

【第6章】今後の都市づくりに係る主要政策分野別の整理・分析

本項では、「1 市街地整備、道路・交通」から「7 行政」まで、その配下に位置づけられる13の政策分野を対象として、適宜、県内12市との相对比较を交えながら、各種統計データの推移等から読み取れる本市の現状及び動向、近年の国の政策動向や本市が策定済みの個別計画等を踏まえた今後の見通しを整理・分析した上、今後の都市づくりにおける課題を明らかにしています。

1 市街地整備、道路・交通

(1) 市街地整備

①現状及び動向

- 本市の人口集中地区(DID)³⁶の面積は、平成12(2000)年の31.90km²から令和2(2020)年の34.68km²に増加している一方、地区内の人口密度は5,530.1人/km²から5,446.1人/km²に減少しており、徐々に市街地の低密度化が進行していることが見て取れます。

図表6-1-1 久留米市の人口集中地区(DID)の人口・世帯数・面積の推移

	人口			世帯数			面積			人口密度 (人/km ²)
	実数 (人)	増減率 (%)	市域に占める割合 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	市域に占める割合 (%)	実数 (km ²)	増減率 (%)	市域に占める割合 (%)	
平成12年 (2000)	176,467	—	75.3	66,129	—	79.9	31.90	—	25.6	5,530.1
平成17年 (2005)	183,620	4.1	59.9	75,593	14.3	66.7	32.30	1.3	14.1	5,683.1
平成22年 (2010)	183,547	▲ 0.0	60.7	78,235	3.5	67.1	32.52	0.7	14.1	5,644.1
平成27年 (2015)	188,031	2.4	61.7	82,196	5.1	67.4	32.44	▲ 0.2	14.1	5,796.3
令和2年 (2020)	188,872	0.4	62.3	86,597	5.4	67.3	34.68	6.9	15.1	5,446.1

出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

- 本市は、市域の15.8%(3,635ha)が既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき「市街化区域」に、また、市域の38.4%(8,833ha)が無秩序な市街化を防止するため、建築物の立地を制限するとともに、自然や農地を保全・活用する区域である「市街化調整区域」に指定されています。
- 土地利用の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築できる建物の種類と規模が決められている用途地域は、令和4(2022)年3月31日現在、第一種住居地域が32.6%(1,448.2ha)で最も多く、以下、第一種低層住居専用地域の15.1%(672.1ha)、第一種中高層住居専用地域の14.8%(658.0ha)の順となっています。
- 本市の用途地域全体に占める商業系用途地域の構成比は8.1%で、本市を含めた県内13市の中では、福岡市の11.1%、北九州市の9.6%に次いで高い方から3番目、また、工業系用途地域の構成比は18.8%で、北九州市の31.9%、古賀市の23.0%に次いで同じく3番目に高い値となっています。

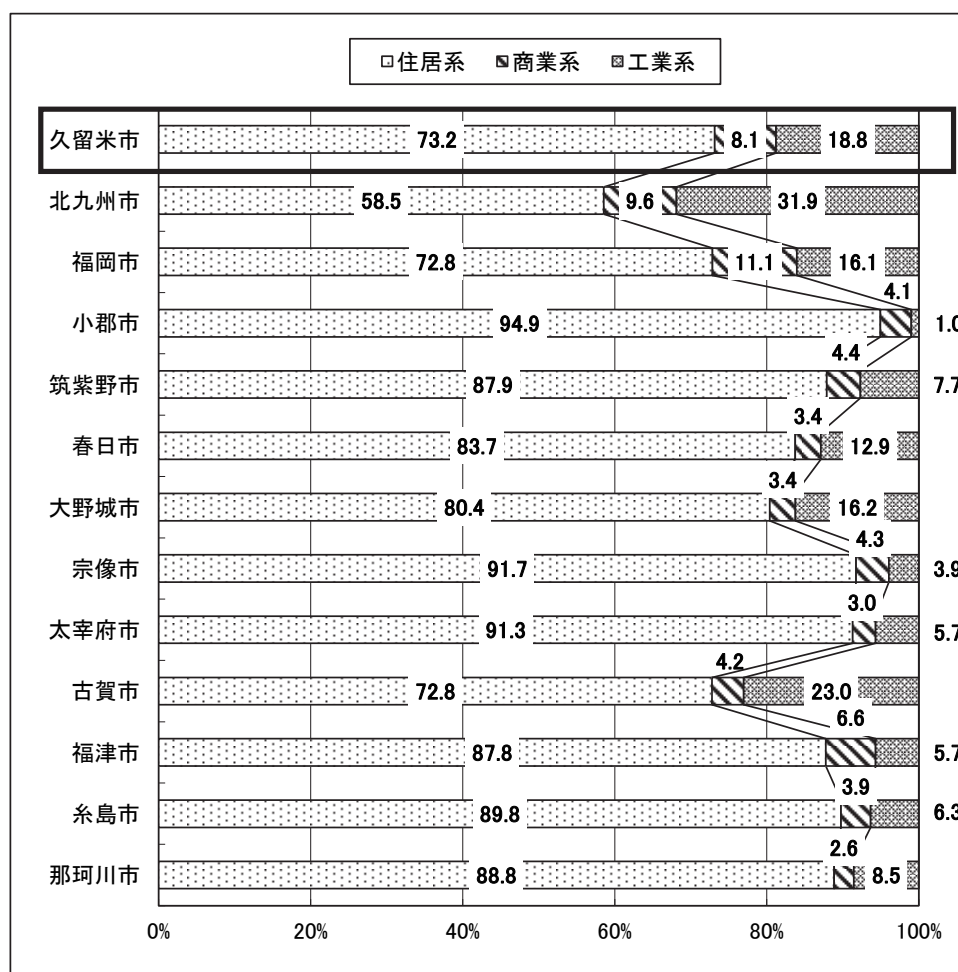
³⁶ 人口密度が4,000人/km²以上の区域が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される市街地の規模を測る指標。

図表 6－1－2 久留米市の用途地域等の指定状況
(令和4年3月31日現在)

		面積 (ha)	構成比 (%)	用語の解説
都市計画区域		22,996	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域
市街化区域		3,635	15.8	都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと
市街化調整区域		8,833	38.4	都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要がある時に定める区域区分のうち、市街化を抑制すべき区域として定める区域のこと
用途 地域	第一種低層住居専用地域	672.1	15.1	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第二種低層住居専用地域	70.0	1.6	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第一種中高層住居専用地域	658.0	14.8	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第一種住居地域	1,448.2	32.6	住居の環境を保護するため定める地域
	第二種住居地域	196.0	4.4	主として住居の環境を保護するため定める地域
	準住居地域	201.9	4.5	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するための地域
	住居系用途地域	3,246.2	73.2	—
	近隣商業地域	67.4	1.5	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	290.0	6.5	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	357.4	8.1	—
	準工業地域	637.0	14.4	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
	工業地域	170.0	3.8	主として工業の利便を増進するため定める地域
	工業専用地域	27.0	0.6	工業の利便を増進するため定める地域で、ホテル、劇場、学校、病院等に加えて、住宅、物品販売業を営む店舗等の立地を制限される地域であること
	工業系用途地域	834.0	18.8	—
	用途地域計	4,437.6	100.0	—

出典：国土交通省「令和4年都市計画現況調査」

図表 6－1－3 用途地域の指定状況の都市間比較
(令和 4 年 3 月 31 日現在)



出典：国土交通省「令和 4 年都市計画現況調査」

- 平成元（1989）年以降、竣工済み又は着手済みの宅地開発事業は、九州新幹線の停車駅である JR 久留米駅や西鉄久留米駅が設置されている中央部地域を中心に合計 20 事業、整備済み面積は 435.6ha となっています。
- 令和 2（2020）年 3 月に改定した「久留米市都市計画マスタープラン³⁷」では、JR 久留米駅や西鉄久留米駅など、本市の玄関口となる鉄道駅を中心とするエリアを中心拠点に位置づけ、市街地の再開発や低未利用地の有効利用を促進するとともに、“中核市にふさわしい”高次都市機能のさらなる集積を図るとしています。

＜久留米市の中心市街地＞

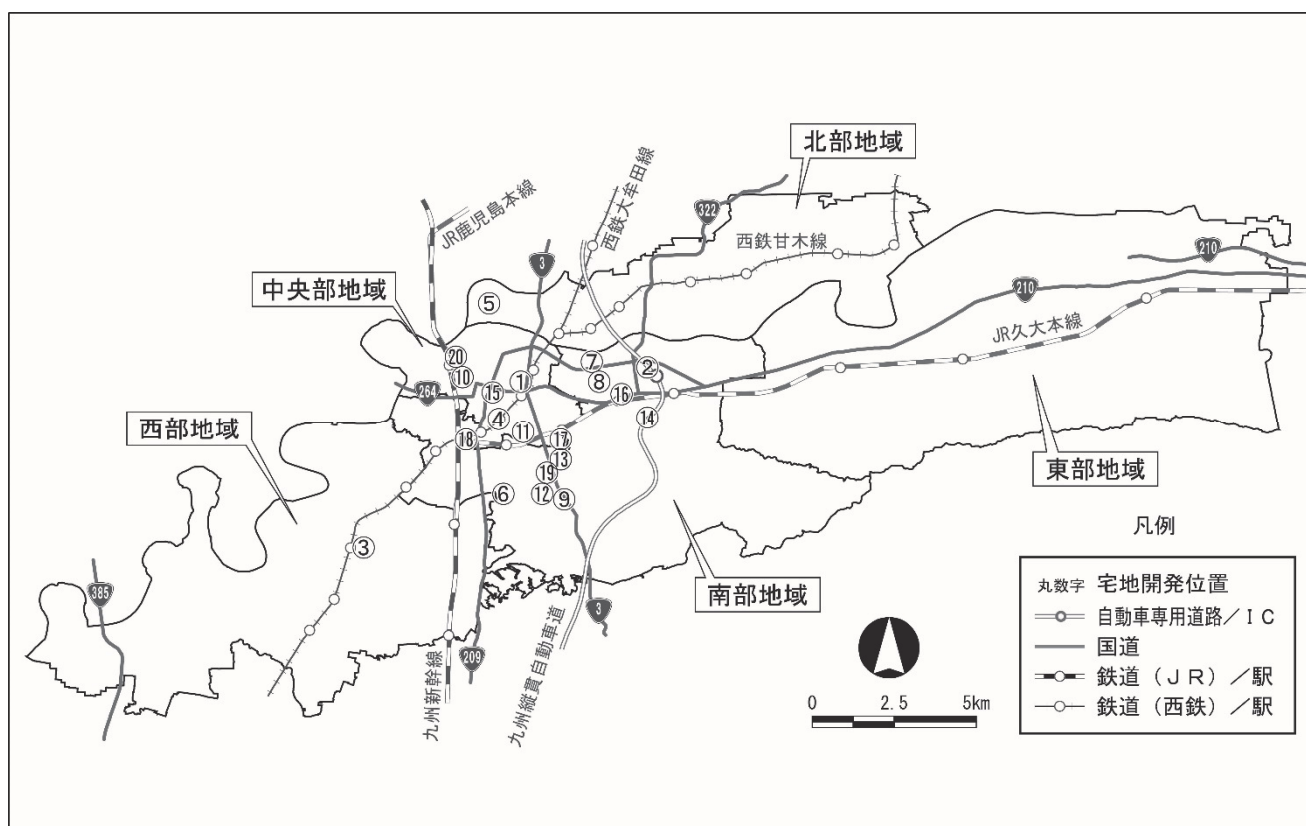


中心市街地

出典：久留米市都市計画課「久留米市都市計画マスタープラン」

³⁷ 「市町村の都市計画に関する基本方針」として、平成 4（1992）年の都市計画法の改正により創設され、住民に最も近い基礎自治体である市町村が、地域の実情に応じて、住民の意見を反映させながら都市づくりの具体的なビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に応じた整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく定めるもの。

図表 6-1-4 久留米市内の宅地開発の状況
(平成元(1989)年以降に竣工済み又は着手済みを対象)



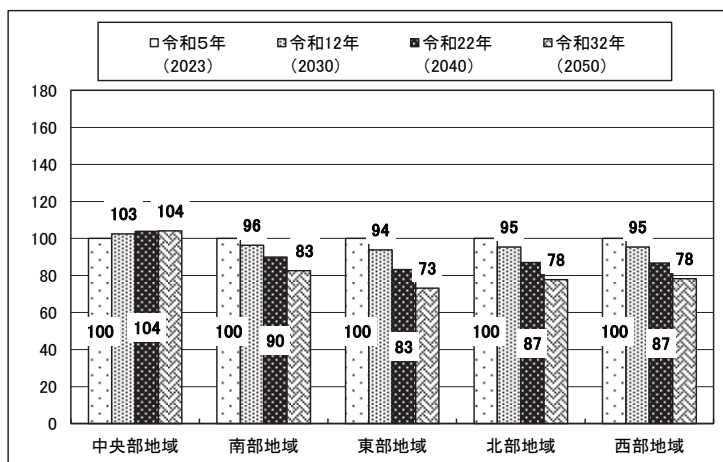
出典：久留米市都市計画課「令和4年度都市計画基礎調査」に基づき作成

図面 対象 No.	市街地開発事業の名称	面積(ha)		計画決定 年月日	計画期間
		計画	整備済み		
①	通町土地区画整理事業	24.3	24.3	—	S37 ~ H元
②	東部土地区画整理事業	208.2	208.2	—	S46 ~ H5
③	大善寺宮本土地区画整理事業	34.9	34.9	—	S59 ~ H11
④	花畑駅周辺土地区画整理事業	24.2	24.2	H元.6.27	H4 ~ H22
⑤	小森野土地区画整理事業	45.2	45.2	H元.12.15	H元 ~ H12
⑥	上津・藤光土地区画整理事業	57.5	57.5	H元.12.15	H元 ~ H11
⑦	合川北土地区画整理事業	21.8	21.8	—	H11 ~ H18
⑧	合川南土地区画整理事業	11.9	11.9	—	H12 ~ H17
⑨	上津農住組合土地区画整理事業	0.8	0.8	—	H14 ~ H15
⑩	JR久留米駅前第一街区第一種市街地再開発事業	0.7	0.7	H18.6.14 H19.2.21	H18 ~ H22
⑪	西町北鞍打土地区画整理事業	0.7	0.7	—	H18 ~ H21
⑫	上津2丁目土地区画整理事業	0.5	0.5	—	H20 ~ H21
⑬	国分町杉ノ下土地区画整理事業	0.6	0.6	—	H21 ~ H22
⑭	御井町岩井川土地区画整理事業	0.3	0.3	—	H22 ~ H23
⑮	六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業	1.1	1.1	H23.11.14 H28.2.29	H24 ~ H28
⑯	朝妻町土地区画整理事業	0.3	0.3	—	H25 ~ H26
⑰	国分町兎土地区画整理事業	0.9	0.9	—	H26 ~ H27
⑱	津福本町小立野土地区画整理事業	0.5	0.5	—	H28 ~ H29
⑲	上津町北田土地区画整理事業	1.2	1.2	—	H29 ~ H30
⑳	JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業	1.3	0.0	H29.6.12	H30 ~
合計		436.9	435.6	—	—

②今後の見通し

- 令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とした将来推計人口（※日本人のみ）の推移を見ると、本市の玄関口である中心市街地地区を含み、行政、文化、商業・業務等の多様な都市機能が集積する中央部地域の人口は緩やかに増え続け、令和32（2050）年1月1日現在では7万6,961人、対令和5（2023）年比で3.9%（3,026人）増加すると予測されています。
- その他の4地域の人口は、令和5（2023）年と比べていずれも減少しており、特に東部地域では、令和5（2023）年～令和32（2050）年の人口増減率が45.5%（1万219人）減と最も減少幅が大きくなっています。

図表6-1-5 久留米市の地域別将来推計人口の推移（1/2、令和5年1月1日現在を100とした場合の指数）



出典：(株)日本政策総研による独自推計の結果

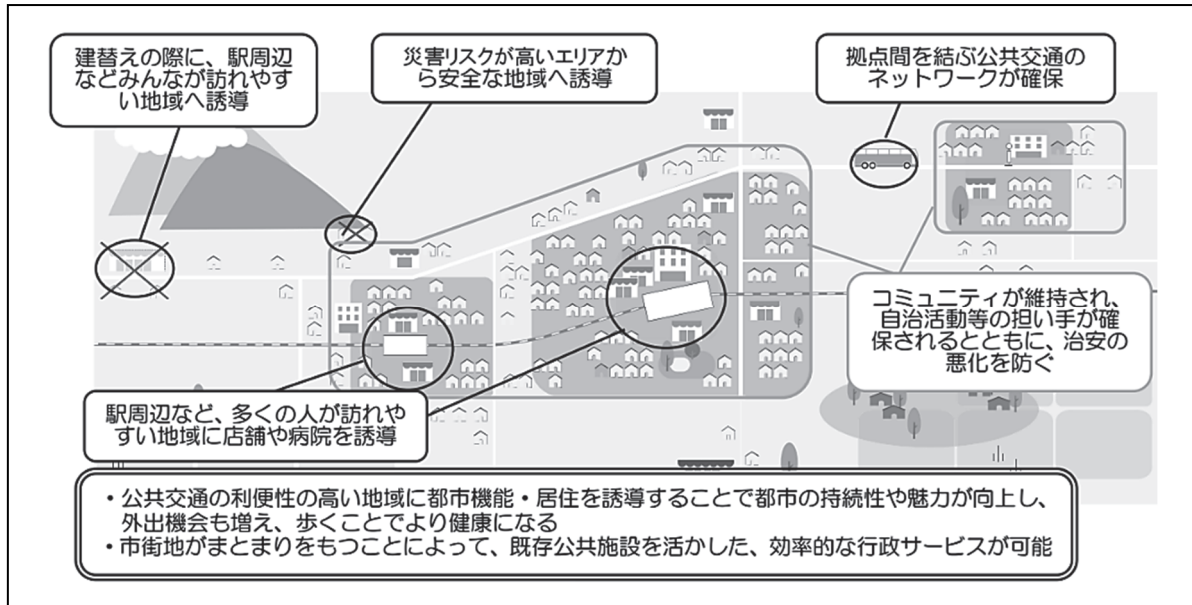
図表6-1-5 久留米市の地域別将来推計人口の推移（2/2）

		基準年次 令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和5年 ～37年
中央部地域	実数(人)	73,964	75,824	76,793	76,961	—
	増減数(人)	—	1,301	364	77	3,026
	増減率(%)	—	1.7	0.5	0.1	3.9
南部地域	実数(人)	109,418	105,396	98,420	90,347	—
	増減数(人)	—	▲ 3,053	▲ 3,687	▲ 4,032	▲ 23,106
	増減率(%)	—	▲ 2.8	▲ 3.6	▲ 4.3	▲ 26.8
東部地域	実数(人)	32,686	30,666	27,197	23,909	—
	増減数(人)	—	▲ 1,541	▲ 1,769	▲ 1,551	▲ 10,219
	増減率(%)	—	▲ 4.8	▲ 6.1	▲ 6.1	▲ 45.5
北部地域	実数(人)	31,046	29,609	26,990	24,135	—
	増減数(人)	—	▲ 1,090	▲ 1,364	▲ 1,428	▲ 8,273
	増減率(%)	—	▲ 3.6	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 36.3
西部地域	実数(人)	55,270	52,719	47,937	43,259	—
	増減数(人)	—	▲ 1,981	▲ 2,462	▲ 2,234	▲ 14,168
	増減率(%)	—	▲ 3.6	▲ 4.9	▲ 4.9	▲ 34.5

- 本市では、令和3（2021）年9月に改定した「久留米市立地適正化計画³⁸」において、「コンパクトな拠点市街地形成と拠点をネットワークする都市構造」を概ね20年後までに目指すべき将来都市像に掲げ、公共交通の利便性の高い地域に都市機能・居住を誘導することで、都市の持続性や魅力の向上を図ることとしています。

³⁸ 持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能を誘導するもの。

図表 6-1-6 久留米市が目指す都市構造のイメージ



出典：久留米市都市計画課「久留米市立地適正化計画」

- 国は、令和 5（2023）年 7 月に策定した「第三次国土形成計画（全国計画）」の中で、地方が直面する人口減少・流出の加速と利便性の低下の悪循環を断ち切るため、AI（人工知能）に代表されるデジタル技術を徹底活用し、地域公共交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔オンライン・教育等の先端技術サービスの社会実装を加速するとしています。
- 過去から現在の延長線上で人口が推移した場合、中央部地域以外の 4 地域の中には、将来的に一定規模の人口を確保できない地区が発生し、医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通など、地区住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能が低下・衰退することで、それがさらなる人口の減少・流出を招き、地域衰退への悪循環に拍車がかかるおそれがあります。

③今後の都市づくりにおける課題

- これからの本格的な人口減少社会を見据えると、市民の安心や楽しみの確保の視点をもったうえで、コンパクトシティの考え方による効率的な市街地整備を進める必要があります。
- JR 久留米駅や西鉄久留米駅の周辺に広がる中心市街地では、市内外からより多くの人々を惹きつける施設の集積や広域交通拠点としてのポテンシャルを最大限に引き出せるよう、駅勢圏内（概ね半径 1 km の範囲）の低未利用地の集約化及び高度利用等を促進することで、高い利便性と快適性を兼ね備えた都市機能の増進及び経済活力の向上に努める必要があります。
- その他の市街地では、今後も引き続き、地区住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、人々が安心して暮らし続けることができるよう、各地区の特性を十分に踏まえながら、土地利用や居住をまとめよく誘導するとともに、企業や大学等の多様な主体との連携・協働のもと、デジタル技術の可能性を最大限に引き出すことで、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成に取り組む必要があります。

(2) 道路・交通

①現状及び動向

- 都市計画道路は、機能的な都市活動を確保するための基盤施設として、都市計画法に基づき都市計画決定した都市の主要な骨格をなす幹線道路です。令和4（2022）年3月31日現在、本市の都市計画道路の計画延長は115.38km、このうち改良済み延長は72.59km、改良率は62.9%で、本市を含めた13市の中で改良率は高い方から9番目となっています。
- また、都市計画道路と同程度の機能を果たし得る現況道路として、概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有する概成済みの都市計画道路の延長は13.53kmであり、これと改良済みを合わせた整備済み延長は86.13km、整備率は74.6%で、13市の中で整備率は12番目となっています。

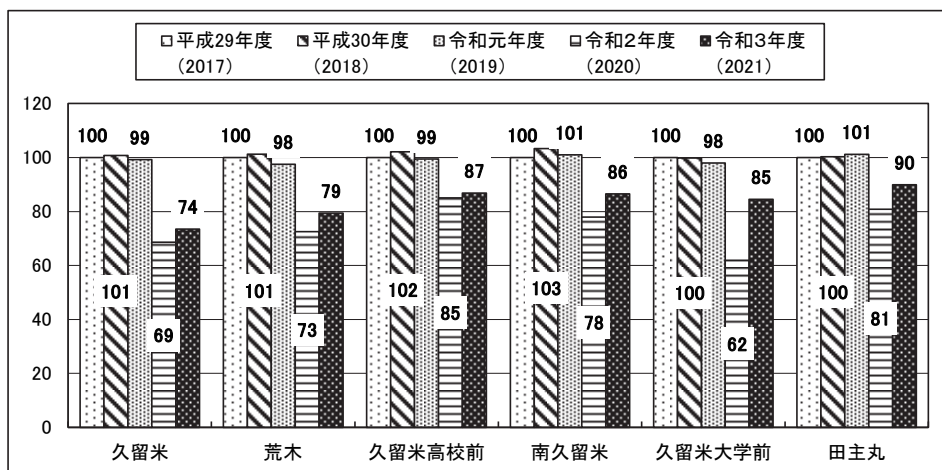
図表6－1－7 都市計画道路の改良率・整備率の都市間比較
(令和4年3月31日現在)

順位	市名	計画延長 (km)	改良済 延長 (km)	改良率 (%)	順位	市名	概成済 延長 (km)	整備済 延長 (km)	整備率 (%)
1	太宰府市	21.61	20.72	95.9	1	太宰府市	0.12	20.84	96.4
2	那珂川市	17.80	16.39	92.1	2	福岡市	39.03	467.91	92.5
3	福岡市	505.84	428.88	84.8	3	那珂川市	—	16.39	92.1
4	大野城市	47.95	40.46	84.4	4	筑紫野市	10.17	49.82	89.3
5	北九州市	608.84	499.96	82.1	5	春日市	3.02	32.16	87.3
6	春日市	36.83	29.14	79.1	6	北九州市	25.23	525.19	86.3
7	福津市	32.83	24.07	73.3	7	宗像市	13.42	47.46	85.9
8	筑紫野市	55.79	39.65	71.1	8	大野城市	—	40.46	84.4
9	久留米市	115.38	72.59	62.9	9	福津市	2.08	26.15	79.7
10	宗像市	55.24	34.05	61.6	10	糸島市	12.49	43.65	77.5
11	小郡市	49.73	29.21	58.7	11	古賀市	8.45	34.33	75.6
12	古賀市	45.39	25.89	57.0	12	久留米市	13.53	86.13	74.6
13	糸島市	56.31	31.16	55.3	13	小郡市	3.95	33.16	66.7
13市合計		1,649.54	1,292.17	78.3	13市合計		131.48	1,423.65	86.3

出典：国土交通省「令和4年都市計画現況調査」

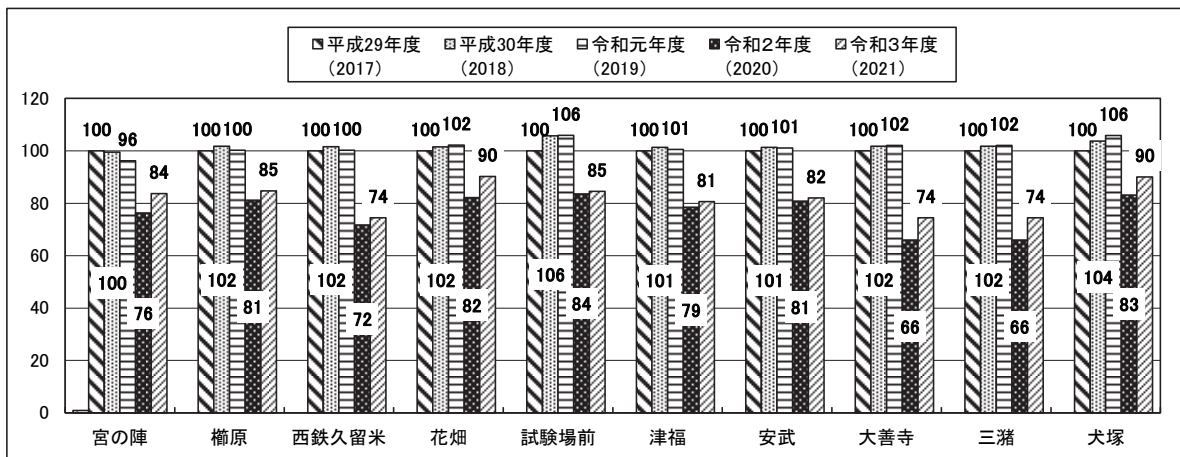
- 本市には、JR 鹿児島本線・久大本線、西鉄天神大牟田線・甘木線の25の鉄道駅が設置されています。令和3（2021）年度の乗車人員は、マイカーの普及等に加え、コロナ禍の影響により、平成29（2017）年度と比べていずれの鉄道駅も減少しています。

図表6－1－8 JR 鹿児島本線・久大本線／久留米市内各駅の乗車人員の推移
(平成29年度を100とした場合の指数)



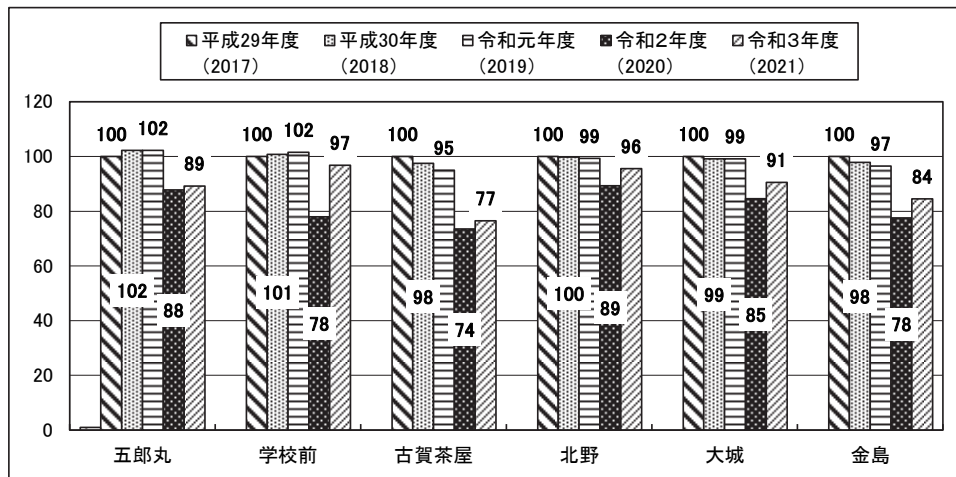
出典：九州旅客鉄道HP「駅別乗車人員」に基づき作成
注）御井、善導寺、筑後草野の3駅は不詳。

図表 6－1－9 西鉄天神大牟田線／久留米市内各駅の乗降人員の推移
(平成 29 年度を 100 とした場合の指数)



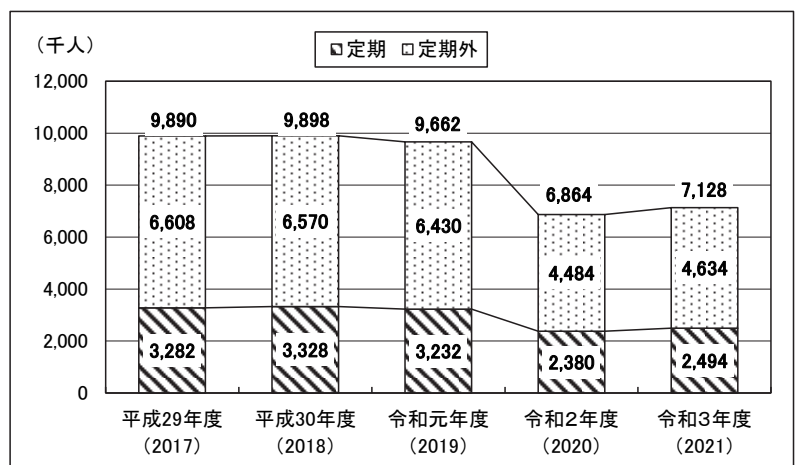
出典：西日本鉄道（株）資料に基づき作成、以下同様

図表 6－1－10 西鉄甘木線の乗降人員の推移
(平成 29 年度を 100 とした場合の指数)



- 本市では、西鉄バス・堀川バス・甘木観光バスの運行するバス路線が走っています。路線バス網は、西鉄久留米駅を中心として放射状に形成されており、現在、16路線が運行されています。
- 路線バスの乗降人員は、鉄道と同様、コロナ禍の影響によって、令和 2（2020）年度は前年度の 9,662 千人から約 3 割（2,798 千人）減の 6,864 千人に大きく落ち込みましたが、令和 3（2021）年度は微増傾向に転じています。

図表 6－1－11 久留米市内を運行する路線バスの年間乗降人員の推移

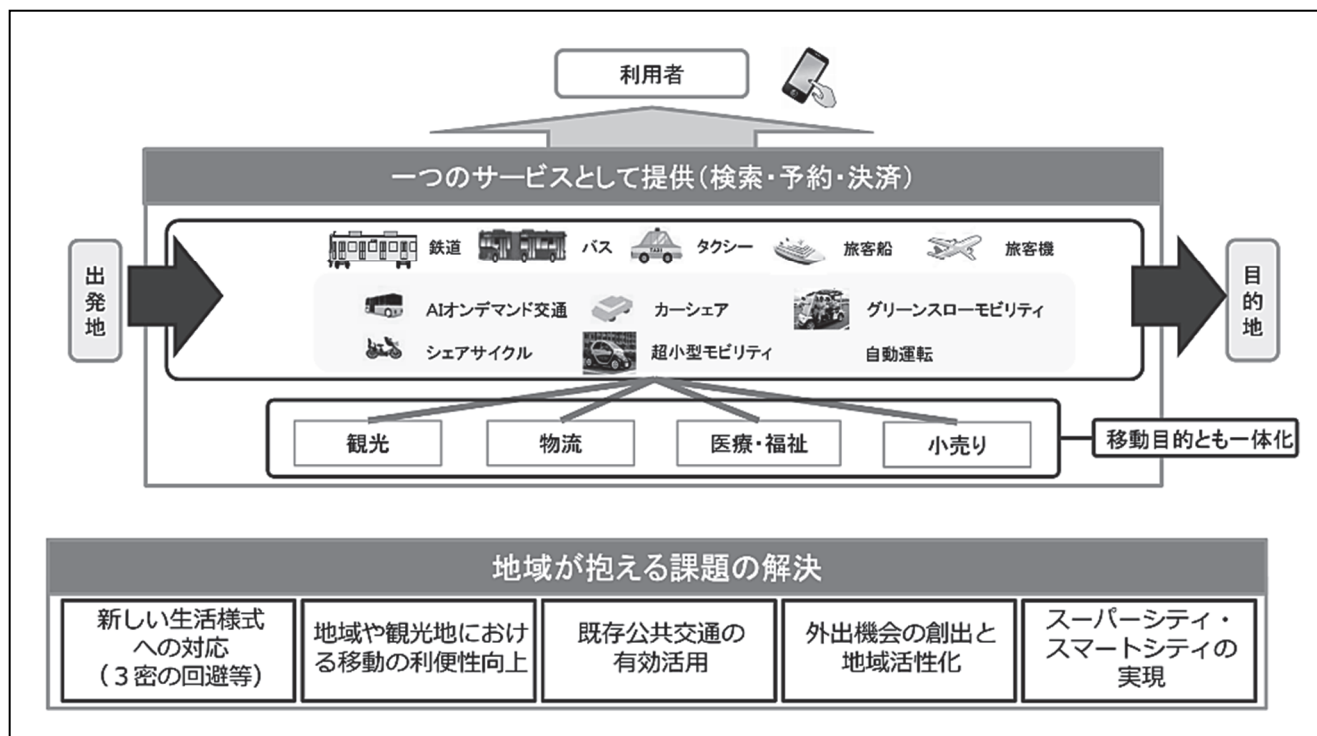


出典：西鉄バス久留米（株）・堀川バス（株）・
(株)甘木観光バス資料

②今後の見通し

- 全国的に路線バスは、市民の暮らしを支える都市の機能の維持・向上を図る上で欠かせない一方、ドライバー不足や赤字路線の増加等により路線の維持が困難さを増し、近い将来、人口減少の著しい地域では公共交通の空白地域の増加が懸念されます。
- 本市では、公共交通が抱える各種課題の解決に向けた取組を継続するとともに、バス運転手の不足や自動運転等の新たなモビリティの登場など、社会情勢の変化に対応するため、令和2（2020）年8月に「第2期 久留米市地域公共交通網形成計画（計画期間：令和2（2020）年度～7（2025）年度）」を策定しています。
- 同計画では、その目標の1つに「市内外の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの構築」を掲げ、その実現に向けた施策として、交通事業者や地域と連携して持続可能な公共交通網構築のために路線等の見直しを目指すこととしています。
- 「MaaS（マース：Mobility as a Service）」は、スマホアプリ又はWeb サービスにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動手段の最適な組合せについて検索・予約・決済を一括で行うモビリティサービスです。国土交通省の「令和5年版 国土交通白書」では、AI 等の技術革新やスマートフォンの普及を背景に、MaaS が公共交通の分野におけるサービスを大きく変える可能性があるとしています。

図表6－1－12 MaaS（マース）のイメージ図



出典：国土交通省「日本版 MaaS の推進に係る最新の動向（令和3年10月）」

- 今後、本市でも人口減少・少子高齢化の進行に伴って、輸送人員が減少するなど公共交通を取り巻く環境がより一層厳しさを増していくと予測される中、子どもから高齢者に至るまで誰もが安心して快適に暮らし続けられる都市機能の維持・向上を図るためには、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークをいかに確保するのかが、極めて重要な政策課題の1つと考えられます。

③今後の都市づくりにおける課題

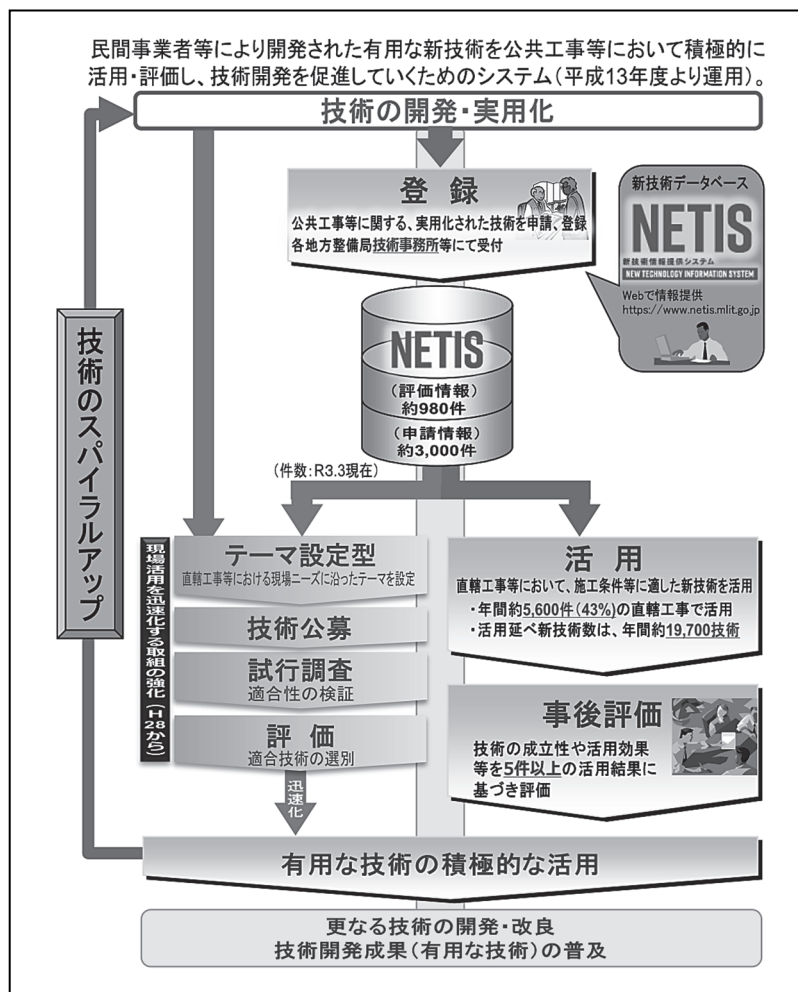
●より安全・安心で快適な都市空間の確保に向けて、人口減少社会を前提とし、防災上の観点などから将来的な必要性を見極めたうえで都市計画道路整備の優先順位を設定し、整備していく必要があります。

●今後、既存路線の老朽化の進行に伴い、橋りょう・道路附属物³⁹を含め、補修や修繕等が必要となる路線が増大していくと見込まれます。そのため、「予防保全」による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、国土交通省が運用する「新技術情報提供システム（NETIS）⁴⁰」を活用した新技術等の導入促進による道路メンテナンスの高度化・効率化等を積極的に推進する必要があります。

●既存道路の機能をより効果的・効率的に維持するため、道路交通の安全確保を大前提としながら、選択と集中のもと、従来にも増して将来的に必要性が高い路線を絞り込み、相対的に高い費用対効果の発現が期待できる路線を優先し、戦略的な老朽化対策に取り組む必要があります。

●将来的に減少が見込まれる公共交通の乗降客、ドライバー不足などの影響により、公共交通の維持が困難になることが予想され、その対策が必要となります。民間の交通事業者との緊密な連携のもと、市内の交通結節点における路線間の乗り継ぎ等の充実に加え、移動手段と多様なサービスを組合せた MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入など、公共交通の利便性のさらなる向上に向けた取組を強化するとともに、市民の公共交通利用を促進する必要があります。一方で、高齢者の増加や交通空白地域の発生などにより交通弱者の増加も想定され、市民生活を支える実用的な生活支援交通の導入が必要となります。

図表 6-1-13 新技術情報提供システム（NETIS）の概要



出典：国土交通省「公共工事等における新技術活用システム」

³⁹ 道路上に設置された道路照明、案内標識など。

⁴⁰ 「New Technology Information System」の略で、国土交通省が運用している公共工事等の新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースのこと。

2 環境保全

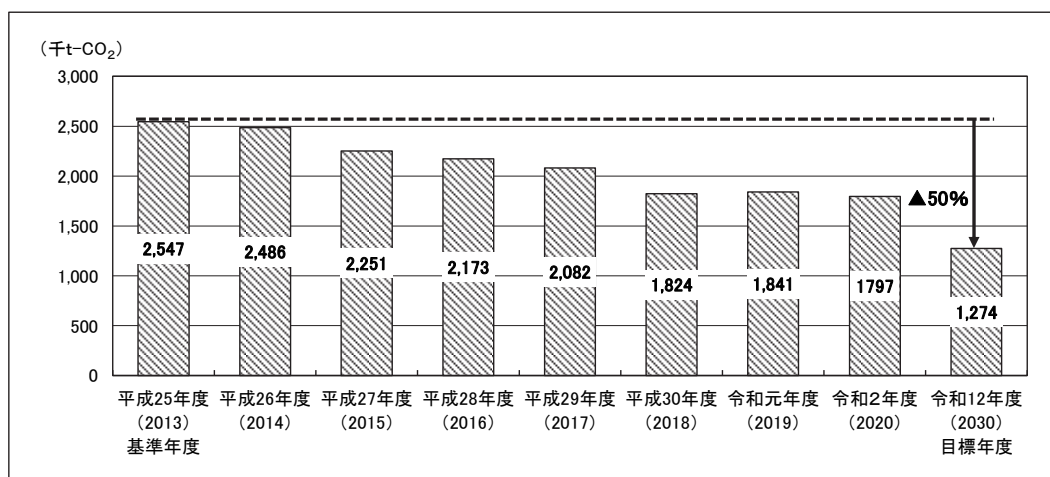
(1) 地球環境・ごみ処理・公害

①現状及び動向

<地球環境保全>

- 本市では、平成 31 (2019) 年 3 月に策定した「久留米市地球温暖化対策実行計画⁴¹」については、令和 5 (2023) 年度に改定作業を進めており、その中で温室効果ガスの削減目標を令和 12 (2030) 年度に対平成 25 (2013) 年度比で 50%削減することとしています。
- 令和 2 (2020) 年度の温室効果ガスの排出量は 1,797 千 t-CO₂ で、基準年度である平成 25 (2013) 年度と比べて 29.4% (750 千 t-CO₂) 減少し、また、対前年度 (令和元 (2019) 年度) 比でも 2.4% (44 千 t-CO₂) 減少しています。

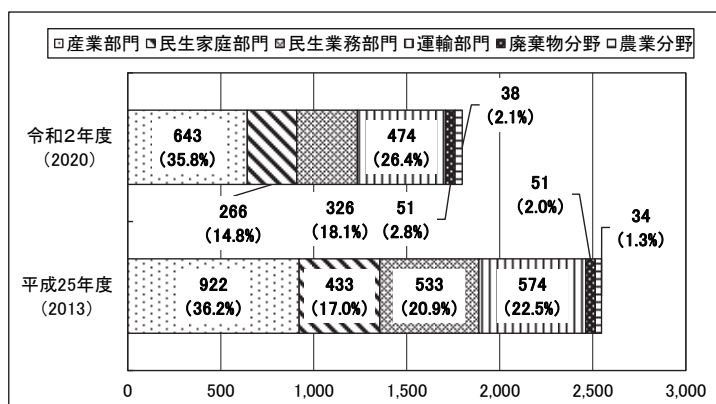
図表 6-2-1 久留米市内の温室効果ガス総排出量の推移



出典：久留米市環境政策課「久留米市地球温暖化対策実行計画（素案）」

- 平成 25 (2013) 年度と令和 2 (2020) 年度における部門別の温室効果ガスの排出量を比べると、削減率が最も高かったのは、「民生業務部門」の 38.9% (207 千 t-CO₂) であり、以下、「民生家庭部門」の 38.6% (167 千 t-CO₂)、産業部門の 30.3% (279 千 t-CO₂) の順となっています。

図表 6-2-2 久留米市内の部門別温室効果ガス排出量の比較



出典：久留米市環境政策課「久留米市域から排出される温室効果ガスについて（令和2年度）」

⁴¹ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第 21 条に基づき、中核市に策定が義務付けられている法定計画。

- 基準年度と比較した温室効果ガス総排出量の減少要因について、産業部門における省エネ等によるエネルギー消費量の減少や民生部門での電力使用量の減少に加え、電力のCO₂排出係数⁴²が改善したことから、産業部門及び民生部門における排出量は減少しています。

<ごみ処理>

- 令和3（2021）年度の総ごみ排出量は9万8,885 tであり、平成29（2017）年度以降で最も多かった令和元（2019）年度の10万2,611 tと比べて3.6%（3,726 t）減少しています。その内訳を見ると、家庭系ごみは1.7%（1,136 t）減にとどまっているのに対し、事業系ごみは7.6%（2,590 t）減となっているのが特徴的といえます。

図表6-2-3 久留米市内のごみ排出量等の推移

	①総ごみ 排出量 (t)	家庭系ごみ (t)	1人1日 当たり(g)	事業系ごみ (t)	②リサイ クル量 (t)	資源化量 (t)	集団回収量 (t)	②/① リサイクル 率(%)
平成29年度 (2017)	101,047	66,155	593	34,892	22,468	19,876	2,592	22.2
平成30年度 (2018)	101,939	67,315	605	34,624	22,847	20,404	2,443	22.4
令和元年度 (2019)	102,611	68,383	615	34,228	22,432	20,161	2,271	21.9
令和2年度 (2020)	100,158	68,457	615	31,701	22,763	21,123	1,640	22.7
令和3年度 (2021)	98,885	67,247	610	31,638	21,558	20,097	1,461	21.8

出典：久留米市資源循環推進課資料

- 令和3（2021）年度における一般廃棄物の処理状況を県内12市と比べると、「1人1日当たりの生活系ごみ量」は少ない方から9番目となっているほか、「リサイクル率」は高い方から7番目、「最終処分率」は低い方から7番目とどちらも中位に位置しています。

図表6-2-4 一般廃棄物の処理状況の都市間比較

順位	市名	1人1日 当たりの 生活系 ごみ量(g)	順位	市名	リサイクル 率(%)	順位	市名	最終 処分率 (%)
1	春日市	520	1	小郡市	26.8	1	小郡市	—
2	福岡市	534	2	福津市	25.6		筑紫野市	—
3	大野城市	543	3	北九州市	25.4		糸島市	—
4	北九州市	544	4	宗像市	24.2	4	福津市	1.0
5	筑紫野市	547	5	糸島市	23.6	5	宗像市	1.2
6	那珂川市	564	6	筑紫野市	22.0	6	古賀市	2.0
7	宗像市	577.6	7	久留米市	21.8	7	久留米市	2.2
8	太宰府市	578.3	8	大野城市	20.0	8	大野城市	9.6
9	久留米市	594	9	太宰府市	17.5	9	太宰府市	10.0
10	古賀市	619	10	古賀市	15.8	10	春日市	10.2
11	福津市	633	11	春日市	15.3	11	北九州市	10.8
12	小郡市	659	12	那珂川市	14.6	12	那珂川市	11.2
13	糸島市	708	13	福岡市	7.3	13	福岡市	15.4

出典：福岡県「福岡県における一般廃棄物処理の現況（令和3年度版）」

注1）リサイクル率＝（資源化総量＋集団回収量）／（処理総量＋集団回収量）×100

2）最終処分率＝埋立量／（処理総量＋集団回収量）×100

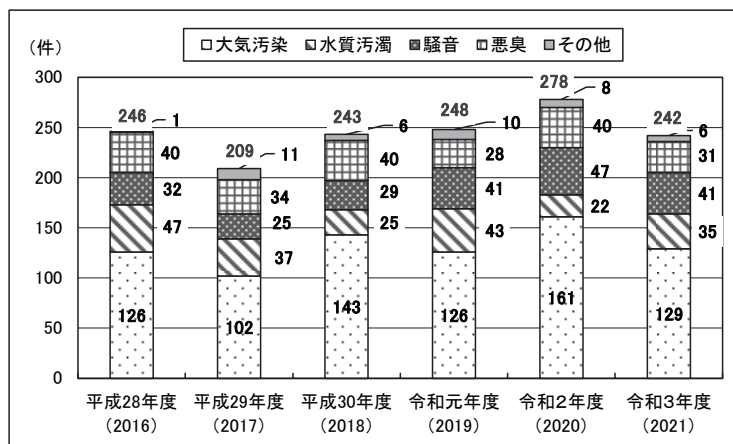
⁴² 電力会社が電力を作り出す際に、どれだけCO₂を排出したのかを示す指標。

- 本市は、令和3（2021）年3月に策定した「第三次久留米市環境基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～7（2025）年度）」の中で、廃棄物の発生を抑制し、限りある資源が効率よく循環する「循環型社会」の構築に向けて、【2R（Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再使用））＋【R（Recycle（リサイクル：再生利用））の推進をすることとしています。

＜生活環境＞

- 平成28（2016）年度以降、公害苦情の受付件数は、増減を繰り返しながら推移し、令和2（2020）年度は278件に上っています。内訳は、いずれの年度も「大気汚染」が全体の約半数以上を占めていますが、発生要因の多くは一般家庭での野焼きによるものです。
- 市内に設置した測定局による大気汚染の常時監視のほか、河川及び地下水の水質汚濁、自動車騒音等の調査を行っています。また、環境法令に基づく立入検査により、工場・事業場の監視・指導等に取り組んでいます。
- 現在、生活環境における問題は、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等にとどまらず、ごみのポイ捨て・不法投棄、路上喫煙等の生活衛生問題、有害鳥獣の生息域の拡大など、多様化・複雑化する傾向にあります。

図表6-2-5 久留米市の公害苦情受付件数の推移



出典：久留米市環境保全課資料

②今後の見通し

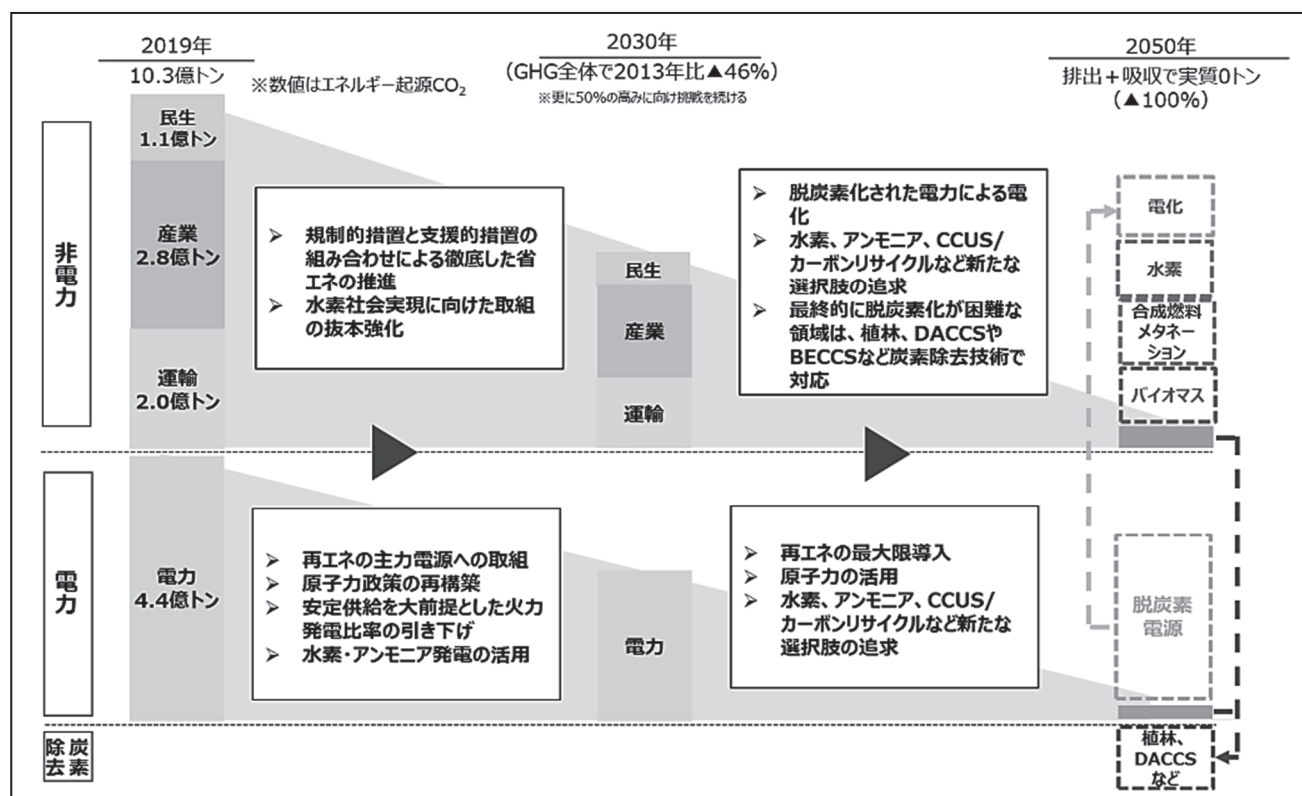
- 近年、世界規模で気候変動や生物多様性の損失等の環境劣化が極めて問題視されている中、国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まっています。国は、令和2（2020）年12月、「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。
- 環境省は、2050（令和32）年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方自治体を「ゼロカーボンシティ⁴³」に位置づけ、当該自治体の取組を一気通貫で支援し、地域における温室効果ガスの大幅削減と地域経済循環の拡大、レジリエンス⁴⁴の向上を同時に実現することを目指すとしています。
- 令和5（2023）年2月には、GX（グリーントランスフォーメーション）⁴⁵を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するため、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」を策定しています。

⁴³ 令和5（2023）年9月29日時点で「2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」に取り組むことを表明したのは、本市を含め991自治体（46都道府県、558市、22特別区、317町、48村）に上っている。

⁴⁴ 一般的に、様々な危機からの「回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）」を意味する言葉。

⁴⁵ 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー（脱炭素型）中心へと転換する変革のこと。

図表 6-2-6 2050 年カーボンニュートラルの実現イメージ



出典：経済産業省「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

③今後の都市づくりにおける課題

- 循環型社会の構築に向け、日々の生活や事業活動の中で【2R+R】の取組が恒常的に実践されるよう、市民のライフステージや事業者の業態等を踏まえながら、様々な機会をとらえた意識醸成や主体的な行動を喚起するための情報発信を継続して実施する必要があります。
- 海洋プラスチックごみ問題や食品ロスの削減など、近年、全国的にも新たに顕在化した環境問題に対応するため、市民・事業者がプラスチックごみや食品ロスの発生と自身の行動とのつながりに対する理解を深め、地域ぐるみで問題意識を共有し、それぞれの立場で自発的に削減に取り組むことができるよう、普及啓発活動を推進する必要があります。
- 大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、気温上昇のみならず、世界規模での気候変動が問題となっており、災害のさらなる頻発・激甚化など市民生活への影響の拡大が懸念されます。今後、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、国を挙げて温室効果ガス排出量の削減に向けた取組がさらに活発化していく中、本市でも建築物の脱炭素化などに行政が率先して取り組むとともに、省エネルギーに配慮したライフスタイルや、環境に配慮した経営、再生可能エネルギーの導入等をより一層促進させる必要があります。
- 多様化・複雑化する生活環境問題の防止対策を強化するとともに、工場や建設現場等に属さない作業場、飲食店、商店、一般家庭等に起因する、いわゆる「近隣公害」については、近隣関係におけるお互いの配慮が大切であることを広く市民に普及啓発する必要があります。

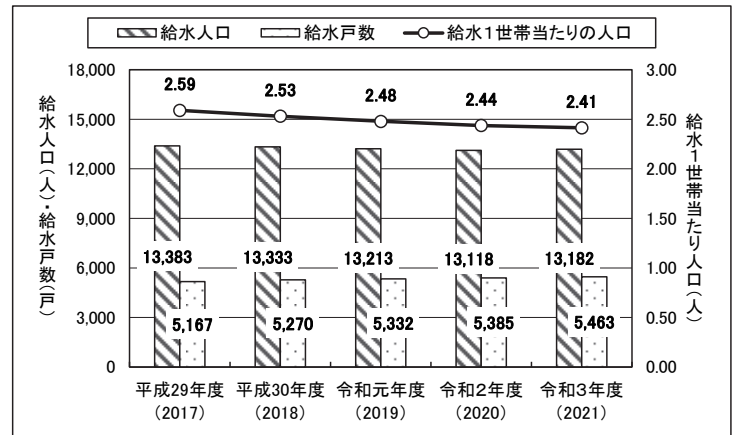
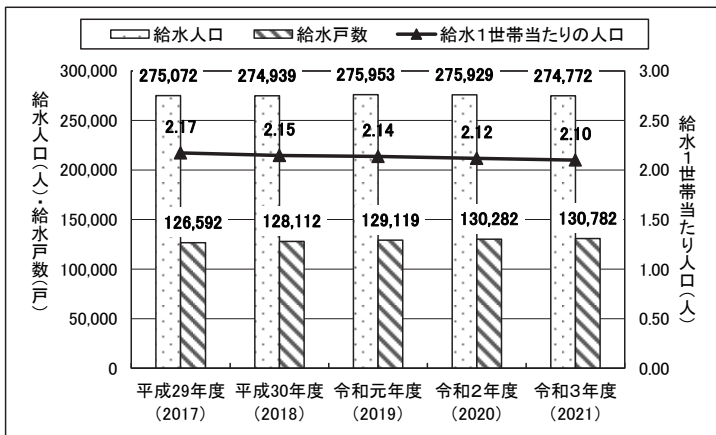
(2) 生活インフラ（上・下水道）

①現状及び動向

<上水道>

- 本市の水道事業は、平成 17（2005）年 2 月 5 日の広域合併により、北野町を除く旧 3 町の水道事業が久留米市水道事業に統合され、また、北野地区は三井水道企業団が運営しています。
- 令和 3（2022）年度末の水道普及率は、北野地区以外が 96.5%、北野地区が 76.7%、また、給水 1 世帯当たり人口は、北野地区以外が平成 30（2018）年度の 2.17 人から令和 3（2021）年度の 2.10 人、北野地区が 2.59 人から 2.41 人と、徐々に世帯の小規模化が進行しています。

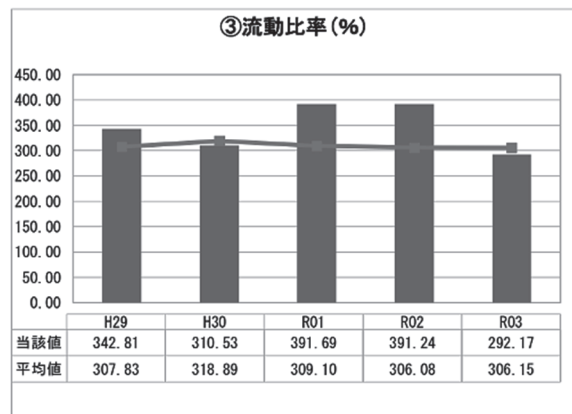
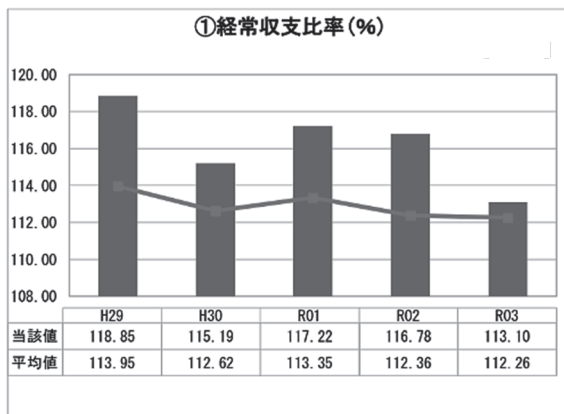
図表 6-2-7 久留米市の給水人口・給水戸数及び給水 1 世帯当たり人口の推移
（各年度末現在、左図：北野地区以外、右図：北野地区）



出典：久留米市資料、三井水道企業団 HP「令和 3 年度 給水状況」

- 国が水道事業をはじめとする各公営企業の経営の現状及び課題を的確に把握するため、全国統一的な様式としてとりまとめた「経営比較分析表」によると、本市の水道事業は、平成 29（2017）年度以降、経常収支比率⁴⁶及び流動比率⁴⁷ともに 100%を超えており、経営は健全といえます。

図表 6-2-8 久留米市（北野地区を除く全市）の水道事業の
経常収支比率・流動比率の推移



出典：総務省「令和 3 年度 経営比較分析表」、以下同様

注）棒グラフ：本市の実績値、折れ線グラフ：類似団体平均、以下同様

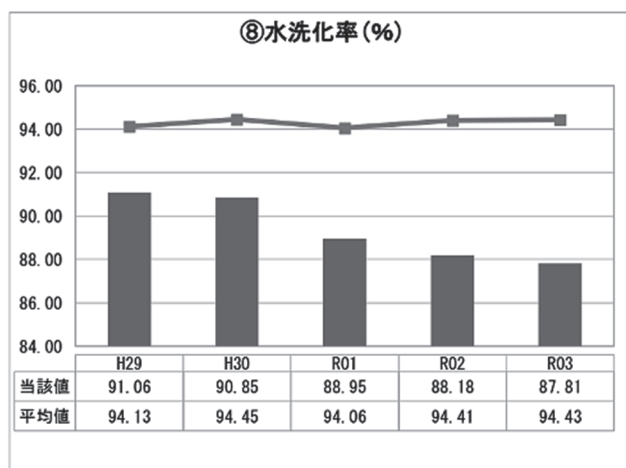
⁴⁶ 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

⁴⁷ 流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は 100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

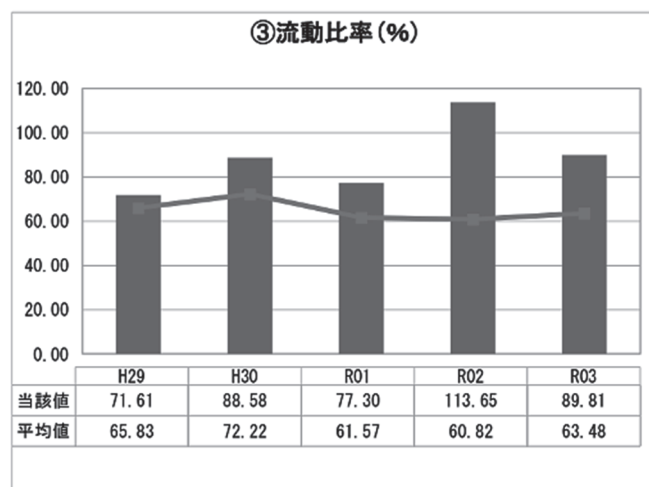
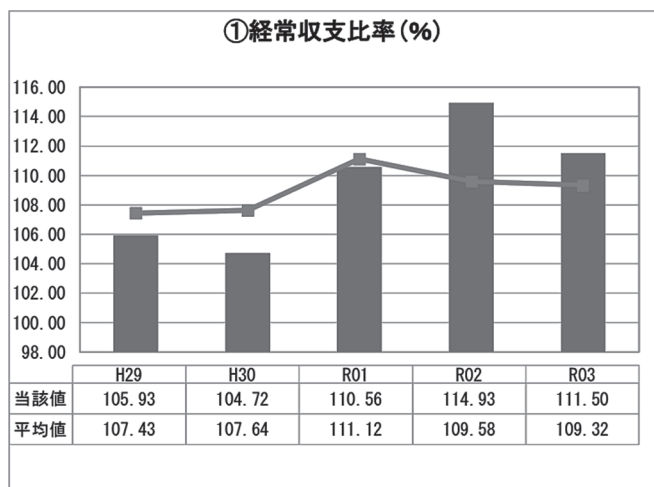
<下水道>

- 本市の下水道事業は、昭和 42（1967）年に市街地中心部 240ha が事業認可を受け、管渠布設工事に着手したのが始まりです。令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の下水道の普及率（現在処理区域内人口÷行政区域内人口）は 86.8%となっている一方、水洗化率は伸び悩んでいる状況です。
- 下水道事業の経営については、公営企業会計の適用は任意ですが、全国的に経営環境が厳しさを増す中、「経営の見える化」による経営基盤の強化の必要性から、総務省から公営企業会計の適用が求められており、本市では平成 26（2014）年度から公営企業会計へ移行済みです。
- 先述した総務省の「経営比較分析表」によると、平成 29（2017）年度以降の流動比率は、令和 2（2020）年度を除き、いずれも 100%を下回っており、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄っていない状況となっています。

図表 6－2－9 久留米市内の水洗化率の推移



図表 6－2－10 久留米市下水道事業の経常収支比率・流動比率の推移



②今後の見通し

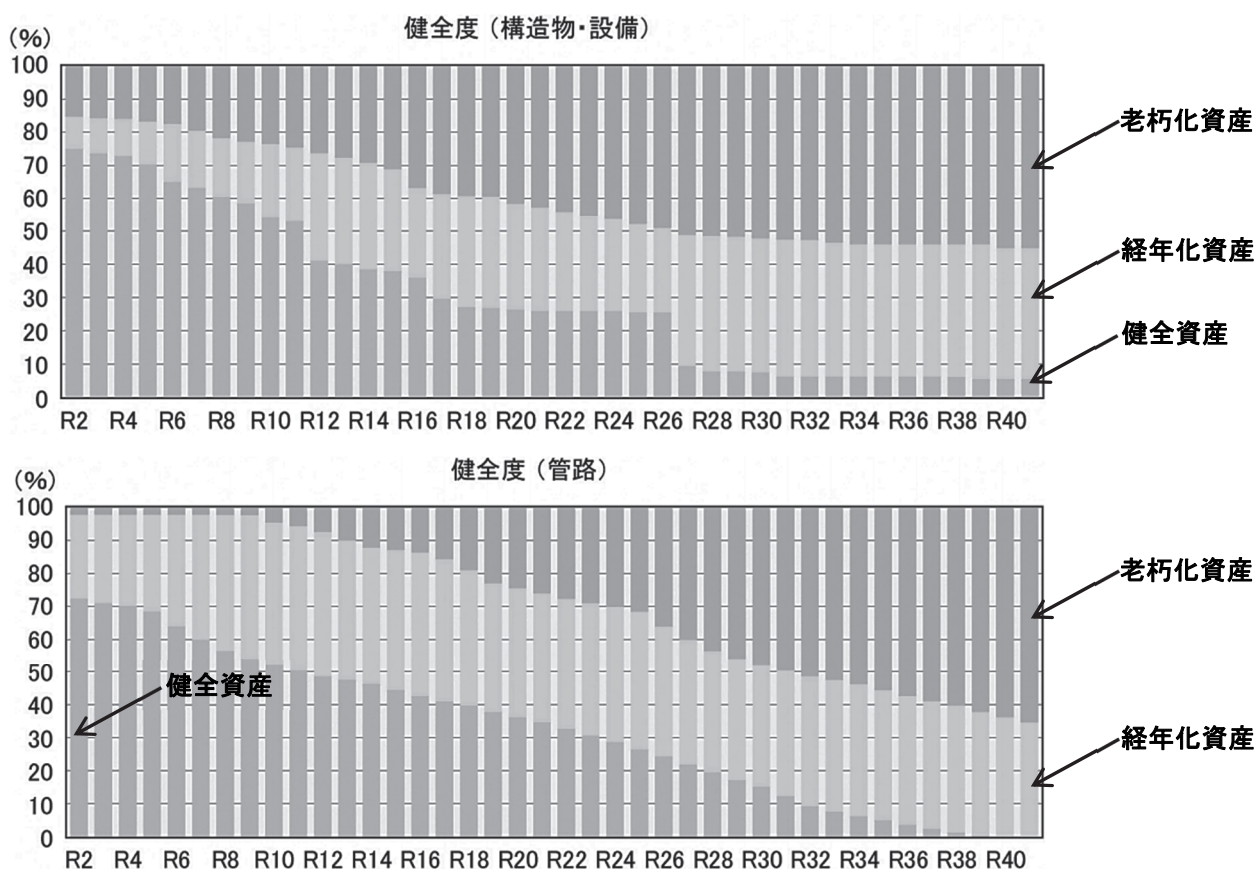
<上水道>

- 本市では、安全・安心で持続可能な水道事業及び下水道事業を確立するため、令和 3（2021）年 3 月に「久留米上下水道事業経営戦略⁴⁸（計画期間：令和 3（2021）年度～12（2030）年度）」を策定しています。
- 同戦略によると、水道施設のうち、構造物・設備について、更新事業を全く実施しなかった場合、令和 2（2020）年度には 70%程度であった健全資産が、10 年後には 40%程度、20 年後には 30%程度になると予測されています。

⁴⁸ 「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することを目的とした中長期的な基本計画のこと。

- また、管路についても同様に、更新事業を全く実施しなかった場合、令和2（2020）年度には70%程度であった健全資産が、10年後には50%程度、20年後には30%程度となり、経年化・老朽化した水道施設が急増すると予測されています。

図表6-2-11 久留米市の水道施設の健全度の推移



出典：久留米市企業局「久留米市上下水道事業経営戦略」

注1）健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の構造物・設備又は管路

2）経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の構造物・設備又は管路

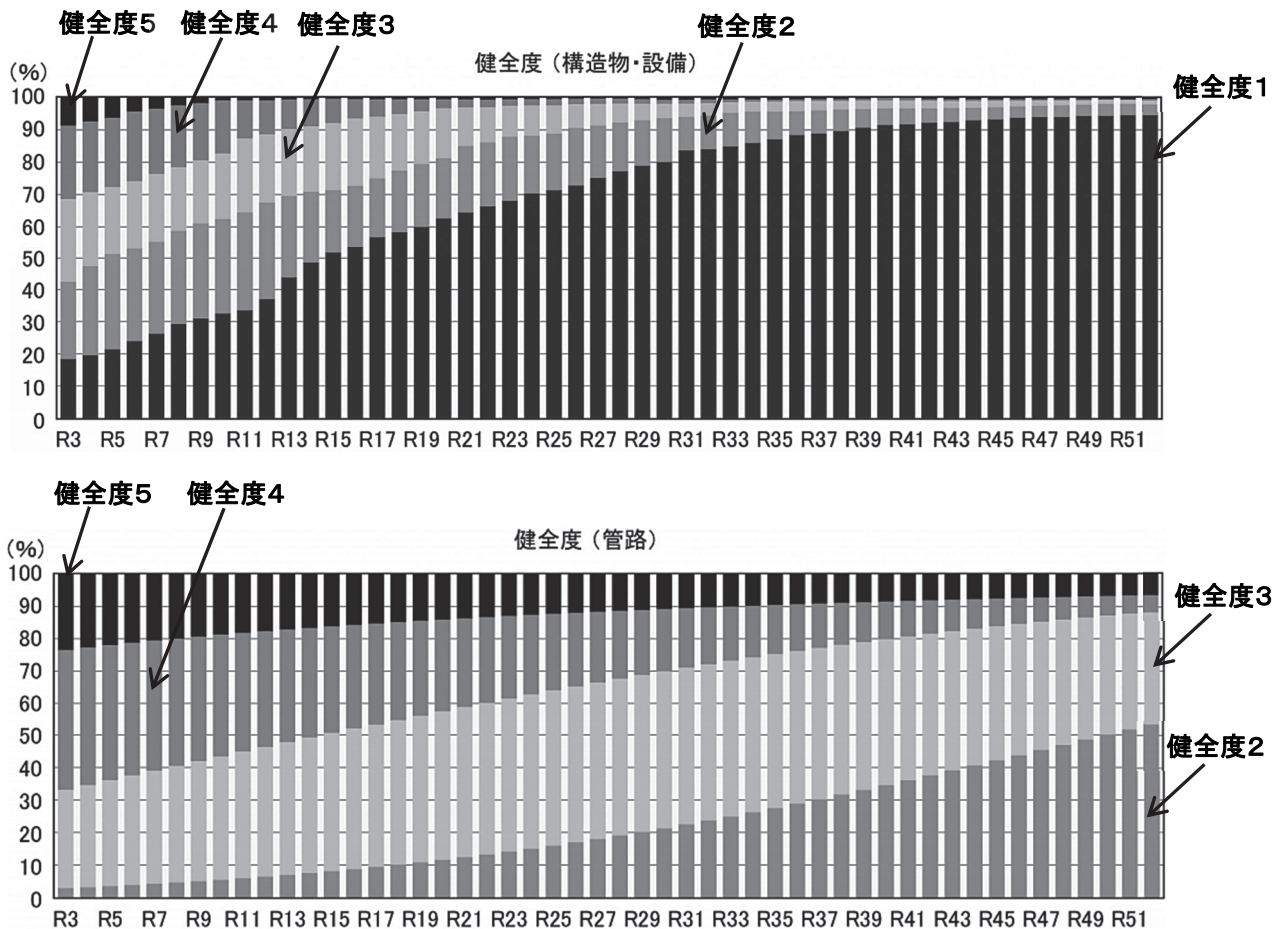
3）経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える構造物・設備又は管路

- 一方、水道料金収入は、人口減少や1人当たりの使用水量の低下等に伴い、令和2（2020）年度の約42億円から令和12（2030）年度には約39億円に減少し、その後も減少傾向が続くと予測されています。

＜下水道＞

- 先述した「久留米上下水道事業経営戦略」によると、下水道施設のうち、構造物・設備について、更新事業を全く実施しなかった場合、現況では30%程度の健全度4以上の健全資産が、10年後には20%程度、20年後には5%を下回り、故障や劣化による機能低下・停止等の不具合が発生するリスクが高まると予測されています。
- 管路についても同様に、更新事業を全く実施しなかった場合、現況では70%程度の健全度4以上の健全資産が、10年後には50%程度、20年後には40%を下回り、老朽化した資産が急激に増加すると予測されています。

図表 6－2－12 久留米市の下水道施設の健全度の推移



出典：久留米市企業局「久留米市上下水道事業経営戦略」

注) 健全度5：設置当初の状態、健全度4：劣化が現れ始めた状態、健全度3：劣化が進行した状態
健全度2：劣化が激しい状態、健全度1：更新の緊急性を要する状態

③今後の都市づくりにおける課題

- 今後、水道料金収入の減少や水道施設の更新事業等により、現行の料金収入では不足が生じるおそれがあることから、民間活力の導入等による効率的な事業運営に努めるとともに、中長期的な財政見通しのもとで適正な料金水準や料金体系の検討に取り組む必要があります。
- 水洗化の効率的な普及・促進を図るため、将来的な人口動向や合併処理浄化槽の設置状況など各地区の状況を十分に踏まえながら、「久留米市上下水道事業経営戦略」に基づく戦略的な下水道整備と老朽化施設の更新を推進する必要があります。
- 下水道事業の経営健全化に向け、未接続世帯に対して下水道への接続を促す啓発活動をより一層強化するとともに、使用料の改定や経費の節減等に努める必要があります。

3 防災・生活安全

(1) 防災

①現状及び動向

- 本市で過去に発生した主な災害は、九州一の大河である筑後川の氾濫による洪水です。近年は、治水事業⁴⁹の進捗やダムによる河川水のコントロール等によって、昭和 28（1953）年 6 月の西日本大水害における筑後川破堤を最後に、筑後川の氾濫による災害は発生していません。
- しかし、筑後川に流入する中小河川の内水氾濫等は依然として発生しており、特に近年では、都市化に伴う緑や水田の減少による土地の保水能力の低下等も影響しています。
- 平成 30（2018）年 7 月から 4 年連続で毎年頻発する豪雨により、観測史上の記録的降雨を更新しており、下弓削川流域や池町川流域、東部や北部、南西部地域における中小河川が氾濫し、多くの浸水被害が発生しています。
- 令和 5（2023）年 7 月 10 日には、線状降水帯⁵⁰が北部北九州地域に発生し、記録的な大雨が降り続けました。久留米市内では、市全域に 5 段階の大雨警戒レベルの中で最も高い警戒レベル 5 の「緊急安全確保」が発令され、中小 12 河川が氾濫し、各地で家屋への浸水が発生しました。

<平成 30 年 7 月豪雨による浸水被害>



出典：福岡県「令和 4 年度県土整備行政の概要」

図表 6-3-1 久留米市における近年の豪雨・大雨災害の被害状況

	人的被害 負傷者 軽傷	住家被害															非住家	
		全壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水			公共建物	その他
		棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	棟
平成30(2018)年7月5日 ① からの大雨による災害 (7月5日～17日)	—	—	—	—	1	4	5	—	—	—	431	593	1,449	1,182	2,086	4,736	—	1,170
令和元(2019)年7月20日 ② からの大雨による災害 (7月20日～23日)	1	—	—	—	1	1	2	—	—	—	89	97	210	47	49	—	—	—
令和元(2019)年8月26日 ③ からの大雨による災害 (8月26日～30日)	—	1	1	2	—	—	—	—	—	—	29	35	76	16	16	—	—	—
令和元(2019)年9月22日 ④ からの台風第17号による 災害 (9月22日～23日)	—	—	—	—	—	—	—	28	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2(2020)年7月豪雨 ⑤ 災害(7月7日～8日、7月 24日～25日、7月26日～ 27日)	—	1	1	1	1	1	3	109	109	241	307	365	810	1,088	1,098	2,437	60	298
令和3(2021)年8月11日 ⑥ ～19日の大雨による災害 (8月11日～19日)	—	—	—	—	47	71	160	19	19	39	317	519	1,152	708	926	2,150	—	—

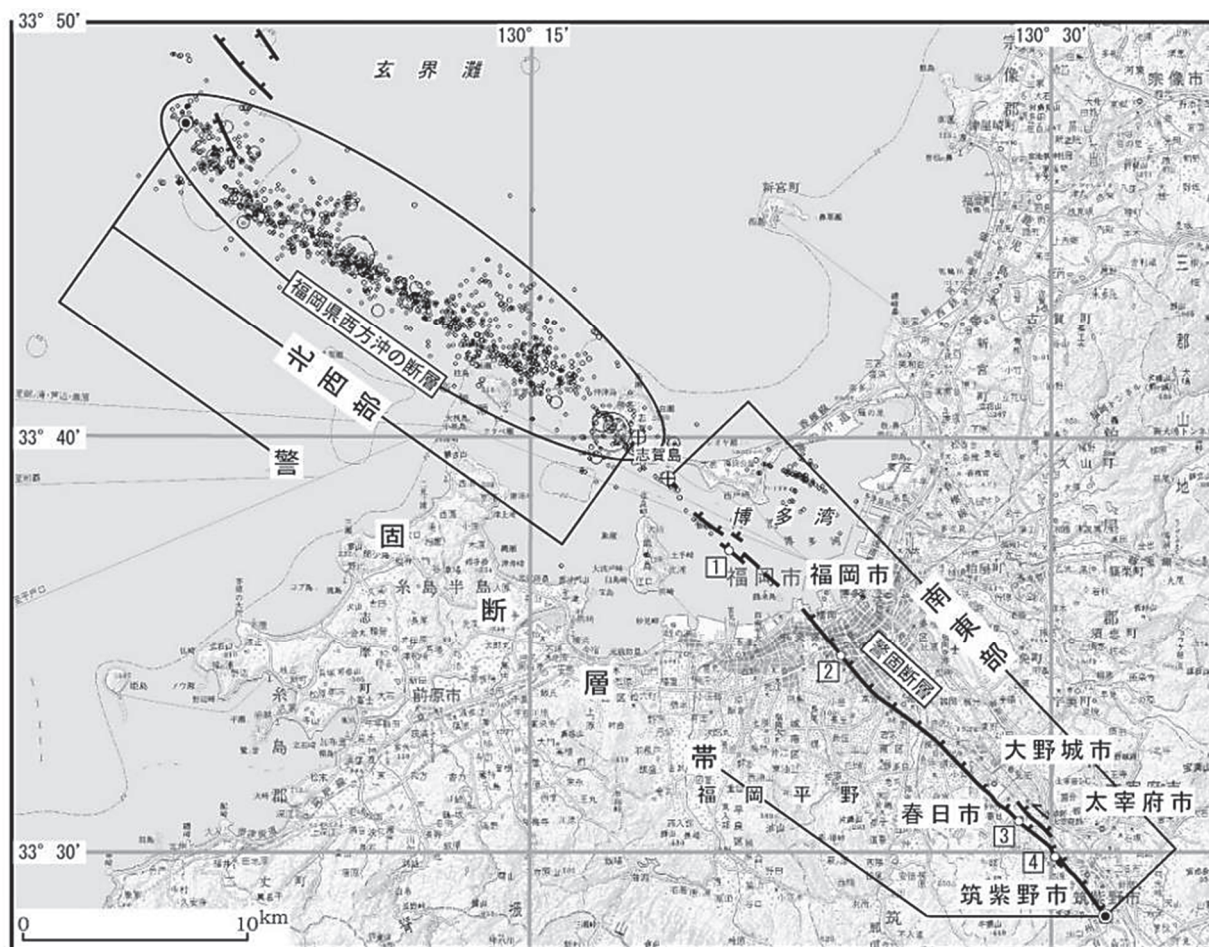
出典：福岡県「災害年報」

⁴⁹ 堤防・護岸・遊水地の整備、河川流路の付替、河道の浚渫など、洪水・高潮等の水害や地すべり・土石流等の土砂災害から人の生命・財産・生活を守るために行う事業。

⁵⁰ 次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過又は停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ 50～300km 程度、幅 20～50km 程度の強い降水を伴う雨域のこと。

- 福岡管区気象台の記録によると、福岡県内では明治 37(1904)年の観測開始以来、平成 16(2004)年までに震度 5 以上の地震を記録したことは一度もありません。しかし、平成 17 (2005) 年 3 月 20 日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震では、久留米市内でも震度 5 強を観測し、さらにその余震である 4 月 20 日の地震により震度 4 を観測しています。
- この地震を踏まえ、国が平成 23 (2011) 年～25 (2013) 年に実施した警固断層帯⁵¹の重点調査結果によると、今後 30 年以内に地震が発生する確率は 0.3～0.6%であり、仮に警固断層帯南東部（福岡市）でマグニチュード 7.2 の地震が発生した場合、本市においても震度 6 弱以上の揺れが起これと予測されています。

図表 6－3－2 福岡県内の警固断層帯の分布状況



出典：政府 地震調査研究推進本部資料

- 本市は、国が平成 25 (2013) 年 12 月に施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の第 13 条⁵²の規定に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「強靱な久留米」を目指し、令和 3 (2021) 年 11 月、「久留米市国土強靱化地域計画（令和 4 (2022) 年 11 月改定）」を策定しています。

⁵¹ 玄界灘から博多湾を経て、福岡平野にかけてほぼ北西から南東に分布する活断層帯。

⁵² 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(国土強靱化地域計画)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

- 消防組織法に基づき設置された消防機関であり、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感と郷土愛護の崇高な精神により、地域の安全と安心を守るために組織され、災害時に重要な役割を果たしている消防団について、令和4（2022）年4月1日現在の定員充足率は95.3%であり、本市を含めた13市の中では高い方から2番目となっています。

図表6－3－3 消防団員の充足率の都市間比較
(令和4年4月1日現在)

順位	市名	① 団員数 (人)	② 条例定数 (人)	①／② 団員充足率 (%)
1	糸 島 市	985	995	99.0
2	久 留 米 市	1,513	1,587	95.3
3	小 郡 市	238	255	93.3
4	那 珂 川 市	241	260	92.7
5	北 九 州 市	1,808	2,030	89.1
6	太 宰 府 市	222	250	88.8
7	福 岡 市	2,309	2,602	88.7
8	筑 紫 野 市	295	341	86.5
9	宗 像 市	545	634	86.0
10	大 野 城 市	156	200	78.0
11	福 津 市	275	361	76.2
12	春 日 市	94	128	73.4
13	古 賀 市	264	364	72.5

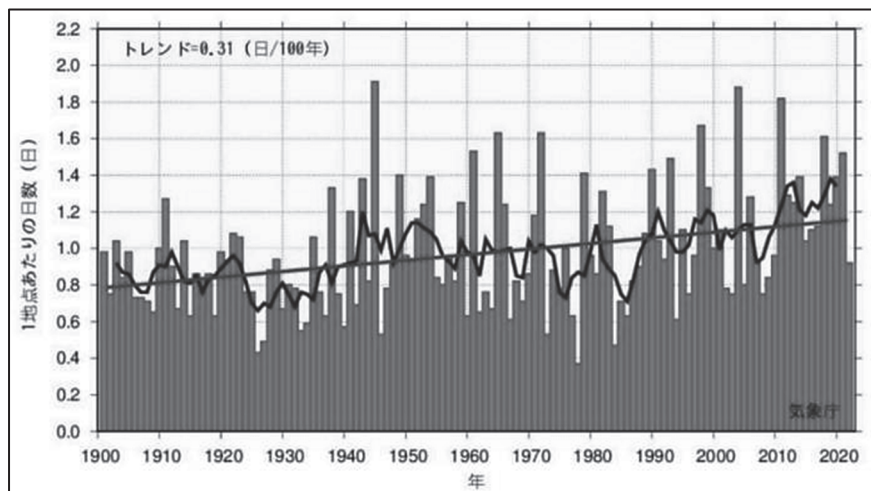
出典：福岡県「令和4年消防年報」

- 近年、全国的に気象災害が激甚化・頻発化している中、発災前の早期避難の呼びかけや地域住民の避難誘導・避難所の運営支援、安否確認のための個別訪問など、消防団員一人ひとりが果たすべき役割は重要性を増しています。

②今後の見通し

- 内閣府の「令和5年版防災白書」によると、我が国の年平均気温は、100年当たりで1.30℃上昇し、この100年の間に二酸化炭素等の温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化や、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響等により、確実に温暖化が進んでいるとしています。
- こうした平均気温の上昇と相関するように、全国的に大雨や短時間強雨の発生頻度も増加し、日降水量100mm以上及び200mm以上の日数は、この100年でともに増加傾向が見られるとしています。また、日本近海における年平均海面水温は、平均気温の上昇幅と同程度となっており、海面水温の上昇は、一般に台風の勢力拡大に影響を与え、台風による被害拡大につながるおそれがあるとしています。
- 同白書では、この100年で気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続くことが見込まれ、今後もさらに高まる自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力を行うことが求められているとしています。

図表 6－3－4 全国の日降水量 100mm 以上の年間日数の経年変化
(1901 (明治 34) 年～2020 (令和 2 年))



出典：内閣府「令和 5 年版防災白書」

③今後の都市づくりにおける課題

●気候変動による災害の頻発・激甚化の進展や南海トラフなど大規模地震も想定される中、人々が安心して住み続けられるまちづくりには、災害リスクを最大限取り除く必要があります。災害リスクを分析し、回避・低減するための総合的な対策が求められます。

●こうした状況を踏まえ、国・福岡県・市町村、さらに企業や市民等のあらゆる関係者が連携・協働し、市内を流れる河川の流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の考え方に基づき、ハード・ソフトの両面から総合的な治水対策のより一層の強化を図る必要があります。

●市民一人ひとりの防災意識・減災意識をより一層高めて具体的な行動を喚起することで、「自らの命は自らが守る」、「地域住民同士で助け合う」という意識が醸成された地域社会を構築するとともに、事前の備えをはじめとする自助の取組や地域での防災活動等の共助の取組に対する支援を充実させ、地域防災力の向上を促進する必要があります。

●今般のコロナ禍による経験を活かし、避難所において、3つの「密（密集、密接、密閉）」を回避するため、避難所への避難だけでなく、安全な親戚・友人宅等への避難や、出来るだけ多くの避難所の確保、マスク・消毒液等の用意など避難所の衛生管理、パーテーション等を活用した避難者スペースの確保など、感染症の拡大防止にも十分配慮した避難所の運営対策の充実を図る必要があります。

図表 6－3－5 流域治水の 3 本柱



出典：福岡県県土整備部「流域治水パンフレット」

- 大規模災害による被害軽減や迅速な復旧・復興を実践できるよう、今後も引き続き、国や近隣自治体等の関係機関との連携・協働のもと、緊急輸送道路沿道の建築物や橋梁・下水道等のインフラ施設の耐震化など、災害に強い都市基盤の整備を推進するほか、女性や若者など多様な市民の消防団への参画につながる環境整備や、火災以外の災害に対応する訓練及び装備等の充実を図る必要があります。

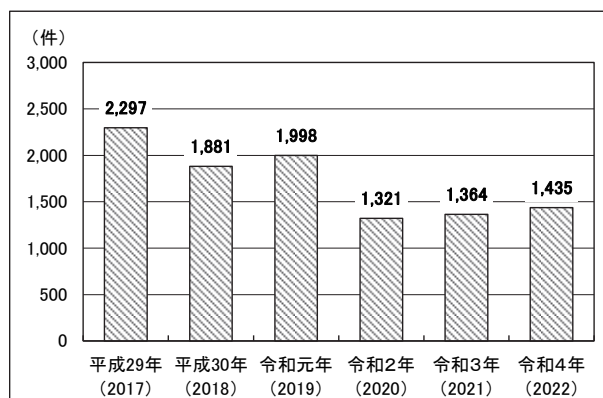
(2) 生活安全（防犯・交通安全・救急）

①現状及び動向

<防犯>

- 令和2（2020）年の刑法犯認知件数は1,321件、新型コロナウイルス対策の行動制限等を背景に、平成29（2017）年の2,297件と比べて約4割（976件）大きく減少しています。
- しかし、令和3（2021）・4（2022）年は、新型コロナウイルスの感染状況の変化に伴い、全国的にも徐々に行動制限が緩和されたことなどを背景に、2年連続で対前年比プラスとなっています。
- 平成29（2017）年と令和4（2022）年の刑法犯認知件数を罪種別に見ると、いずれの年次も全体の約7割に上っている「窃盗犯」が平成29（2017）年の1,694件から令和4（2022）年の971件と42.7%（723件）減少しているほか、「粗暴犯」を除きいずれも減少率が20%を超えているのが目立ちます。

図表6-3-6 久留米市内で発生した刑法犯認知件数の推移



出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

図表6-3-7 久留米市内で発生した罪種別⁵³の刑法犯認知件数の推移

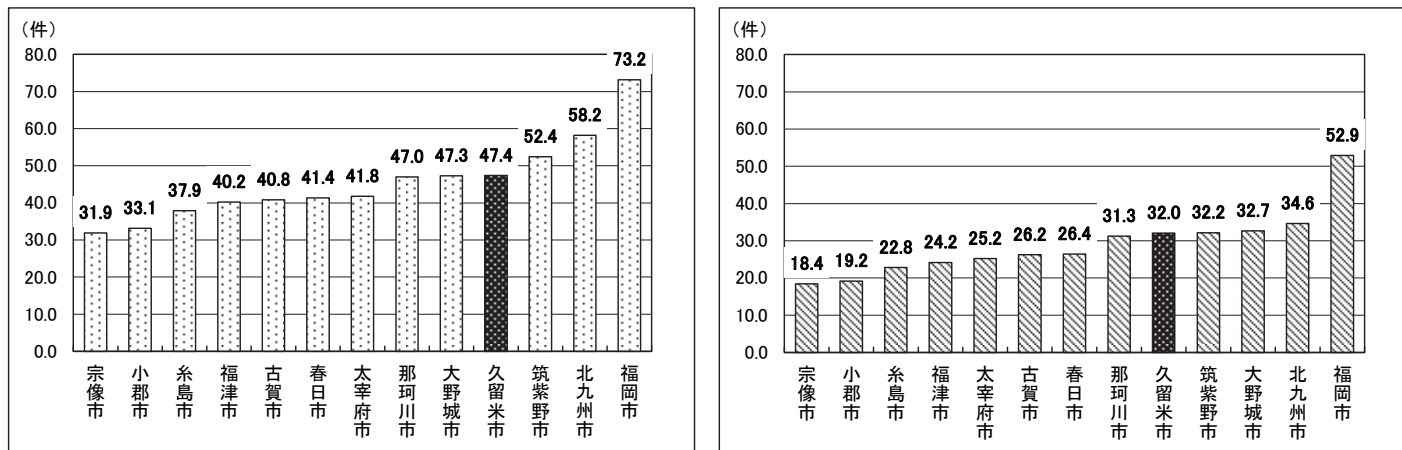
		合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成29年 (2017)	実数(件)	2,297	11	121	1,694	60	28	383
	構成比(%)	—	0.5	5.3	73.7	2.6	1.2	16.7
平成30年 (2018)	実数(件)	1,881	11	117	1,363	54	40	296
	構成比(%)	—	0.6	6.2	72.5	2.9	2.1	15.7
	増減率(%)	▲18.1	0.0	▲3.3	▲19.5	▲10.0	42.9	▲22.7
令和元年 (2019)	実数(件)	1,998	12	178	1,435	47	25	301
	構成比(%)	—	0.6	8.9	71.8	2.4	1.3	15.1
	増減率(%)	6.2	9.1	52.1	5.3	▲13.0	▲37.5	1.7
令和2年 (2020)	実数(件)	1,321	7	157	870	50	16	221
	構成比(%)	—	0.5	11.9	65.9	3.8	1.2	16.7
	増減率(%)	▲33.9	▲41.7	▲11.8	▲39.4	6.4	▲36.0	▲26.6
令和3年 (2021)	実数(件)	1,364	10	167	940	26	11	210
	構成比(%)	—	0.7	12.2	68.9	1.9	0.8	15.4
	増減率(%)	3.3	42.9	6.4	8.0	▲48.0	▲31.3	▲5.0
令和4年 (2022)	実数(件)	1,435	8	141	971	45	13	257
	構成比(%)	—	0.6	9.8	67.7	3.1	0.9	17.9
	増減率(%)	5.2	▲20.0	▲15.6	3.3	73.1	18.2	22.4
H29-R4年増減率(%)		▲37.5	▲27.3	16.5	▲42.7	▲25.0	▲53.6	▲32.9

出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

⁵³ 凶悪犯：殺人、強盗、放火、強制性交等。粗暴犯：暴行、脅迫、恐喝等。窃盗犯：車上ねらい、自転車盗、空き巣等。知能犯：詐欺、横領、通貨偽造等。風俗犯：賭博、強制わいせつ、公然わいせつ等。その他：占有離脱物横領、器物損壊等。

- 令和4（2022）年における人口1万人当りに換算した刑法犯認知件数について、本市を含めた県内13市の中で、少ない方から本市は総数が47.4件で10番目、窃盗犯が32.0件で9番目となっています。

図表6-3-8 令和4年の人口1万人当たり刑法犯認知件数の都市間比較
(左図：総数、右図：窃盗犯)



出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

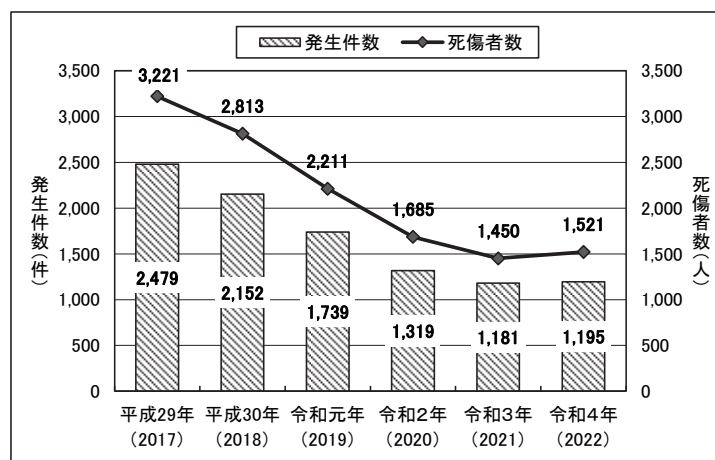
注）令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。

- 現在、本市では、犯罪被害に遭われた方からの相談や情報提供をワンストップで対応しているほか、地域住民が一体となって行う自主防犯パトロールや、自治会等の住民組織が設置する防犯灯（新設及び更新）に対して補助をするなどの防犯対策事業を実施しています。

＜交通安全＞

- 平成30（2018）年～令和3（2021）年の交通事故の発生件数は、減少傾向で推移しており、令和3（2021）年では1,181件、平成30（2018）年の2,479件と比べて半数以上（1,298件）減少しています。一方、死傷者数も同様の傾向をたどっているものの、どちらも令和4（2022）年は微増に転じています。

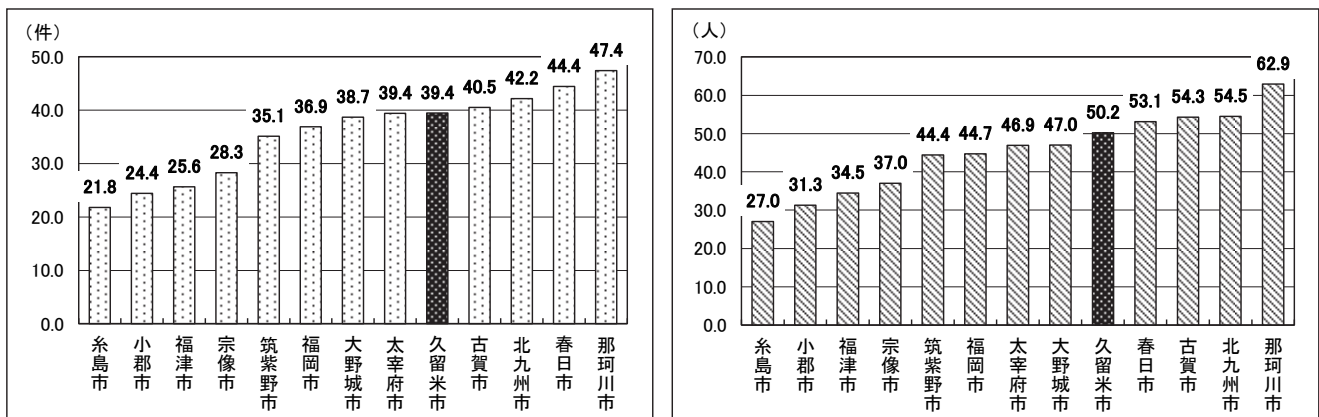
図表6-3-9 久留米市内で発生した交通事故件数及び死傷者数の推移



出典：福岡県警察HP「交通年鑑（市区町村別交通事故）」

- 令和4（2022）年における人口1万人当りに換算した交通事故発生件数及び死傷者数について、本市を含めた県内13市の中で、本市はどちらも少ない方から9番目となっています。

図表 6－3－10 令和 4 年の人口 1 万人当たり交通事故発生件数及び死傷者の都市間比較
(左図：発生件数、右図：死傷者数)



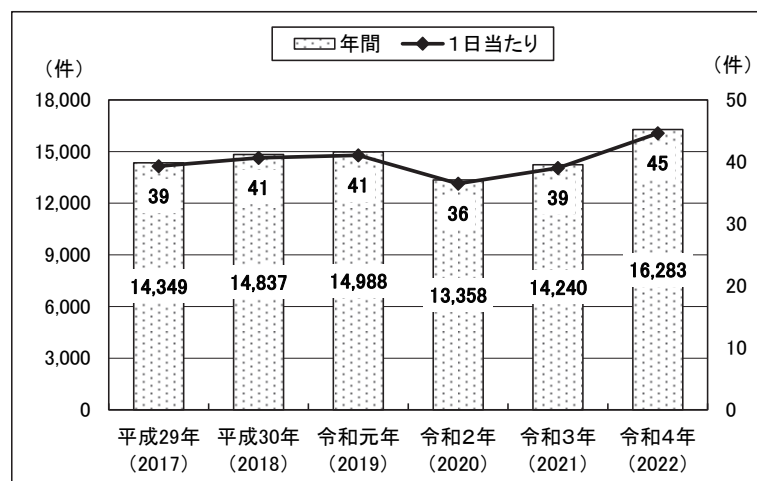
出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

注) 令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。

<救急>

- 本市の 119 番通報から傷病者を医療機関に収容するまでの時間は、令和 4 (2022) 年平均で 29.3 分（全国平均 47.2 分、福岡県平均 37.9 分）と、全国トップクラスです。
- 本市の救急出動件数は、令和元 (2019) 年まで増加が続いた後、新型コロナウイルス感染症流行に伴う移動制限の影響で減少に転じたものの、令和 4 (2022) 年は、過去最多の 1 万 6,283 件となっています。
- 現在、全国的に軽い症状でも救急車を利用する人が増え、事故による大ケガを負った人や、心筋梗塞や脳卒中等で緊急に医療機関へ搬送する必要がある人への救急車の到着を遅らせ、看過できない社会問題となっています。

図表 6－3－11 久留米市の救急出動件数の推移

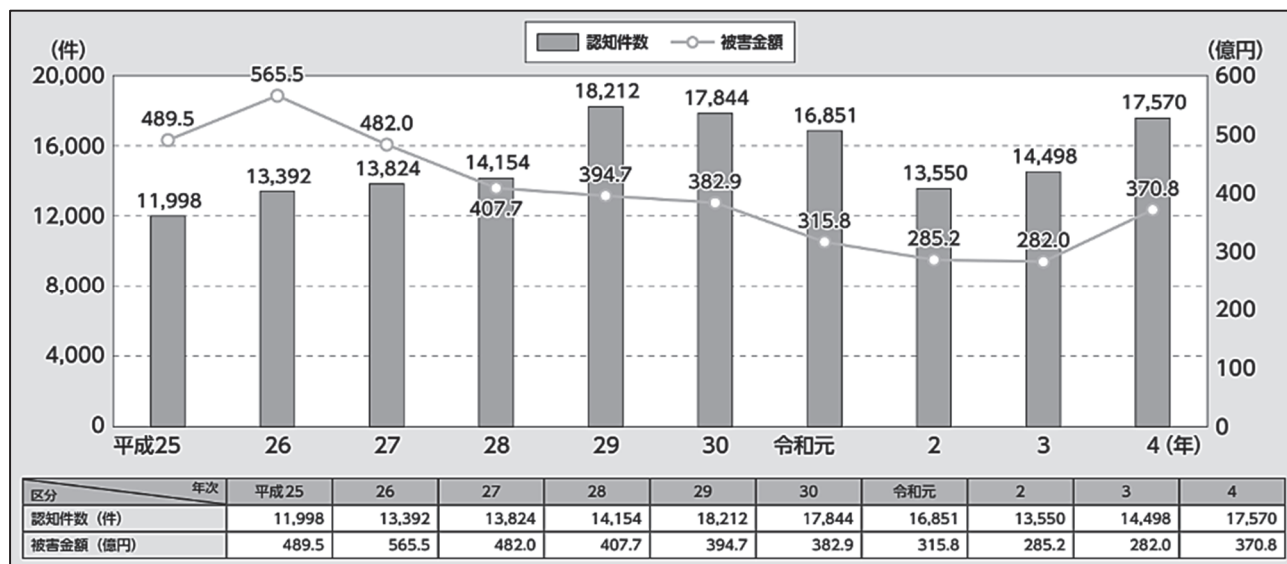


出典：久留米広域消防本部HP「消防年報（救急統計）」

②今後の見通し

- 警察庁の「令和5年版警察白書」によると、令和4（2022）年の特殊詐欺⁵⁴の認知件数及び被害額は、いずれも前年より増加し、高齢者を中心に多額の被害が生じており、依然として高い水準にあるとしています。令和4（2002）年中の認知件数を手口別に見ると、還付金詐欺⁵⁵が4,679件と最も多く、次いでオレオレ詐欺⁵⁶が4,287件となっています。

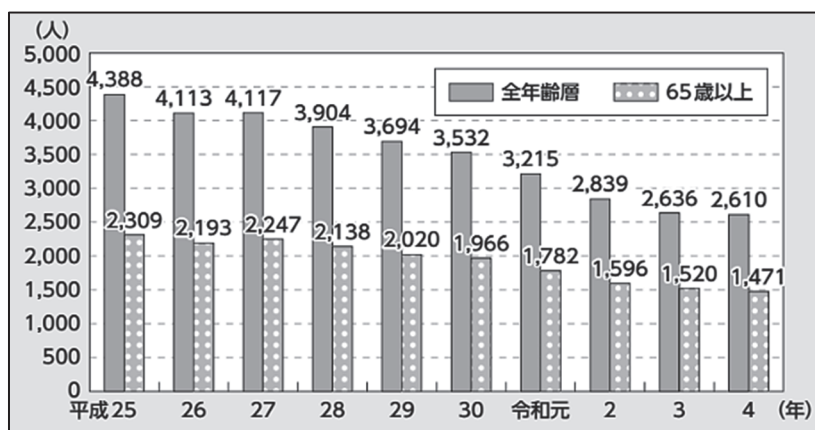
図表6-3-12 全国の特種詐欺の認知件数及び被害額の推移



出典：警察庁「令和5年版警察白書」、以下同様

- 同白書によると、令和4（2022）年の交通事故による死者数は、平成25年（2013年）と比較して、全年齢層で40.5%（1,778人）減少、65歳以上で36.3%（838人）減少しています。しかし、死者数全体に占める65歳以上の割合は56.4%の高い水準となっており、今後も引き続き、高齢者の交通事故防止対策が重要としています。

図表6-3-13 全国の交通事故による死者数の推移



⁵⁴ 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪。

⁵⁵ 市区町村の職員等を装い、医療費の還付等に必要の手続きを装って現金自動預払機（ATM）を操作させて口座間送金により振り込ませる手口による電子計算機使用詐欺。

⁵⁶ 親族等を装って電話をかけ、会社における横領金の補填金等の様々な名目で現金が至急必要であるかのように信じ込ませ、指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの手口による詐欺。

図表 6－3－14 全国の交通事故による死者数全体に占める 65 歳以上の割合

年次	平成 25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
割合(%)	52.6	53.3	54.6	54.8	54.7	55.7	55.4	56.2	57.7	56.4

- 全国的な傾向と同様に、今後、本市においても高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化等を背景として、子どもや 65 歳以上の高齢者の方をはじめとする市民の平穏な暮らしを脅かすリスクがより一層高まっていくことが大いに懸念されます。

③今後の都市づくりにおける課題

- 久留米市は、世界保健機構（WHO）が推奨する「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、地域社会全体で協働しながら安全・安心なまちづくりを進めています。今後も、市民が主体的に取り組む安全・安心の取組を、協働により市民全体に浸透させていく必要があります。
- 警察等の関係機関との連携・協働のもと、子どもから高齢者まで市民一人ひとりのライフステージに応じた体系的な防犯教育・防犯訓練を推進するとともに、今後も引き続き、自主防犯パトロール団体に対する支援に取り組むほか、市民へのタイムリーで効果的な注意喚起を行うことで、特殊詐欺をはじめとする市民に身近な場所で発生する犯罪等による被害の未然防止・拡大防止に努める必要があります。
- 市民一人ひとりが交通安全の確保を自らの課題として捉え、自らの安全を守るための行動を促すため、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進するほか、ハード・ソフトの両面から、事故の発生場所や発生形態等の事故特性に応じた交通安全対策を強化する必要があります。
- 地域の限られた医療資源を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者のもとに迅速に救急車が到着できるよう、久留米広域消防本部を構成する 3 市 2 町との連携のもと、利用者の意識啓発・改善等に向けた取組を強化し、救急車の適正利用を促進する必要があります。

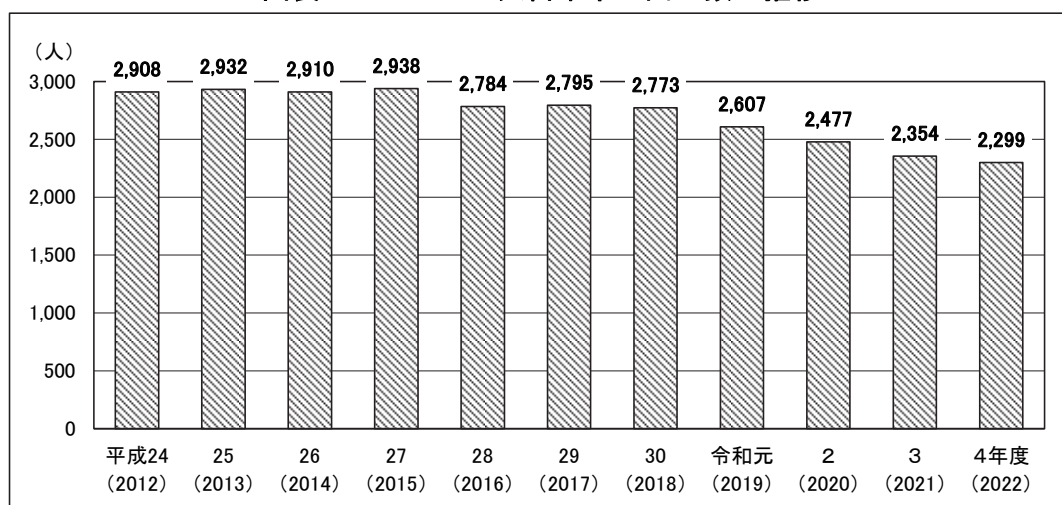
4 子育て支援・学校教育

(1) 子育て支援

①現状及び動向

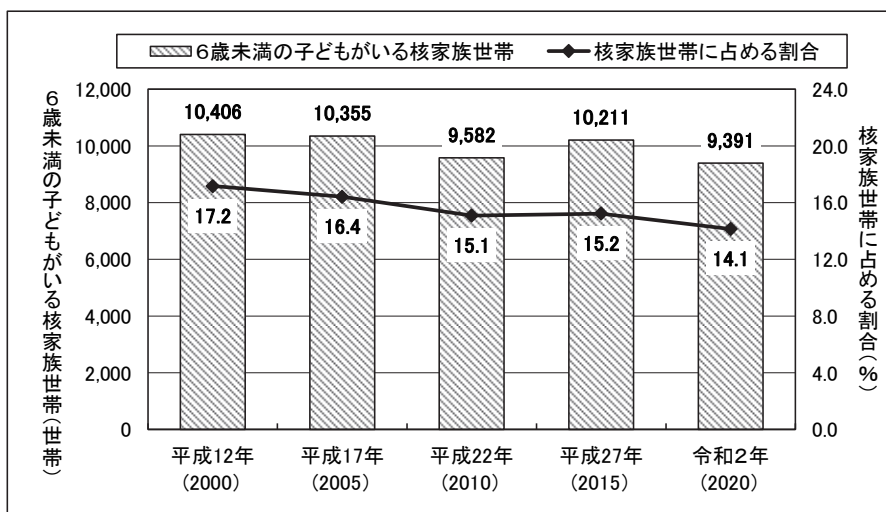
- 平成 24 (2012) 年度以降の出生数は、平成 27 (2015) 年度に 2,938 人に上った後、減少傾向に転じ、令和 4 (2022) 年では 2,299 人、対平成 27 (2015) 年比で 21.7% (639 人) 減少しています。また、6 歳未満の子どもがいる核家族世帯は、平成 12 (2000) 年の 1 万 406 世帯から令和 2 (2020) 年の 9,391 世帯と 9.8% (1,015 世帯) 減少しており、核家族世帯に占める割合も 17.2%から 14.1%と 3.1 ポイント低下しています。

図表 6-4-1 久留米市の出生数の推移



出典：福岡県保健環境研究所「保健年報」

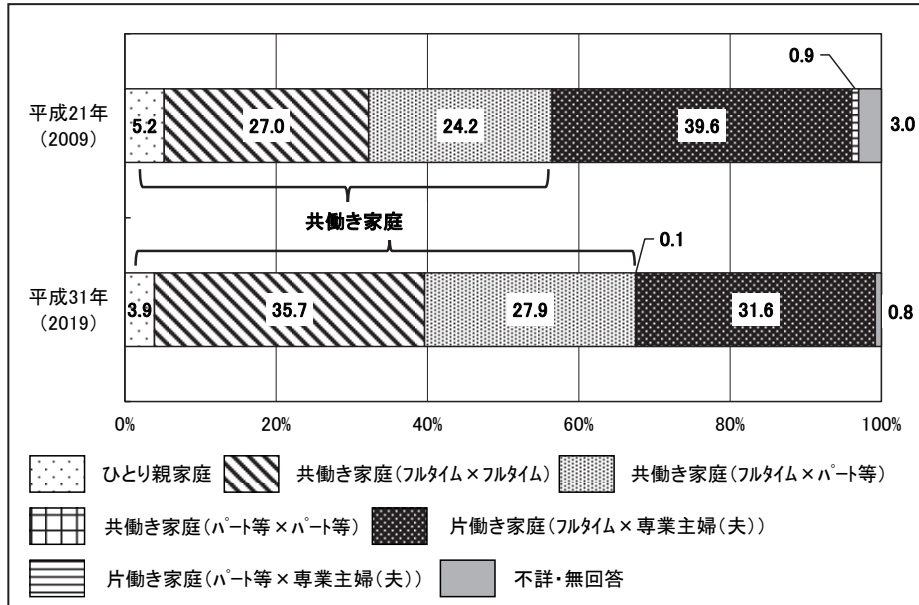
図表 6-4-2 久留米市の 6 歳未満の子どもがいる核家族世帯の推移



出典：総務省「国勢調査 (各年 10 月 1 日現在)」

- 本市が過年度に実施したニーズ調査の結果から、就学前児童の父親・母親の就労状況別に家庭類型を整理すると、平成 21（2009）年では「片働き家庭（フルタイムと専業主婦（夫））」の割合が 39.6%で最も多く、また、平成 31（2019）年では「共働き家庭（フルタイムとフルタイム）」の割合が 35.7%で最も多くなっています。
- 「共働き家庭」の割合が、平成 21（2009）年の 51.2%から平成 31（2019）年の 63.6%と 12.4 ポイント上昇しているのが特徴的といえます。

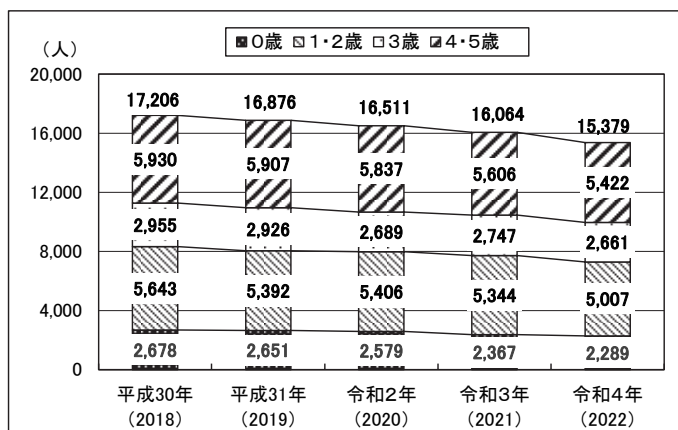
図表 6－4－3 久留米市の保護者の就労状況別家庭類型（就学前児童）



出典：平成 21 年久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査、
平成 31 年久留米市子育てに関するアンケート調査

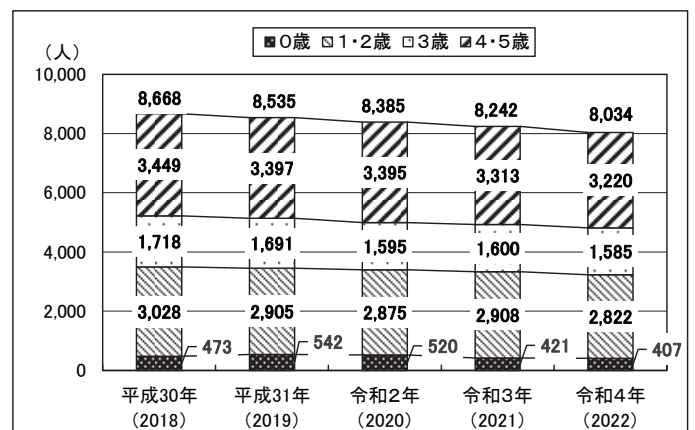
- 0～5歳児の人口は、平成 30（2018）年の 1 万 7,206 人から令和 4（2022）年の 1 万 5,379 人で 10.6%（1,827 人）減少しているのに対し、保育所⁵⁷の入所児童数は平成 30（2018）年の 8,668 人から令和 4（2022）年の 8,034 人で 7.3%（634 人）減少と、減少幅が前者を下回っており、保育サービスに対する需要は根強いことが見て取れます。

図表 6－4－4 久留米市の 0～5 歳児人口の推移



出典：久留米市総務課「年齢別人口統計表（各年 4 月 1 日現在）」

図表 6－4－5 久留米市の保育所の入所児童数の推移



出典：久留米市子ども保育課資料（各年 4 月 1 日現在）

⁵⁷ 認可保育所（公立・私立）及び認定こども園（保育所型・幼保連携型）。

- 保育所等への待機児童数は、令和2（2020）年4月1日現在では65人であったのに対し、その後、少子化の影響に加えて、施設整備を始めとした受入体制の充実などの待機児童対策に取り組んだ結果、令和5（2023）年4月1日現在は0人となっています。

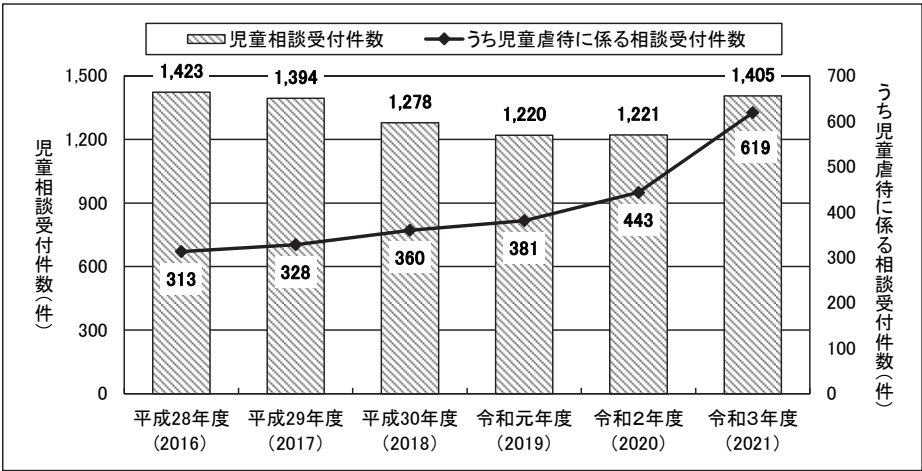
図表6－4－6 保育所の待機児童数の都市間比較

順位	市名	令和2年 4月1日 現在	順位	市名	令和3年 4月1日 現在	順位	市名	令和4年 4月1日 現在	順位	市名	令和5年 4月1日 現在
1	北九州市	—	1	北九州市	—	1	北九州市	—	1	北九州市	—
	古賀市	—		大野城市	—		小郡市	—		福岡市	—
3	福岡市	5		古賀市	—		大野城市	—		久留米市	—
4	春日市	33	4	福岡市	2		宗像市	—		春日市	—
5	那珂川市	40	5	那珂川市	4		古賀市	—		大野城市	—
6	小郡市	43	6	小郡市	6		福津市	—		宗像市	—
7	宗像市	48	7	福津市	16		那珂川市	—		太宰府市	—
8	久留米市	65	8	春日市	23	8	福岡市	1		古賀市	—
9	糸島市	74	9	糸島市	27	9	春日市	6		糸島市	—
10	大野城市	95	10	久留米市	35	10	久留米市	7		那珂川市	—
11	太宰府市	95	11	宗像市	42	11	糸島市	13	11	小郡市	1
12	筑紫野市	125	12	太宰府市	74	12	筑紫野市	31	12	福津市	10
13	福津市	137	13	筑紫野市	137	13	太宰府市	36	13	筑紫野市	16

出典：福岡県「福岡県 市町村別待機児童数等一覧」

- 近年、全国的に世帯の小規模化や地域のつながりの希薄化等により、子育てに対する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感が増加しています。さらに、孤立した親の不安感や負担感の深刻化に伴い、子どもが親などから虐待を受けたとして児童相談所が相談を受けて対応した件数⁵⁸は増え続けています。
- 福岡県久留米児童相談所の相談受付件数は、平成29（2017）年度以降、3年連続で前年度を下回っていたものの、令和3（2021）年度は1,405件で前年度と比べて15.1%（184件）増加しています。また、令和3（2021）年度の児童虐待に係る相談受付件数は619件で前年と比べて約1.4倍（176件）に大きく増加しています。

図表6－4－7 福岡県久留米児童相談所の相談受付件数等の推移



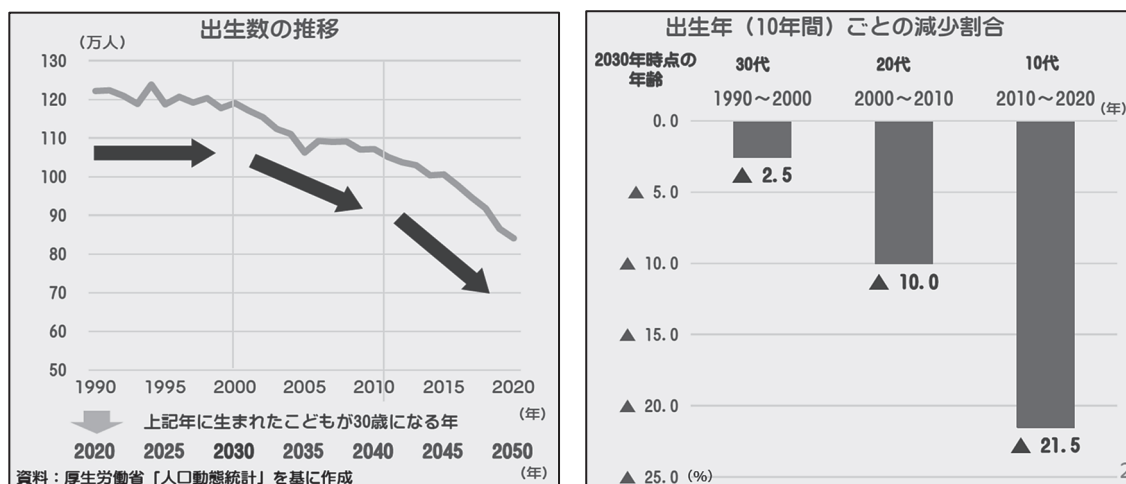
出典：福岡県HP「児童相談所 業務概要」

⁵⁸ こども家庭庁によると、令和4（2022）年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は21万9,170件（速報値）、前年度より5.5%（1万1,510件）増え、過去最多を更新している。

②今後の見通し

- 国によると、我が国の1990（平成2）年以降の出生数は、2000年代（平成12年～）に入ってから急速に減少しており、1990（平成2）年～2000（平成12）年までの10年間の出生数は約3%の減少であるのに対し、2000（平成12）年～2010（平成22）年は約10%の減少、2010（平成22）年～2020（令和2）年は約20%の減少となっています。
- 国は、若年人口が急激に減少⁵⁹する2030年代（令和12年～）に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030（令和12）年までに少子化のトレンドを反転できなければ、人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難になるとしています。

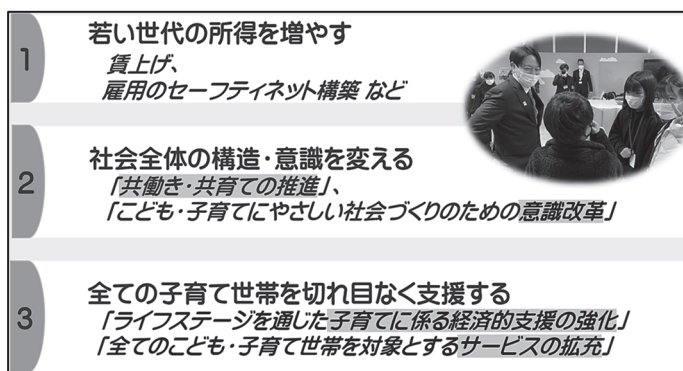
図表6-4-8 出生数の推移及び出生年（10年間）ごとの減少割合



出典：内閣官房「こども・未来戦略会議資料」

- このような基本認識のもと、国は、「こども未来戦略会議⁶⁰」を立上げ、これまでにない規模で、全ての子ども・子育て世帯を対象にライフステージ全体を俯瞰し、切れ目ない子育て支援の充実を図るとともに、共働き・共育てを推進していくための総合的な対策として、令和5（2023）年12月に「こども未来戦略」を策定しています。
- 同戦略では、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むため、「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」ことを基本理念に掲げています。

図表6-4-9 こども・子育て政策の基本理念



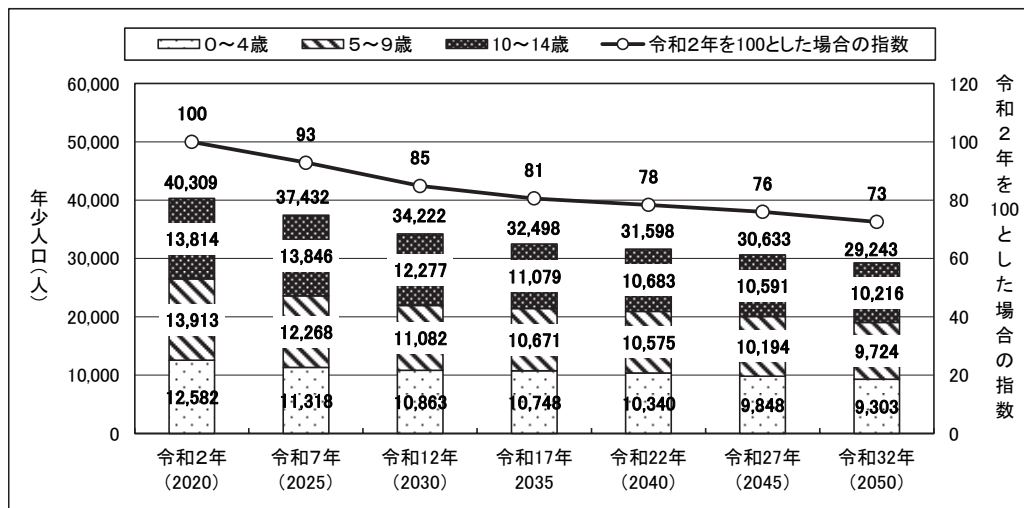
出典：内閣官房「こども・未来戦略会議資料」

⁵⁹ 年間出生者数の推移を見ると、2000年代（平成12年～）に入るまでは120万人程度で推移していたが、その後急速に減少しており、減少した世代が30代を迎える2030年代（令和12年～）に入ると若年人口は急減することが見込まれている。

⁶⁰ こども・子育て政策の強化について、具体的な施策の内容、予算、財源のあり方を検討するため、子ども・子育て政策に係る関係閣僚や有識者が参画し、令和5（2023）年4月から12月まで全9回にわたって開催。

- 国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、令和7（2025）年以降、本市の年少人口（0～14歳）は一貫して減り続け、令和32（2050）年には2万9,243人、令和2（2020）年の4万309人と比べて1万1,066人（27.5％）減少すると予測されています。
- 年少人口の減少は、国内の生産活動の中心的な担い手である生産年齢人口（15～64歳）の減少継続につながることから、今後、本市においても、産業活動の担い手の不足や市民の日常生活を支えるサービスの供給力の低下を招き、徐々に地域経済社会の活力が損なわれる事態に陥るおそれがあります。

図表6-4-10 久留米市の年少人口（0～14歳）の将来推計結果



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

③今後の都市づくりにおける課題

- 安心して子どもを産み育てられる環境をつくるためには、将来にわたって活力ある地域経済社会を維持していくため、国によるこども・子育て政策の動向を注視しながら、今後も引き続き、妊娠期・出産期を含め、保護者の多様なニーズに的確に対応した子育て支援策の量的・質的な充実に努める必要があります。子育ての不安や負担が軽減し楽しく子育てができることは、人生の豊かさや幸せの実感にもつながります。
- 共働き世帯の増加など保護者の働き方をめぐる環境が変化している中、一時保育や延長保育、病児保育など、多様な保育サービスをより一層充実させるとともに、これを支える保育人材の安定確保及び定着化に向けて取り組む必要があります。
- 少子化の進展を踏まえ、国の施策や就学前児童数の動向を的確に見極めながら、認可保育施設の定員の見直しや保育施設を活用した新たな保育ニーズの対応に取り組む必要があります。
- 母子の健康や妊娠・出産・子育てに対する悩みや不安に適切に対応するため、こども子育てサポートセンターの機能を強化し、子どもの誕生から成長段階、家族のライフステージに応じた情報提供や各種相談体制の充実に努める必要があります。

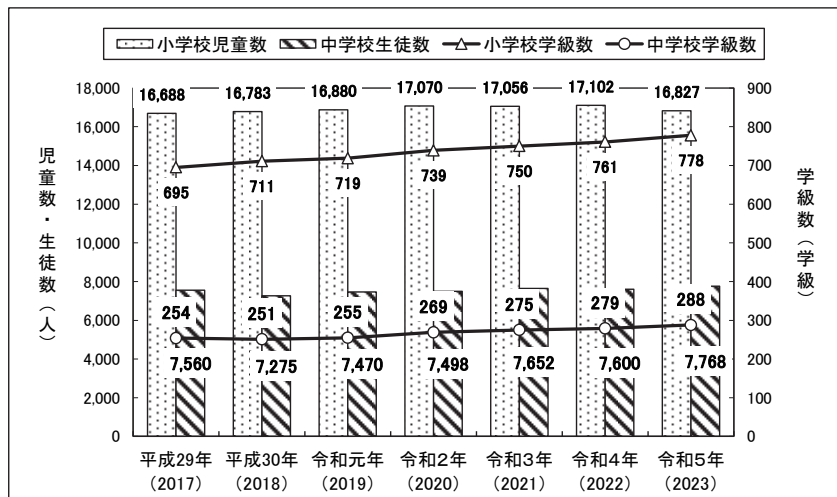
- 児童虐待やヤングケアラーなど子どもの健やかな成長を阻害する事象から子どもを守るため、関係機関との連携のもと、子どもに寄り添ったサポートを行うとともに、次代を担う全ての子どもが、置かれている環境にかかわらず、その権利を尊重され、健やかに成長できるよう、取組を進める必要があります。

(2) 学校教育

①現状及び動向

- 令和5（2023）年5月1日現在、市内には市立の小学校が44校、中学校が17校立地しています。平成29（2017）年以降、小学校の児童数は緩やかに増え続けていましたが、令和5（2023）年では減少しています。一方、中学校の生徒数は、概ね7,500人前後の横ばい傾向で推移しています。
- 令和5（2023）年5月1日現在の1学校当たりの学級数は、小学校が17学級、中学校が16学級、また、1学級当たりの児童数は22人、生徒数は27人となっています。
- 1学校当たりの学級数は、全体ではどちらも国が定める標準学級数（小・中学校ともに12～18学級）以内となっているものの、小学校・中学校ともに学校間で学級数の偏りがあります。
- 本市では、「久留米市立小学校小規模化対応方針⁶¹」に基づき、令和3（2021）年4月1日、複式学級⁶²となっていた下田小学校・浮島小学校と城島小学校を統合しています。さらに、令和7（2025）年4月1日には、令和5（2023）年度より複式学級の編制基準に該当している青峰小学校と高良内小学校を統合することが決定しています。

図表6-4-11 久留米市立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移



出典：福岡県「教育便覧（各年5月1日現在）」

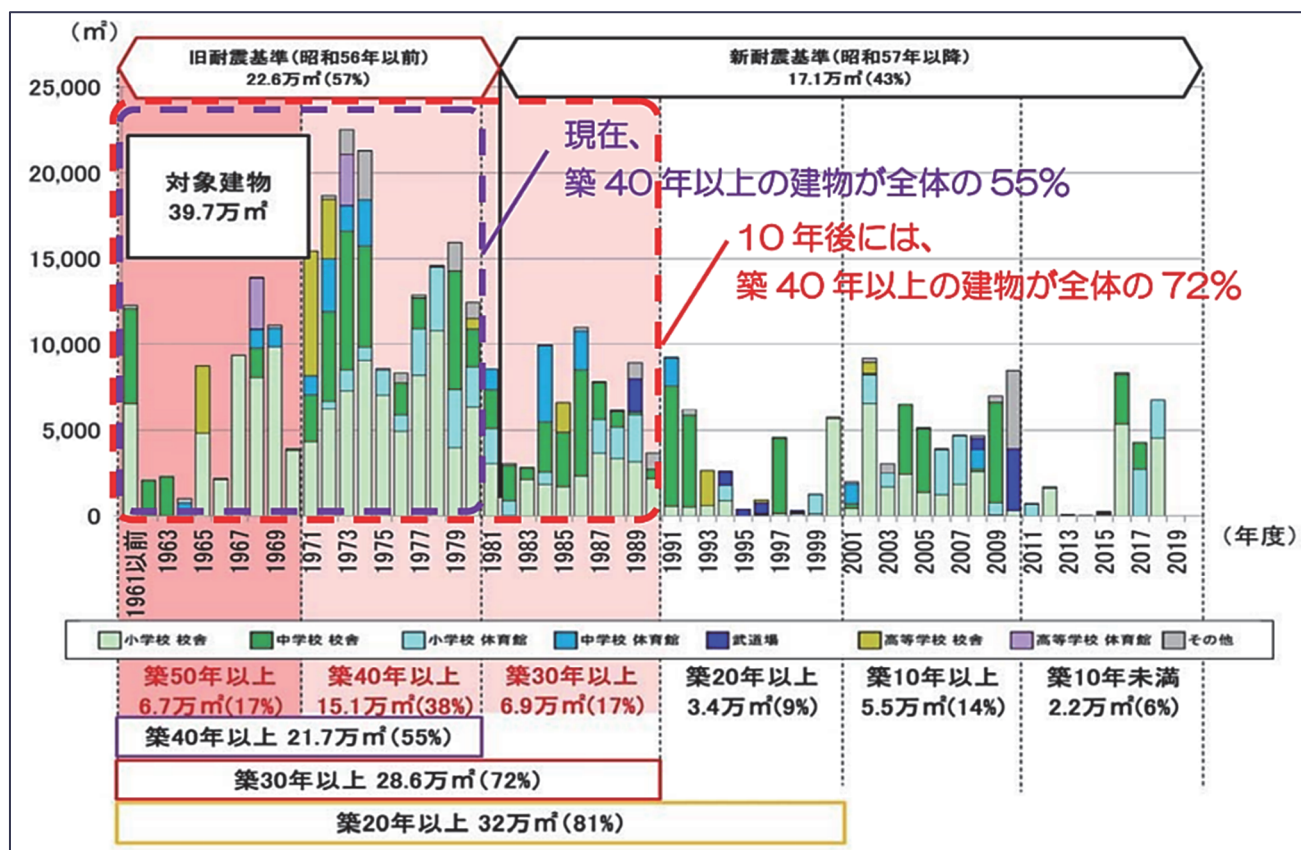
	小学校						中学校					
	学校数 (校)	学級数 (学級)	1学校 当たり (学級)	児童数 (人)	対前年 増減率 (%)	1学級当 たり児童 数(人)	学校数 (校)	学級数 (学級)	1学校 当たり (学級)	生徒数 (人)	対前年 増減率 (%)	1学級当 たり生徒 数(人)
平成29年 (2017)	46	695	15	16,688	—	24	17	254	15	7,560	—	30
平成30年 (2018)	46	711	15	16,783	0.6	24	17	251	15	7,275	▲ 3.8	29
令和元年 (2019)	46	719	16	16,880	0.6	23	17	255	15	7,470	2.7	29
令和2年 (2020)	46	739	16	17,070	1.1	23	17	269	16	7,498	0.4	28
令和3年 (2021)	44	750	17	17,056	▲ 0.1	23	17	275	16	7,652	2.1	28
令和4年 (2022)	44	761	17	17,102	0.3	22	17	279	16	7,600	▲ 0.7	27
令和5年 (2023)	44	778	18	16,827	▲ 1.6	22	17	288	17	7,768	2.2	27

⁶¹ 本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めたもの。

⁶² 法に基づき、隣り合う2つの学年の児童数の合計が、16人以下の場合に編成する学級。2つの学年で1つの学級を編成する。（第1学年を含む場合は、8人以下）

- 本市の学校施設は、1960 年代後半（昭和 40 年～）から 1980 年代（昭和 55 年～）に集中的に整備されています。その結果、令和元（2019）年度時点で築 40 年以上の建物が全体の 55%（約 21.7 万㎡）を占め、10 年後には全体の 72%（約 28.6 万㎡）を占めることになっています。
- これまで建物の構造の耐震化を優先した結果、耐震性の確保は図られたものの、老朽化対策は進んでおらず、児童及び生徒の安全・安心の観点から老朽化の実態は深刻な状況にあります。
- 本市では、令和 2（2020）年 8 月、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び支出の平準化を図ることを目的に「久留米市学校施設長寿命化計画（計画期間：令和 32（2050）年度まで）」を策定しています。

図表 6-4-12 久留米市立学校の建築年度別整備状況



出典：久留米市教育委員会「久留米市学校施設長寿命化計画」

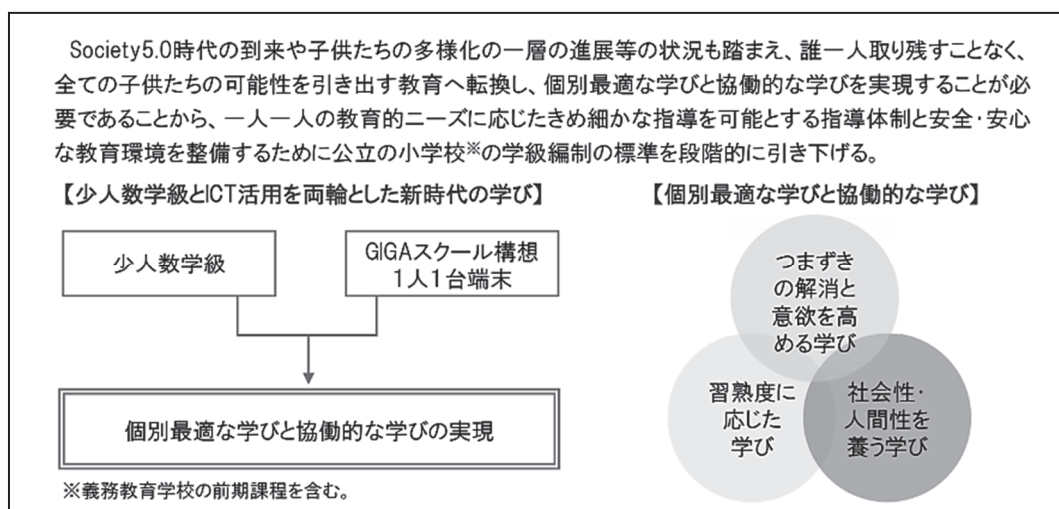
②今後の見通し

- 国は、令和 3（2021）年 4 月 1 日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」を施行しています。同法では、GIGA スクール構想⁶³による ICT 等を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、昭和 55（1980）年以来、約 40 年振りに学級編制の標準を計画的に一律に引き下げる⁶⁴ことがうたわれています。

⁶³ 文部科学省が推進する「児童・生徒 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、教育環境の更新を図る取組」のこと。

⁶⁴ 小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を 5 年間（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）かけて計画的に 40 人（小学校第 1 学年は 35 人）から 35 人に引き下げるもの。

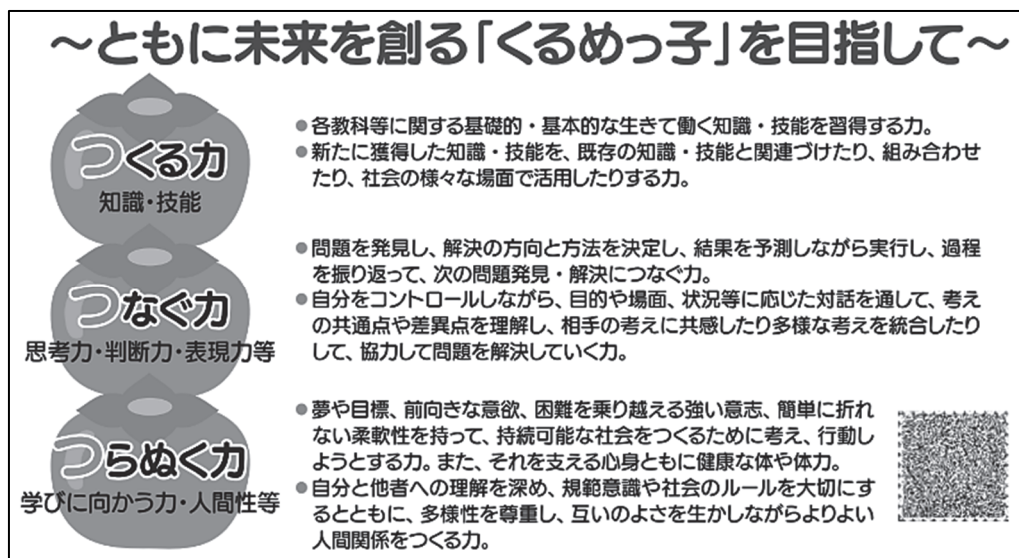
図表 6－4－13 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨



出典：文部科学省資料

- 本市では、令和2（2020）年3月に策定した「久留米市教育振興プラン⁶⁵（計画期間：令和2（2020）年度～7（2025）年度）」において、『ともに未来を創る「くるめっ子⁶⁶」の育成』を目標に、また、具体的に育成したい力として「つくる力・つなぐ力・つらぬく力」の3つの力を育むことを掲げています。

図表 6－4－14 久留米市の学校教育の目標と育成したい3つの力



出典：久留米市教育委員会「久留米市教育振興プラン」

- 本市が今後も引き続き、市内外のより多くの子育て世帯から「住みたい」、「住み続けたい」と強く支持される魅力あふれる豊かな都市として発展していくためには、子育て支援策の充実に加え、学校教育の質向上とともに教育環境の充実に向けた取組を強化することも極めて重要な要素と考えられます。

⁶⁵ 市立学校（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校）における学校教育分野を主な対象とした、本市の教育施策の中期的な事業プラン。

⁶⁶ 将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても、自分が育った「ふるさと久留米」への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思っている児童生徒のこと。

③今後の都市づくりにおける課題

- 明日の久留米を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長し、自らの夢や希望を実現できるよう、自ら学び、考え、行動できるよう「生きる力」を身につけることが必要です。教育振興プランに掲げた「つくる力（知識・技能）」、「つなぐ力（思考力・判断力・表現力等）」、「つらぬく力（学びに向かう力・人間性等）」からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むための教育活動に注力する必要があります。
- 全ての子どもたちが明るく、楽しく、いきいきと学校生活を送ることができるよう、学校や家庭、地域社会との連携・協働体制の強化を図りながら、特別支援教育や外国人の児童・生徒に対する日本語指導の充実、不登校やいじめの未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むなど、一人ひとりを大切にする教育活動を推進するとともに、多様な学びの機会の確保に取り組む必要があります。
- 情報や情報手段を主体的に活用する能力をしっかりと身につけるため、従来にも増して様々な学習活動の中で ICT を学びの道具として積極的に活用し、情報の収集・整理・比較・発信・共有等の情報活用能力の育成に努めるほか、今後も引き続き、時代に対応した ICT 環境の整備や必要な設備・備品の導入を図っていく必要があります。
- 安全・安心で快適な教育環境の維持・確保に加え、地域社会の活性化にも資するよう、将来的な児童・生徒数の動向はもとより、地域コミュニティの維持や防災拠点の観点も踏まえながら、長寿命化計画に基づく適時適切なタイミングでの修繕・改修による施設の長寿命化、久留米市立小学校小規模化対応方針に基づく学校の統合等による学校規模の適正化に努める必要があります。

5 健康・福祉

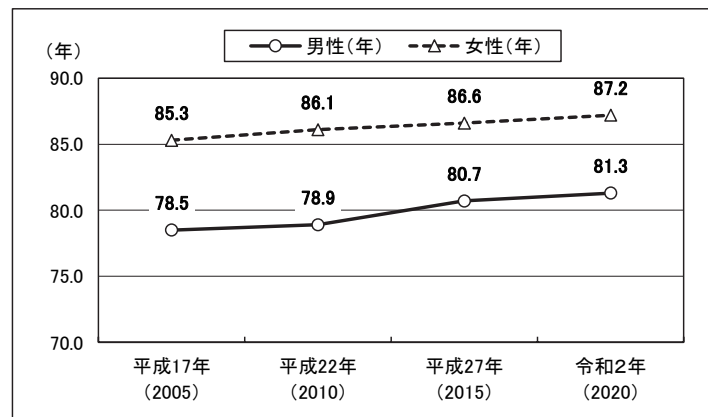
(1) 健康・医療

①現状及び動向

<健康>

- 本市の平均寿命は、平成 17（2005）年～令和 2（2020）年にかけて男性が 2.8 年、女性が 1.9 年長くなっていますが、令和 2（2020）年の平均寿命を全国及び福岡県と比べると、男性は全国よりも 0.2 年、福岡県よりも 0.1 年いずれも短く、また、女性は全国よりも 0.4 年、福岡県よりも 0.5 年いずれも短くなっています。

図表 6－5－1 久留米市民の平均寿命

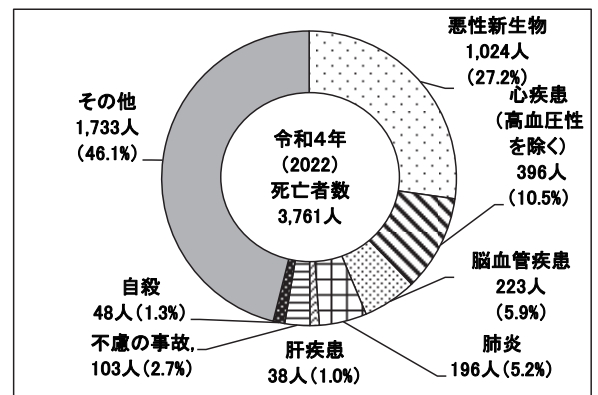


出典：厚生労働省「市区町村別平均寿命」

	男性				女性			
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
久留米市	78.5	78.9	80.7	81.3	85.3	86.5	86.6	87.2
福岡県	78.4	79.3	80.7	81.4	85.9	86.5	87.2	87.7
全国	78.8	79.6	80.8	81.5	85.8	86.4	87.0	87.6

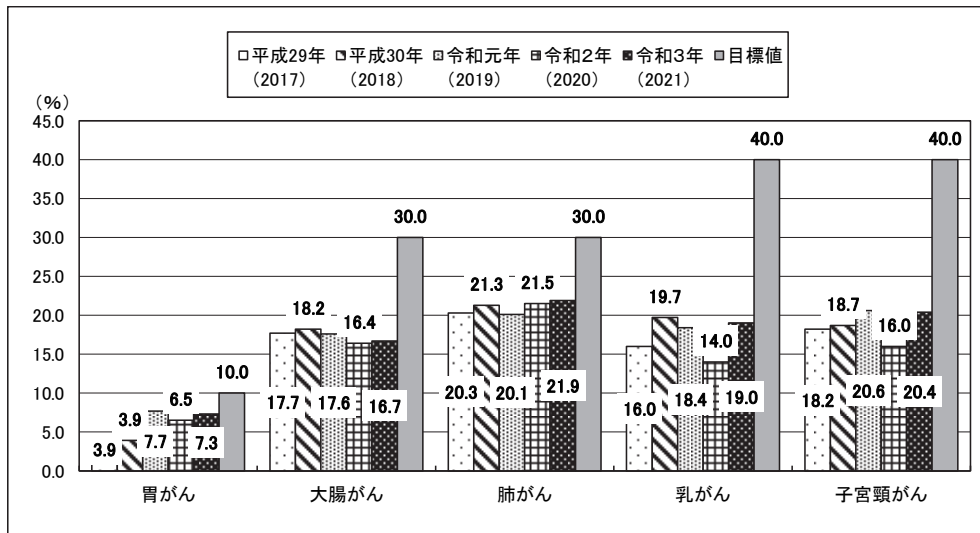
- 令和 4（2022）年の死亡者数を主な死因別に見ると、「悪性新生物（がん）」が 1,024 人（全体比 27.2％）で最も多く、以下、「心疾患（高血圧症を除く）」の 396 人（10.5％）、「脳血管疾患」の 223 人（5.9％）の順であり、上位 1 位～3 位の合計が 1,643 人で全体の 43.7％を占めています。
- 現在、本市は、健康増進法に基づき、今後の市民の健康づくりに関する取組の方向性を明らかにした「第 3 期健康くるめ 21 計画（計画期間：令和 6（2024）年度～令和 17（2035）年度）」を策定中です。
- 同計画では、悪性新生物は早期発見・早期治療が重要であることに鑑み、がん検診等の受診率の向上を取組の柱の 1 つに据え、具体的な目標値を設定していますが、平成 29（2017）年～令和 3（2021）年の実績値は、いずれも目標値を下回っている状況にあります。

図表 6－5－2 久留米市民の主な死因別の死亡者数（令和 4 年）



出典：久留米市保健所総務医薬課資料

図表 6-5-3 久留米市の各種がん検診受診率の推移



出典：久留米市保健所健康推進課「久留米市の健（検）診について」

図表 6-5-4 久留米市の各種がん検診の対象者（令和5年度）

検診の種別	対象年齢
胃がん	50歳以上の偶数年齢
大腸がん	40歳以上
肺がん・結核	40歳以上
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性 41歳の女性（要クーポン券）
子宮頸がん	20歳以上の偶数年齢の女性 21歳の女性（要クーポン券）

出典：久留米市保健所健康推進課「久留米市の健（検）診について」

<医療>

●古くから「医者のまち」として知られ、市内に32の病院と300を超える診療所があり、かかりつけ医の役割を担う診療所から高度で専門性の高い医療を提供する病院を有する充実した医療環境のもと、令和2（2020）年10月1日現在の人口1万人当りに換算した本市の医師数は56.5人で、県内29市の中で最も多く、また、令和3（2021）年10月1日現在の人口1万人当りに換算した病床数も239.5床で、29市中多い方から6番目の上位に位置しています。

図表 6-5-5 人口1万人当たりの
医師数及び病床数の都市間比較（県内上位10市）
（医師数は令和2年10月1日現在、病床数は令和3年10月1日現在）

順位	市名	人口1万人 当たり医師数 (人)	順位	市名	人口1万人 当たり病床数 (床)
1	久留米市	56.5	1	田川市	462.6
2	大川市	46.2	2	大牟田市	420.8
3	飯塚市	46.2	3	古賀市	253.8
4	福岡市	39.0	4	嘉麻市	247.1
5	田川市	37.1	5	宮若市	241.3
6	大牟田市	35.9	6	久留米市	239.5
7	北九州市	34.8	7	八女市	239.1
8	古賀市	34.0	8	飯塚市	228.4
9	筑紫野市	28.3	9	豊前市	217.7
10	八女市	27.2	10	北九州市	209.8

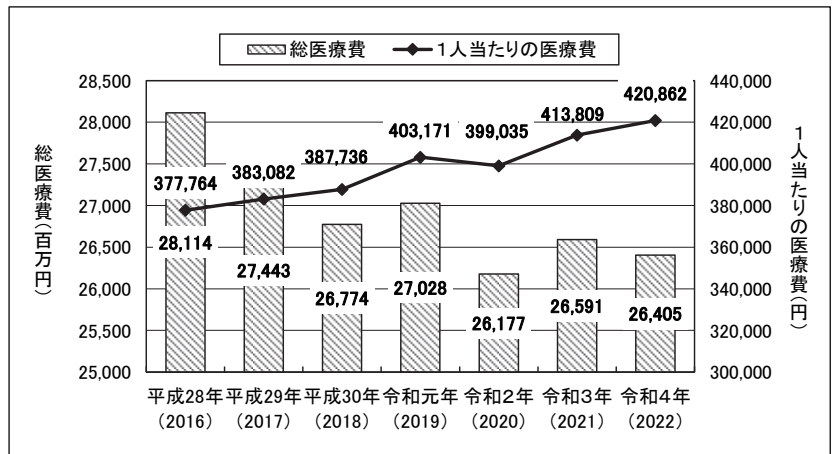
出典：福岡県保健環境研究所「令和3年版保健統計年報」
福岡県「令和3年医療統計」

●現在、全国的に国民健康保険事業は、被保険者（加入者）の年齢構成が高く、また、医療費の水準が高いなどの構造的な課題を抱え、多くの市区町村が増え続ける支出を保険料等の収入で賄うことができず、その不足分を市税等を財源とした一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入金で補う厳しい財政状況にあります。

●本市の国民健康保険事業の総医療費は、被保険者の減少に伴って減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向が続いています。

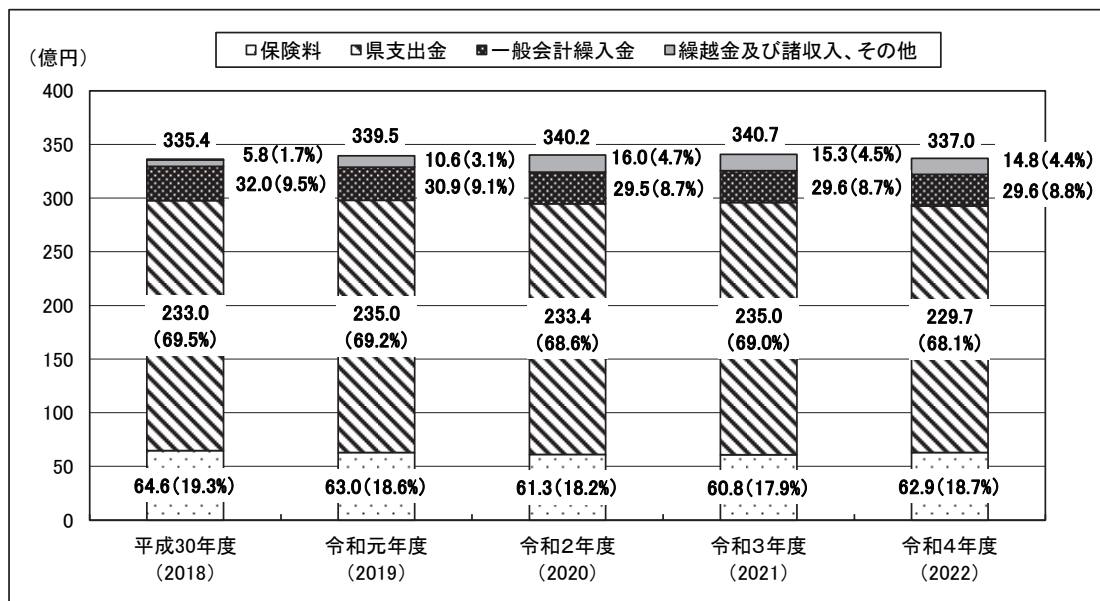
●本市では、平成29（2017）年度以降、一般会計からの法定外繰入は実施せず、繰越金を活用した財政運営を行っていますが、令和3（2021）年度以降、繰越金は減少を続けており、今後、歳入の確保と歳出を抑制するための対策をより一層強化することが求められています。

図表6-5-6 久留米市の国民保健事業の総医療費と1人当たりの医療費の推移



出典：久留米市国民健康保険運営協議会資料

図表6-5-7 久留米市の国民健康保険事業の歳入決算額の推移

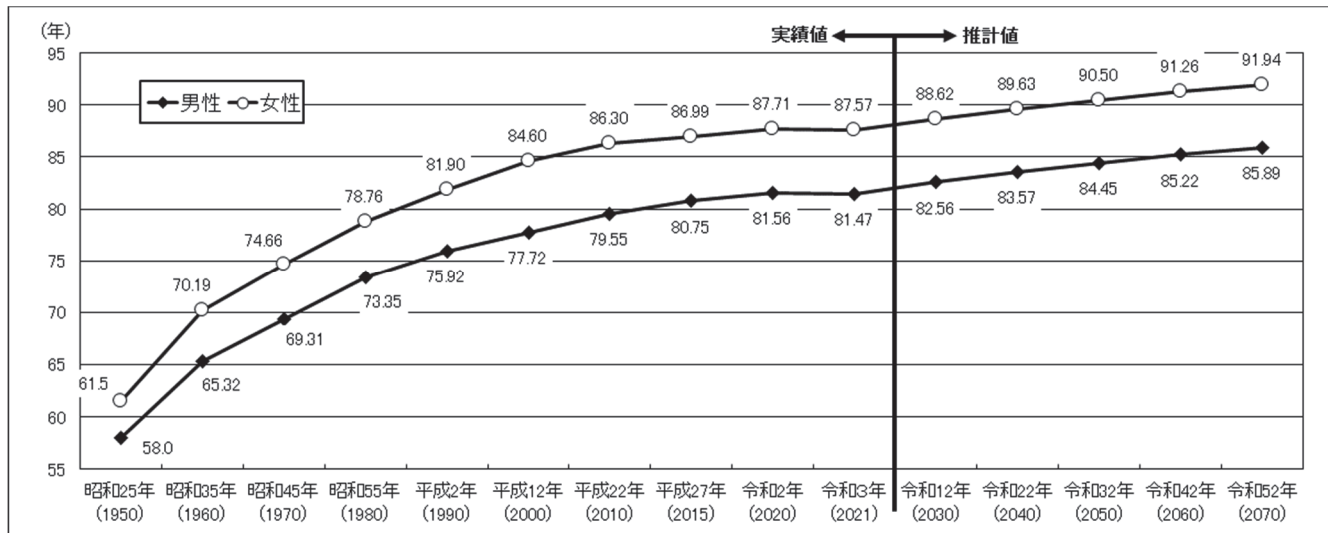


出典：久留米市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

②今後の見通し

- 内閣府の「令和5年版高齢社会白書」によると、令和3（2021）年現在、男性81.47年、女性87.57年となっている我が国の平均寿命は、今後、男女ともにさらに延伸し、令和52（2070）年には男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

図表6-5-8 平均寿命の推移と将来推計



出典：内閣府「令和5年版高齢社会白書」

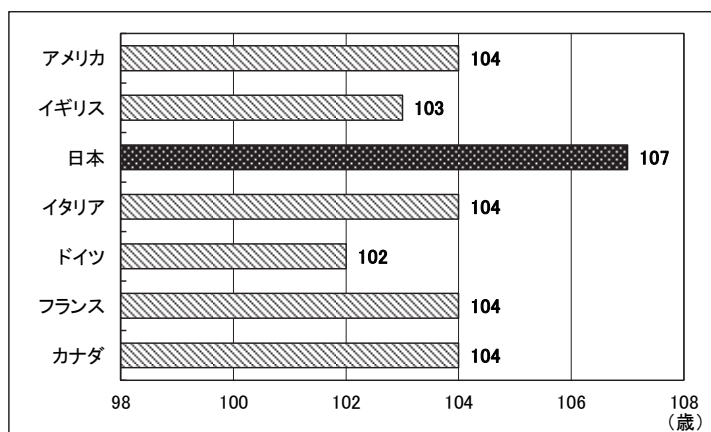
- 現在、我が国は、健康寿命⁶⁷が世界一の長寿社会を迎えています。ある海外の研究⁶⁸によると、「日本では、平成19（2007）年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」と推計されています。今後、本市においても平均寿命の延伸に伴い、供給量を大きく上回るかたちで医療・介護サービスの需要の増大が予測される中、平均寿命と健康寿命の差を縮め、可能な限り健康な期間を延ばすための取組が今後より一層重要性を増していくと考えられます。

図表6-5-9 主要国の健康寿命・平均寿命

国名	健康寿命 (年)	(参考) 健康寿命 の順位	平均寿命 (年)	(参考) 平均寿命 の順位
日本	74.9	1位	83.7	1位
韓国	73.2	3位	82.3	11位
イタリア	72.8	5位	82.7	6位
フランス	72.6	8位	82.4	9位
カナダ	72.3	10位	82.2	12位
イギリス	71.4	21位	81.2	20位
ドイツ	71.3	23位	81.0	24位
アメリカ	69.1	36位	79.3	31位
中国	68.5	41位	76.1	53位
ロシア	63.4	104位	70.5	110位

出典：WHO世界保健統計2015

図表6-5-10 2007年生まれの子ども
50%が到達すると期待される年齢



出典：内閣官房「人生100年時代構想会議資料」

⁶⁷ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

⁶⁸ Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research (Germany)

③今後の都市づくりにおける課題

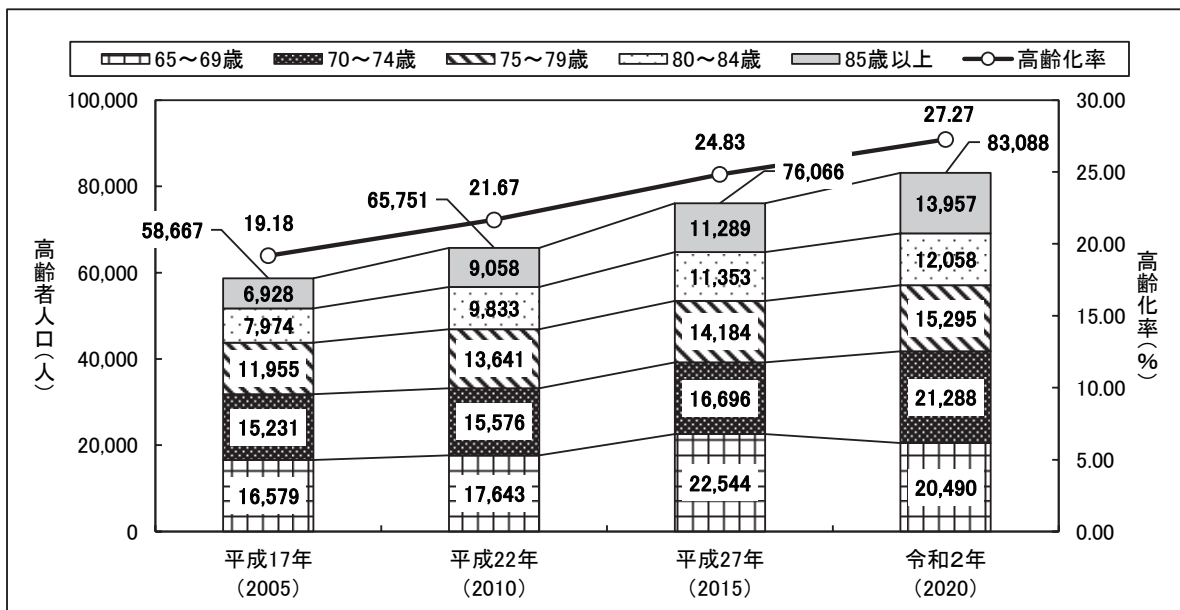
- 市民がライフステージごとに抱える健康課題は様々であり、例えば働く世代は仕事や育児等で忙しく、自分自身の健康への関心が希薄になりがちであるため、職域との連携を強化した健康づくりの取組が求められます。
- より多くの市民が自らの健康に対して関心を持ち、ライフステージに応じた健康課題を踏まえ、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、各種健康教育や相談の場の提供等により、がん予防をはじめとする健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、各種健康診査・検診を受診しやすい環境づくりや運動、食生活等の生活習慣改善に向けた取組の実践支援等を通じ、常日頃からの健康管理の重要性に対する意識の向上を促進する必要があります。
- 今後、急増していくと見込まれる75歳以上の高齢者が、加齢によって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下する「フレイル」に陥らないよう、関係機関との連携・協働のもと、必要な栄養を摂取できる健康的な食生活の普及啓発、口腔機能の維持向上、運動習慣の定着、社会参加の機会の提供等、様々な観点からフレイルを予防するための対策を推進し、健康寿命の延伸や心の健康を維持するための取組を進める必要があります。
- 関係機関との連携・協働のもと、地域の医療機能の充実を図るとともに、医療費の適正化にも結びつけるため、市民が各自の疾病やケガの状況に応じ、より的確に医療機関を選択することができるよう、情報提供の充実を図る必要があります。
- 市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療に関する普及啓発に取り組むとともに、医療機関と介護サービス事業者等の連携強化を促進する必要があります。
- 市内で大規模災害が発生した場合、傷病者に対する迅速かつ適切な医療措置を実践できるよう、病院、一般診療所、歯科診療所及び薬剤師会など、関係機関との連携体制を強化する必要があります。
- 国民健康保険制度は、加入者の年齢層が高いために医療費の高額化が進み、今後も医療費の増加が見込まれることから、安定的な財政運営が求められています。そのため、将来にわたって同制度の持続可能で安定的な財政運営を図ることができるよう、財政運営の責任主体ある福岡県と歩調を合わせ、医療費の適正化や適正な保険料の設定、収納体制の充実等に取り組む必要があります。

(2) 高齢者福祉

①現状及び動向

- 平成17(2005)年以降、65歳以上の高齢者人口は増え続けており、令和2(2020)年では8万3,088人、平成17(2005)年の5万8,667人と比べて約1.4倍(2万4,421人増)に増加しています。
- 平成17(2005)年と令和2(2020)年の高齢者人口の内訳を比較すると、65～69歳が約1.2倍(3,911人増)の増加であるのに対し、85歳以上が約2倍(7,029人増)に大きく増加しているのが特徴的といえます。
- 高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は、平成17(2005)年の19.18%から令和2(2020)年の27.27%に上昇し、市民の約3.5人に1人が高齢者となっています。

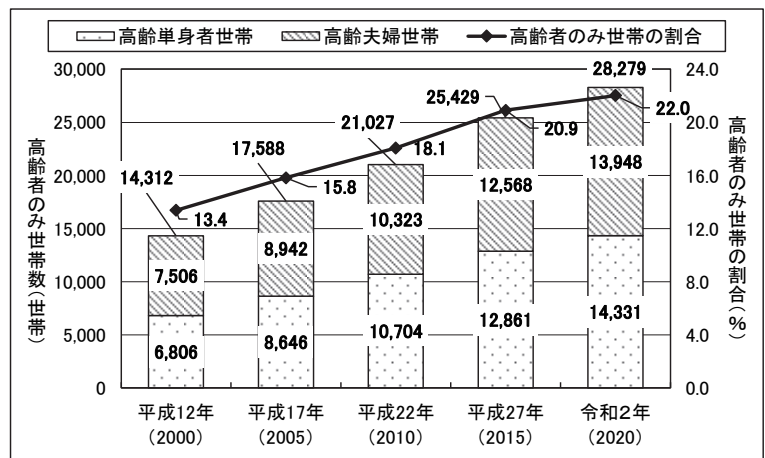
図表6-5-11 久留米市の高齢者人口及び高齢化率の推移



出典：久留米市市民課「住民基本台帳人口(各年10月1日現在)」

- 平成12(2000)年以降、高齢者のみ世帯数⁶⁹は、いずれも前回調査時点を上回っており、令和2(2020)年では2万8,279世帯、対平成12(2000)年比で約2倍(1万3,967世帯増)に増加しています。これにより、一般世帯に占める高齢者のみ世帯の割合は、平成12(2000)年の13.4%から令和2(2020)年の22.0%に上昇しています。

図表6-5-12 久留米市の高齢者のみ世帯数の推移

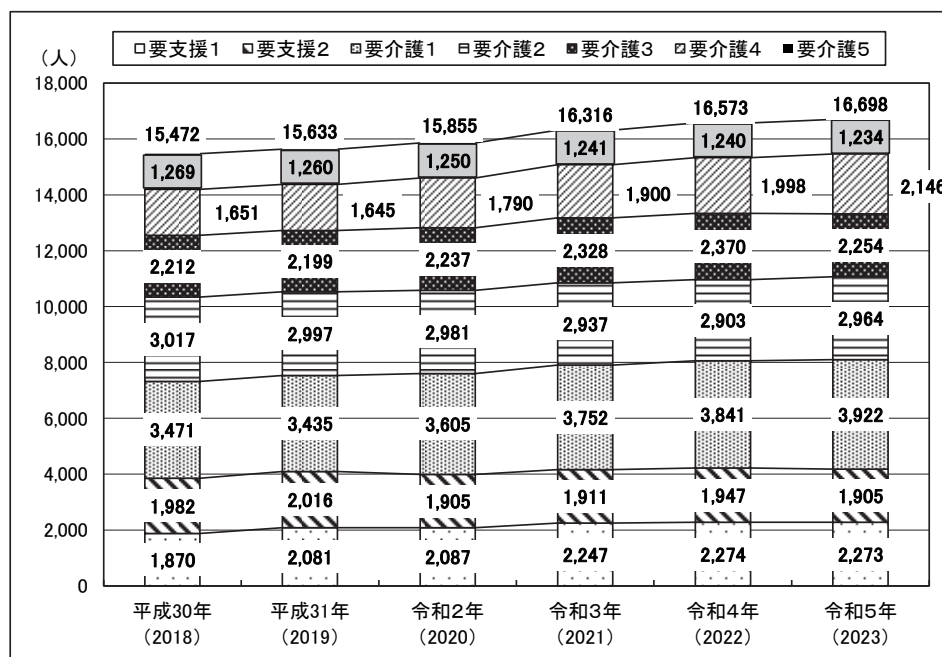


出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

⁶⁹ 65歳以上世帯員の単独世帯(65歳以上の人1人のみの一般世帯)及び夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯)。

- 近年、65 歳以上の高齢者の要支援・要介護認定者数も前年を上回る傾向が続いています。令和 5（2023）年の要支援・要介護認定者数は 1 万 6,698 人であり、平成 30（2018）年の 1 万 5,472 人と比べて 7.9%（1,226 人）増加しています。
- 介護の必要の度合いを示す要介護度について、平成 30（2018）年と令和 5（2023）年を比べると、「要介護 1⁷⁰」が 3,471 人から 3,922 人と 13.0%（451 人）増、「要介護 4⁷¹」が 1,651 人から 2,146 人の 30.0%（495 人）増となっているのが目立つ状況にあります。

図表 6－5－13 久留米市の要介護度別認定者数の推移



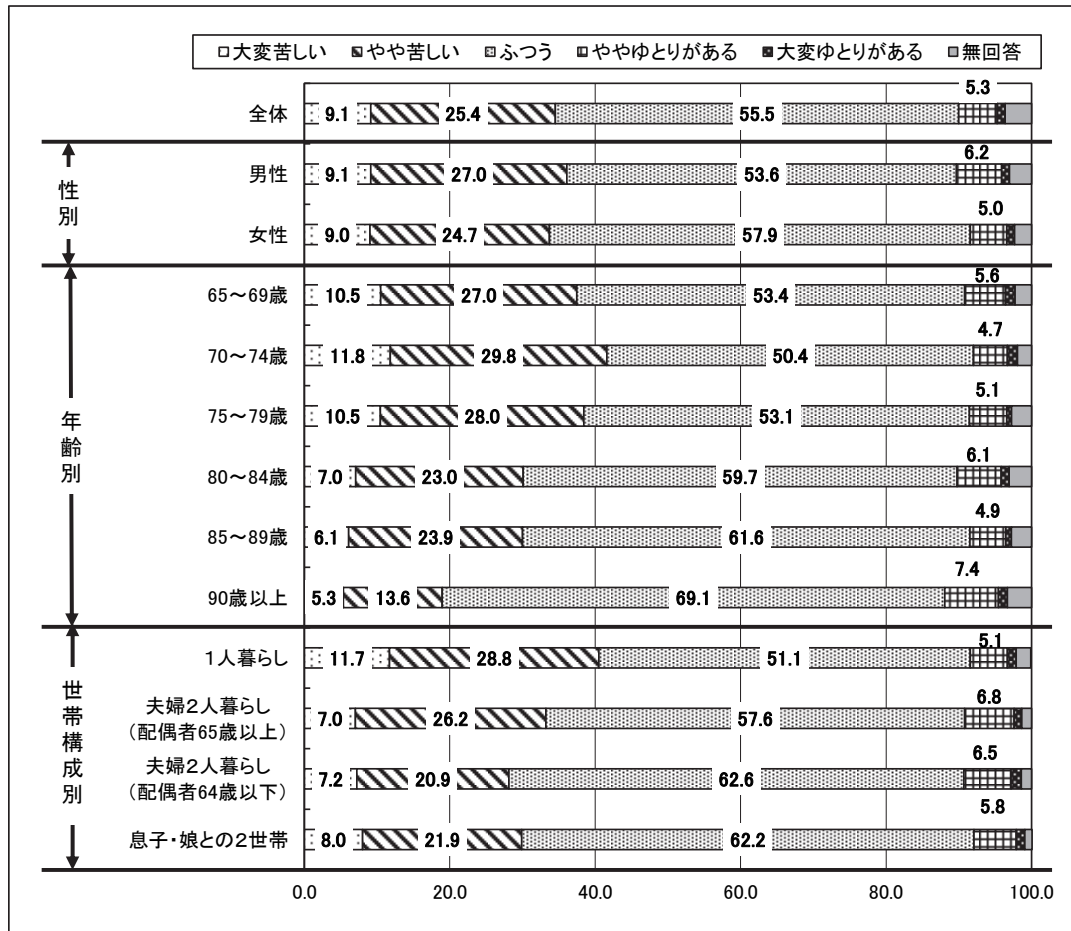
出典：久留米市介護保険課「介護保険事業状況報告（各年 9 月分の状況）」

- 本市が令和 4（2022）年度に実施した「久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の中で、高齢者の経済的な暮らしの状況を尋ねた結果、全体では「ふつう」と感じている人の割合が 55.5%と最も高く、「大変苦しい（9.1%）」と「やや苦しい（25.4%）」を合わせた「苦しい」が 34.5%となっています。
- 年齢別に見ると、「苦しい」と感じている割合は、79 歳までの年齢層が高い傾向にあるほか、世帯構成別では、「1 人暮らし」と「夫婦 2 人暮らし（配偶者 65 歳以上）」で「苦しい」と感じている割合がそれぞれ 40.5%、33.2%を占め、他に比べて高くなっています。

⁷⁰ 食事や排泄などは自立しているが、認知能力や運動能力の低下が見られ、複雑な動作には介助が必要。

⁷¹ 食事や排泄、入浴、洗顔、衣服の着脱等に全面的な介助が必要。

図表 6-5-14 久留米市の高齢者の経済的な暮らしの状況

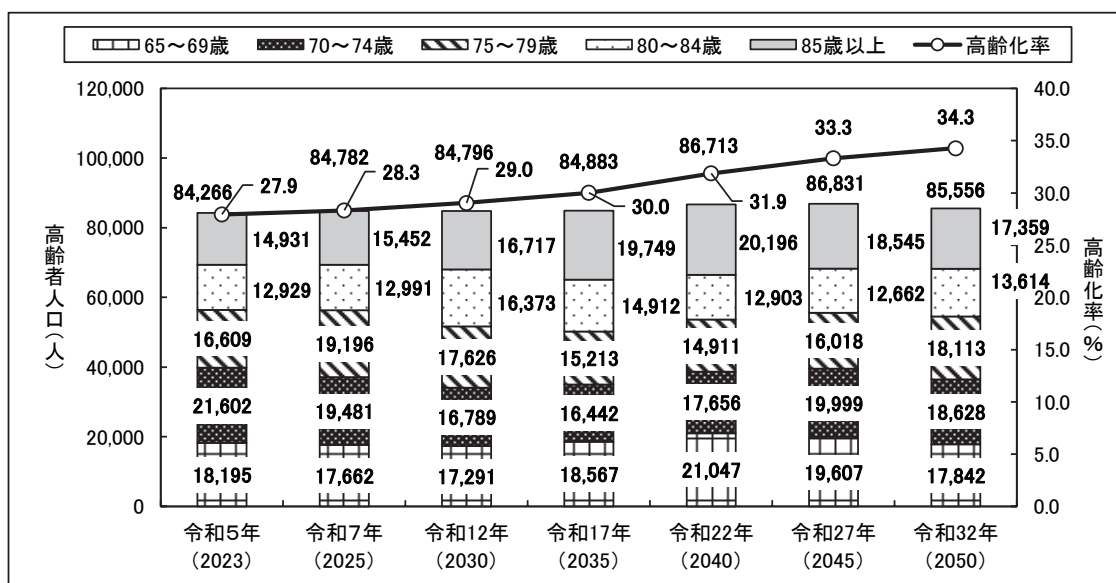


出典：久留米市長寿支援課・介護保険課「久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度）」

②今後の見通し

- 「第9期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定時に推計した本市の高齢者人口は、令和27（2045）年にピークを迎え8万6,831人になる見込み、令和5（2023）年の8万4,266人と比べて2,565人（3.0%）増加すると予測されています。
- また、高齢化率は、令和5（2023）年の27.9%から令和27（2045）年の34.3%に上昇し、市民の約2.9人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。
- 令和5（2023）年と令和27（2045）年の高齢者人口の内訳を比較すると、65～69歳が約1.1倍（1,412人増）、また、85歳以上が約1.2倍（3,614人増）に増加すると予測されています。

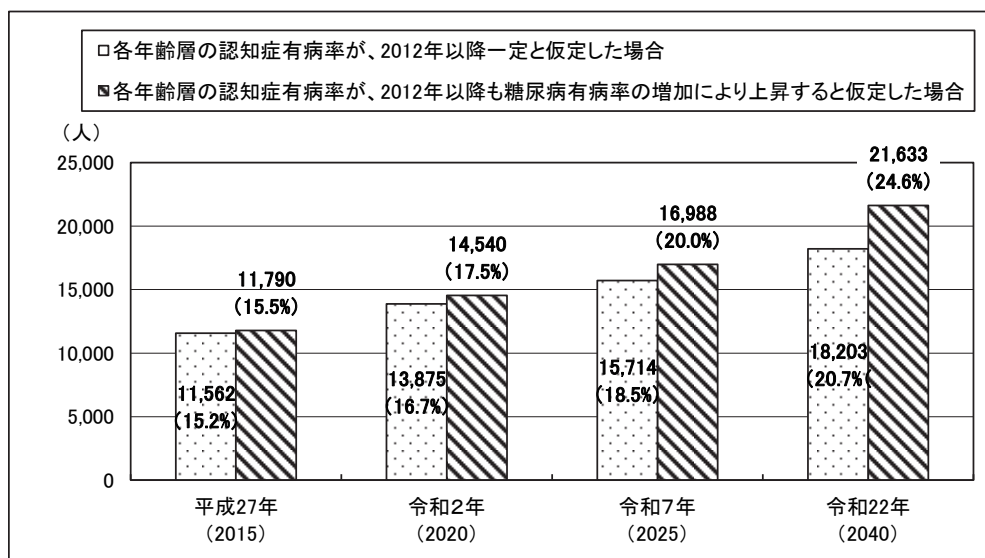
図表 6－5－15 久留米市の高齢者人口（65 歳以上）の将来推計結果



出典：久留米市長寿支援課・介護保険課資料

- 国が実施した研究結果を基に算出した本市の認知症⁷²高齢者の推計によると、各年齢層の認知症有病率が平成 24（2012）年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合の認知症高齢者及び有病率は、令和 2（2020）年の 1 万 4,540 人、65 歳以上の高齢者の約 6 人に 1 人（有病率 17.5%）から、令和 22（2040）年の 2 万 1,633 人、約 4 人に 1 人（24.6%）に増加すると予測されています。

図表 6－5－16 久留米市の認知症高齢者の推計（カッコ内は有病率）



出典：久留米市長寿支援課・介護保険課資料

⁷² いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、様々な障害が起こり、生活する上での支障がおよそ6ヶ月以上継続している状態を指す。一般的に 65 歳以上から発症する率が上がり、85 歳以上では 4 人に 1 人が発症するといわれている。

③今後の都市づくりにおける課題

- 今後、高齢化率は上昇し、要介護認定者や認知症の人がさらに増加していくと見込まれる中、高齢者ができる限り長く健康で過ごせるよう、高齢者自身が介護や認知症の予防に取り組むための仕組みづくりや自助スキルの向上を促進することで、1人でも多くの高齢者が自分らしい暮らしを最後まで送り続けることができるようにする必要があります。
- できる限り早期の段階で認知症を発見し、早期に適切な支援につなげるとともに、幅広い世代が認知症に対する正しい理解を深めることができるよう、普及啓発に取り組む必要があります。
- 高齢者が自分らしく暮らすための基盤となる在宅生活を支えていくとともに、介護者の生活と介護が両立できるよう、介護者の地域での孤立防止や介護によるストレスの緩和など、介護者本人への支援の充実を図る必要があります。
- 市民が要介護状態や認知症になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域の中で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービス事業者や認知症サポーター⁷³をはじめとする関係者との連携・協働体制の強化を図る必要があります。
- 高齢者が生涯にわたって心身の健康を維持しながら、地域社会を支える一員として生き生きと活躍できるよう、世代間交流活動の促進やボランティアなど自主的な活動の機会の充実を図るとともに、多様な就業機会を確保するための仕組みづくりを行う必要があります。また、高齢者がそれぞれのライフスタイルに合った生きがいを持ち、意欲的な生活を送り続けられるよう、スポーツ活動や学びの機会の充実を図る必要があります。

⁷³ 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える「応援者」のこと。

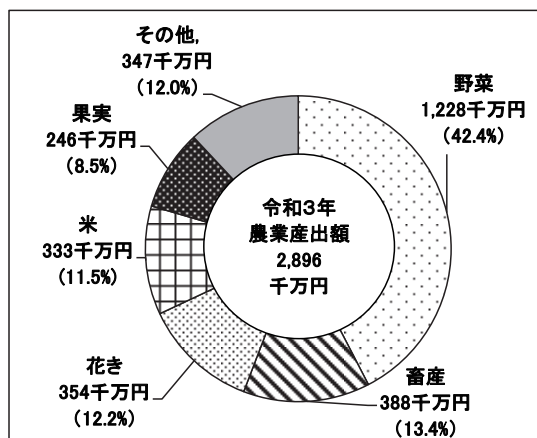
6 産業振興

(1) 農業

①現状及び動向

- 本市は、九州一の大河である筑後川と緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地のもと、米や麦、大豆をはじめ、野菜、種苗苗木類、花き、果実等の多様な農業が営まれている県内最大の農業都市です。近年の農業産出額は、いずれも県内 60 市町村の中で第 1 位、また、県全体に占めるシェアは約 15%となっています。

図表 6－6－1 久留米市の農業産出額の内訳
(令和 3 年)



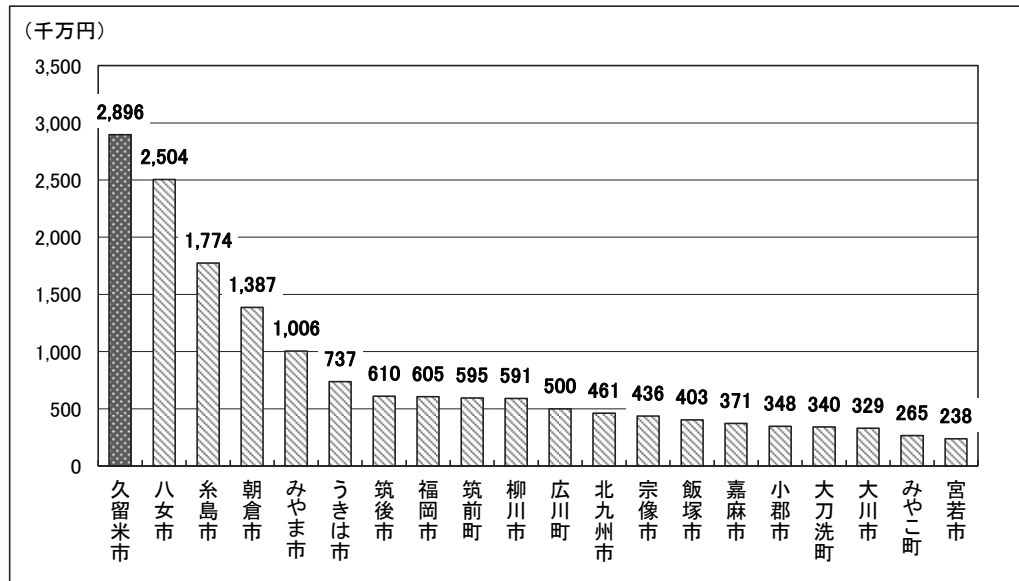
出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」、以下同様

図表 6－6－2 農業産出額の都市間比較（上位 20 市）

平成29年(2017)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
順位	市名	農業産出額(千万円)	順位	市名	農業産出額(千万円)	順位	市名	農業産出額(千万円)
1	久留米市	3,251	1	久留米市	2,921	1	久留米市	2,896
2	八女市	2,538	2	八女市	2,553	2	八女市	2,504
3	糸島市	1,656	3	糸島市	1,849	3	糸島市	1,774
4	朝倉市	1,353	4	朝倉市	1,385	4	朝倉市	1,387
5	みやま市	1,156	5	みやま市	1,036	5	みやま市	1,006
6	福岡市	1,064	6	うきは市	719	6	うきは市	737
7	うきは市	837	7	福岡市	637	7	筑後市	610
8	柳川市	711	8	筑後市	621	8	福岡市	605
9	筑前町	659	9	柳川市	620	9	筑前町	595
10	筑後市	632	10	筑前町	616	10	柳川市	591
11	北九州市	529	11	広川町	507	11	広川町	500
12	大刀洗町	493	12	北九州市	491	12	北九州市	461
13	広川町	476	13	宗像市	438	13	宗像市	436
14	小郡市	465	14	飯塚市	408	14	飯塚市	403
15	飯塚市	440	15	嘉麻市	380	15	嘉麻市	371
16	宗像市	430	16	小郡市	367	16	小郡市	348
17	嘉麻市	426	17	大刀洗町	358	17	大刀洗町	340
18	大川市	314	18	大川市	333	18	大川市	329
19	宮若市	294	19	みやこ町	290	19	みやこ町	265
20	大牟田市	285	20	宮若市	249	20	宮若市	238
県合計		19,398	県合計		19,957	県合計		21,804

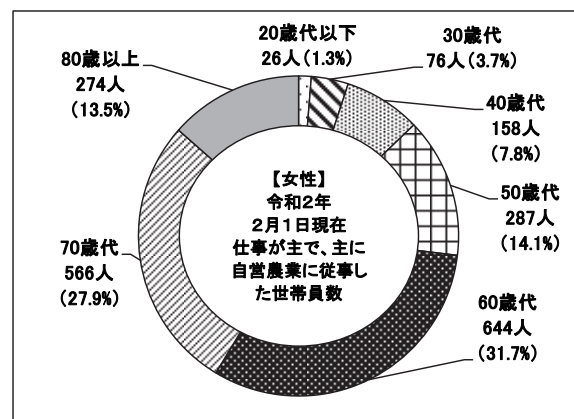
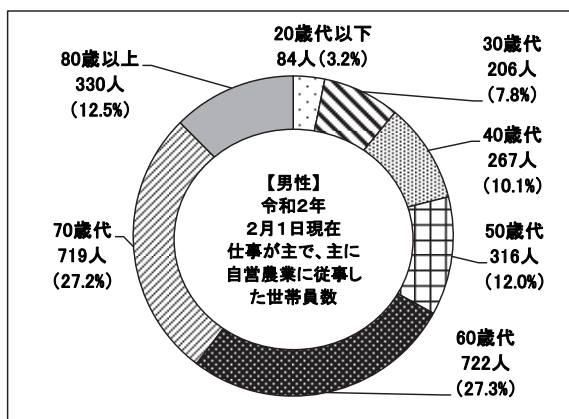
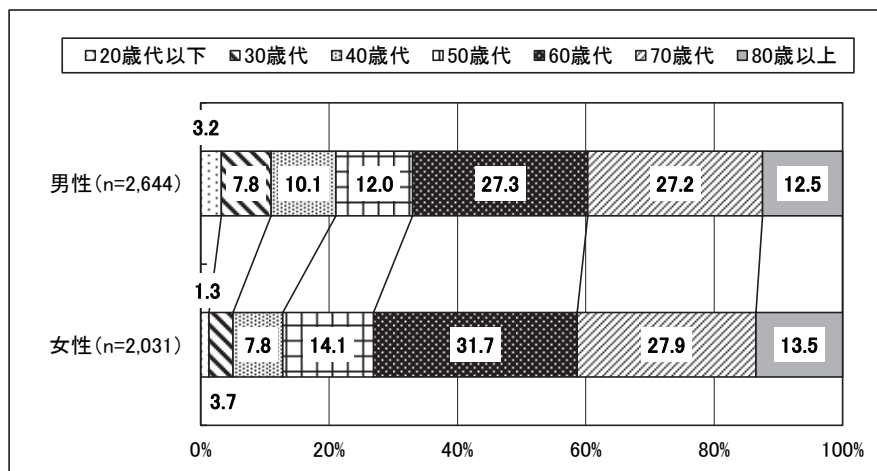
注）灰色の網掛けは、「第 2 章 人口変動要因の整理・分析」で比較対象とした市。

図表 6－6－2 令和3年の農業産出額の都市間比較



- 令和2（2020）年2月1日現在の男女別年齢階層別の基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者）の構成比を見ると、男性は60歳代の27.3%（722人）、70歳代の27.2%（719人）、80歳以上の330人（12.5%）の順、女性も同様の順であり、男女ともに全体の約7割を60歳以上が占めているのが特徴的です。

図表 6－6－3 久留米市の男女別基幹的農業従事者の年齢構成（令和2年2月1日現在）

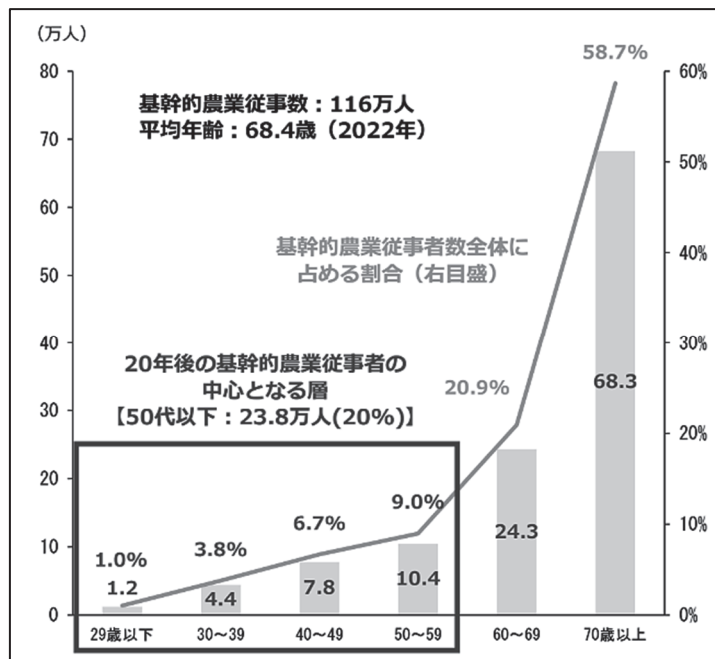


出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

②今後の見通し

- 令和5（2023）年2月1日現在、全国の基幹的農業従事者数の年齢構成を見ると、70歳以上が68.3万人（全体比58.7%）で最も多く、60歳代が24.3万人（20.9%）でこれに次いでおり、両者の合計が92.6万人で全体の約8割を占めているほか、20年後に基幹的農業従事者の中心となる50歳代以下は23.8万人（20.5%）にとどまっています。
- 全国的に農業の担い手の減少・高齢化の進行による労働力不足が深刻さを増している中、農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

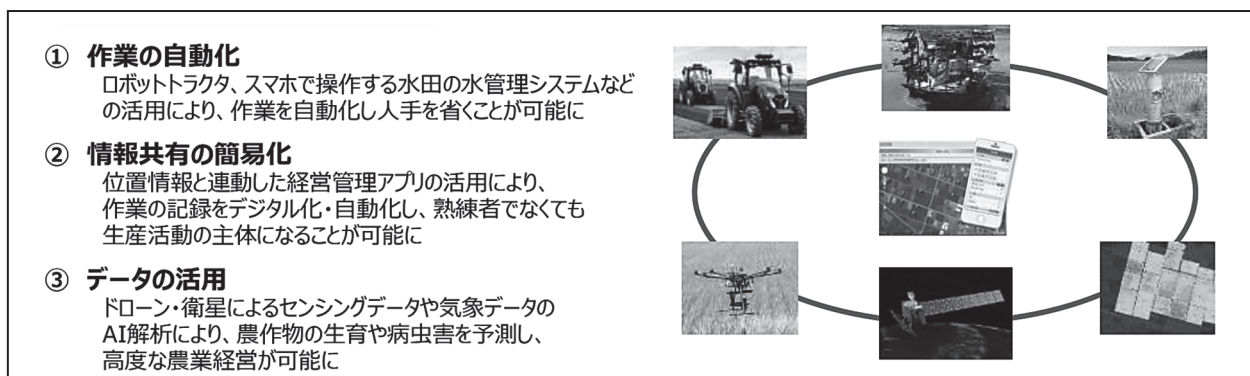
図表6-6-4 全国の基幹的農業従事者の年齢構成（令和5年2月1日現在）



出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について（令和6年1月）」

- このような状況下、国は、担い手の減少・高齢化や労働力不足に対応するため、ロボットやAI（人工知能）、IoT⁷⁴等の先端技術や農業データを活用し、農業の生産性向上等を図る「スマート農業」の現場実装を加速していくとしています。
- 全国的な傾向と同様に、今後、本市においても農業の担い手の減少・高齢化の進行による労働力不足が深刻さを増していくと見込まれる中、農業技術に「先端技術」を駆使した「スマート農業」の活用を促進することで、農作業における省力・軽労化が可能になるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等にもつながることが大いに期待されます。

図表6-6-5 スマート農業の効果



出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について（令和6年1月）」

⁷⁴ Internet of Things の略で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

③今後の都市づくりにおける課題

- 県内最大の農業都市として、より一層競争力のある産地の育成と生産性の向上を促進するため、国の政策動向と歩調を合わせ、デジタル技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業技術である「スマート農業」を現場実装するための取組を積極的に支援する必要があります。
- 「スマート農業」を推進することは、今後、担い手不足や高齢化によって営農が困難となる農業者への対応を強化することにもつながります。併せて、県や農業協同組合等との連携・協働のもと、新規就農者や女性農業従事者、定年帰農者等の担い手に対し、それぞれのニーズに応じた技術・経営支援等を推進する必要があります。
- 農業経営の改善により農業収入の増加を目指す意欲ある農業者が、農業経営に対する目標を着実に達成できるよう支援に取り組むとともに、担い手の優れた技術や農地等の経営資源を確実に次世代へ継承することができるよう、地域において中核となる農業者への農地の流動化を促進する必要があります。
- 農業協同組合等の関係機関との連携・協働のもと、市内で生産された農産物がより多くの市民に入手しやすい仕組づくりやブランド力の向上等に取り組むことで、地元農産物の消費の拡大に努めるとともに、地域の中で身近に農業を体験できる場の拡充や各種イベントの開催等を通じ、市民の農業に対する理解と関心を高め、農業・農地を地域ぐるみで支える環境を醸成する必要があります。

(2) 商工業

①現状及び動向

<工業>

- 本市は、全国的にも知られているゴム産業をはじめ、自動車関連産業、バイオ関連産業、食料品産業など、多様な産業が集積し、豊かな知恵、斬新な発想、優れた技術を持つ、魅力あふれる「ものづくり企業」が数多く立地する県内でも有数の製造拠点となっています。

図表 6－6－6 製造業の都市間比較
(令和3年6月1日現在、上位10市)

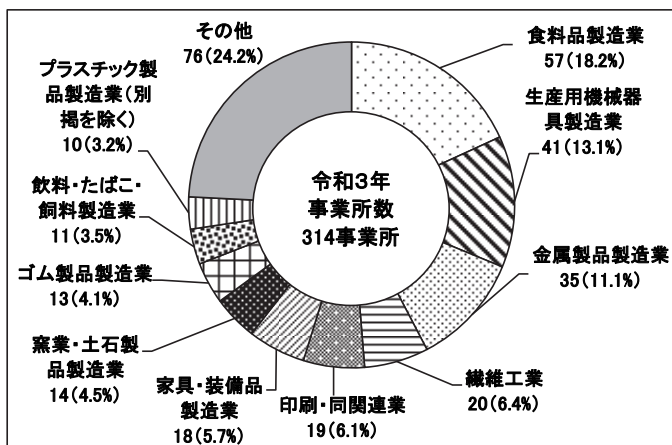
順位	市名	事業所数 (事業所)	順位	市名	従業者数 (人)	順位	市名	製造品 出荷額等 (億円)
1	北九州市	971	1	北九州市	48,008	1	北九州市	21,081
2	福岡市	713	2	福岡市	21,100	2	宮若市	12,005
3	久留米市	314	3	宮若市	12,479	3	福岡市	5,970
4	飯塚市	174	4	久留米市	11,489	4	久留米市	2,974
5	大川市	157	5	古賀市	8,338	5	大牟田市	2,856
6	八女市	152	6	大牟田市	7,326	6	朝倉市	2,782
7	直方市	150	7	飯塚市	6,439	7	古賀市	2,443
8	大牟田市	137	8	直方市	5,884	8	筑紫野市	2,300
9	柳川市	125	9	朝倉市	5,493	9	飯塚市	2,039
10	大野城市	112	10	筑後市	4,828	10	筑後市	1,949

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

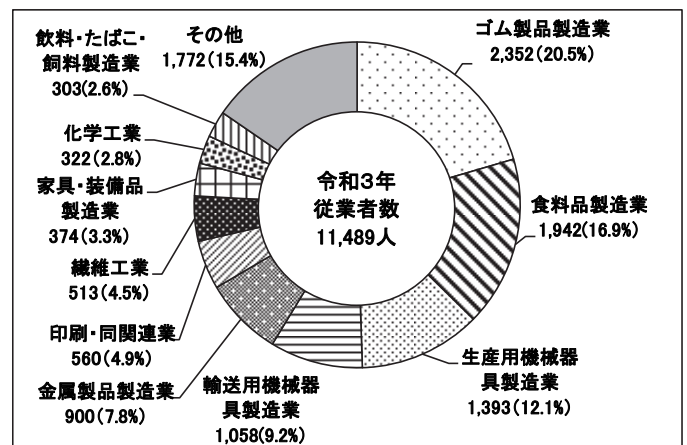
注) 灰色の網掛けは、「第2章 人口変動要因の整理・分析」で比較対象とした市。(以下同様)

- 令和3(2021)年6月1日現在の製造業(従業者4人以上の事業所、以下同様)を産業中分類別に見ると、事業所数では、「食料品」が57事業所(全体比18.2%)で最も多く、以下、「生産用機械器具」の41事業所(13.1%)、「金属製品」の35事業所(11.1%)の順であり、上位1～3位までの合計が133事業所で全体の42.4%を占めています。
- 従業者数では、「ゴム製品」が2,352人(全体比20.5%)で最も多く、以下、「食料品」の1,942人(16.9%)、「生産用機械器具」の1,393人(12.1%)の順、また、製造品出荷額等でも、「ゴム製品」が537億円(18.1%)で最も多く、以下、「輸送用機械器具」の462億円(15.5%)、食料品の437億円(14.7%)の順となっています。

図表 6－6－7 久留米市の製造業(産業中分類別)
の事業所数(令和3年6月1日現在、単位：事業所)



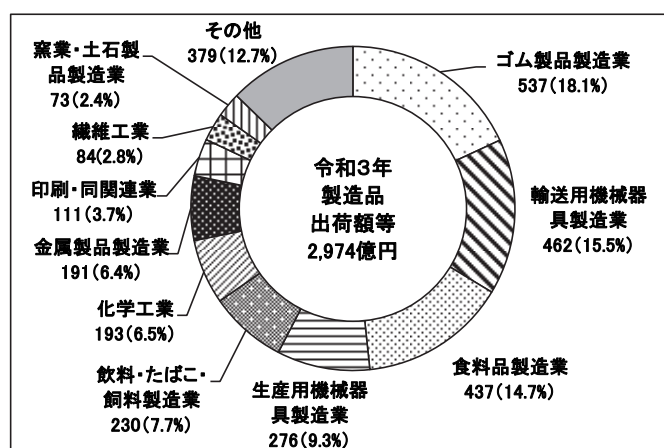
図表 6－6－8 久留米市の製造業(産業中分類別)
の従業者数(令和3年6月1日現在、単位：人)



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

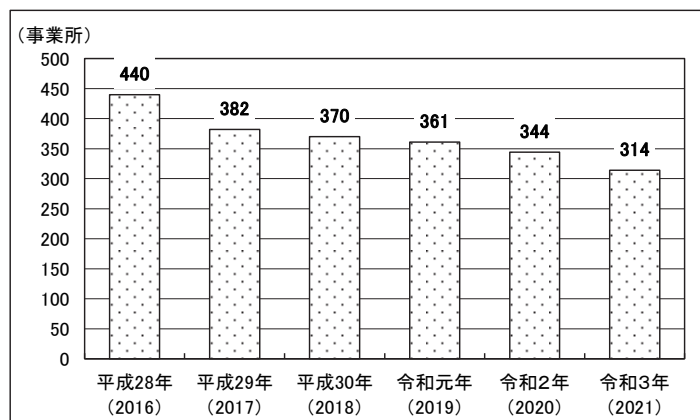
図表 6-6-9 久留米市の製造業の産業中分類別の製造品出荷額等（令和3年6月1日現在、単位：億円）



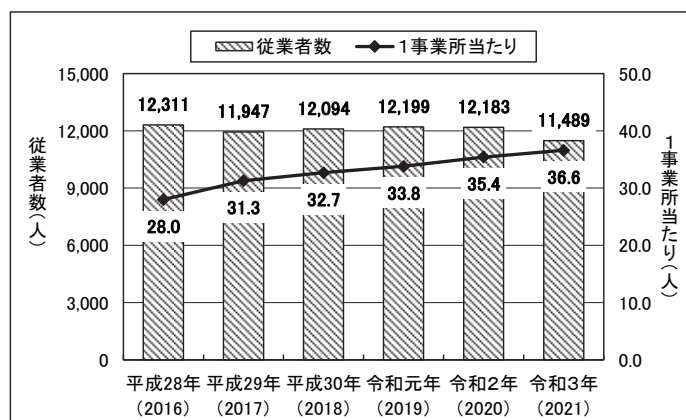
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

- 平成29（2017）年以降、製造業の事業所数は、減少傾向で推移しており、令和3（2021）年では314事業所、平成28（2016）年の440事業所と比べて約3割（126事業所）減少しており、国内市場の縮小を見越した海外市場の開拓のため、新たに海外に生産拠点を設ける企業が増えていることが考えられます。
- 事業所数が大幅に減少している中で、従業者数は横ばい、製造品出荷額等は微増で推移していることから、1事業所当たりには換算した従業者数及び製造品出荷額等は、いずれも増加傾向で推移しています。

図表 6-6-10 久留米市の製造業の事業所数の推移（各年6月1日現在）



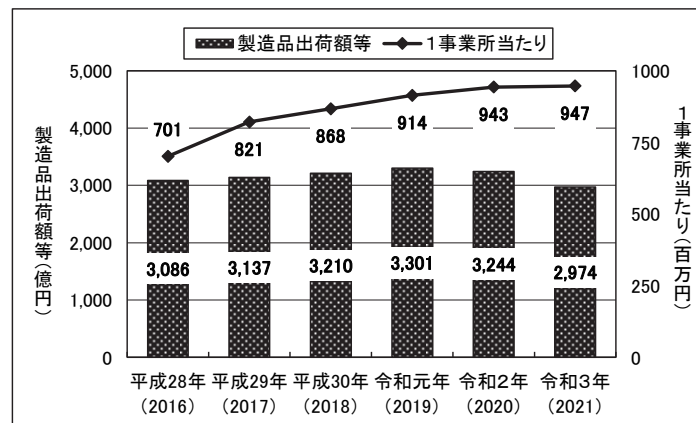
図表 6-6-11 久留米市の製造業の従業者数の推移（各年6月1日現在）



出典：総務省・経済産業省「工業統計調査 (H29～R2)」、
経済センサス-活動調査」(H28、R3)

出典：総務省・経済産業省「工業統計調査 (H29～R2)」、
経済センサス-活動調査」(H28、R3)

図表 6-6-12 久留米市の製造業の製造品出荷額等の推移
(各年6月1日現在)



出典：総務省・経済産業省「工業統計調査(H29～R2)」、
経済センサス-活動調査」(H28、R3)

<商業>

- 本市は、県南西部に位置する筑後地域の商業の中心地です。令和3（2021）年6月1日現在、小売業の事業所数は2,053事業所、従業者数は1万5,434人、年間商品販売額は3,052億円、売場面積は32万5,571㎡で、産業小分類別に見るといずれも「飲食料品」が第1位となっています。

図表 6-6-13 久留米市の産業小分類別の小売業
(令和3年6月1日現在、上位10業種)

事業所数				従業者数				年間商品販売額				売場面積			
順位	産業小分類	実数 (事業所)	構成比 (%)	順位	産業小分類	実数 (人)	構成比 (%)	順位	産業小分類	実数 (億円)	構成比 (%)	順位	産業小分類	実数 (㎡)	構成比 (%)
1	飲食料品小売業	576	28.1	1	飲食料品小売業	6,482	42.0	1	飲食料品小売業	932	30.5	1	飲食料品小売業	95,860	29.4
2	機械器具小売業	320	15.6	2	その他の飲食料品小売業	3,030	19.6	2	機械器具小売業	627	20.5	2	各種食料品小売業	52,693	16.2
3	その他の飲食料品小売業	263	12.8	3	各種食料品小売業	2,122	13.7	3	各種食料品小売業	546	17.9	3	織物・衣服・身の回り品小売業	49,293	15.1
4	医薬品・化粧品小売業	263	12.8	4	機械器具小売業	2,001	13.0	4	自動車小売業	438	14.3	4	機械器具小売業	37,827	11.6
5	織物・衣服・身の回り品小売業	261	12.7	5	医薬品・化粧品小売業	1,332	8.6	5	燃料小売業	326	10.7	5	その他の飲食料品小売業	34,670	10.6
6	自動車小売業	184	9.0	6	織物・衣服・身の回り品小売業	1,288	8.3	6	医薬品・化粧品小売業	302	9.9	6	各種商品小売業	28,194	8.7
7	婦人・子供服小売業	137	6.7	7	自動車小売業	1,261	8.2	7	その他の飲食料品小売業	295	9.7	7	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	27,045	8.3
8	菓子・パン小売業	115	5.6	8	無店舗小売業	998	6.5	8	織物・衣服・身の回り品小売業	226	7.4	8	百貨店、総合スーパー	26,328	8.1
9	無店舗小売業	112	5.5	9	燃料小売業	723	4.7	9	無店舗小売業	223	7.3	9	婦人・子供服小売業	22,792	7.0
10	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	110	5.4	10	通信販売・訪問販売小売業	705	4.6	10	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	184	6.0	10	医薬品・化粧品小売業	16,695	5.1
	燃料小売業	110	5.4		—	—	—		—	—	—		—	—	—
合計		2,053	—	合計		15,434	—	合計		3,052	—	合計		325,571	—

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

- 各地域の小売業が買い物客を引きつける総合的な力を指数化したもので、この値が1より大きい場合には、他地域から買い物客を吸引し、地域の購買力以上の売上を獲得していることを示し、1より小さい場合には、買い物客が他地域に流出していることを示します。久留米市の小売吸引力指数⁷⁵は0.91であり、県内29市の中では高い方から11番目となっています。

図表6－6－14 小売吸引力指数の都市間比較
(令和3年6月1日現在、上位20市)

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	売場面積 (㎡)	R3.5.31 現在人口 (人)	小売 吸引力 指数
1	大 川 市	336	2,291	553	165	66,771	33,207	1.51
2	福 岡 市	9,377	87,918	21,206	226	1,579,958	1,567,141	1.22
3	直 方 市	523	4,190	699	134	94,260	56,097	1.13
4	朝 倉 市	481	3,227	618	128	96,685	51,778	1.08
5	飯 塚 市	943	7,750	1,501	159	178,127	126,976	1.07
6	田 川 市	443	2,991	514	116	67,104	46,507	1.001
7	行 橋 市	486	3,980	804	165	99,490	72,925	0.998
8	筑 紫 野 市	585	6,187	1,148	196	147,957	105,021	0.99
9	北 九 州 市	6,359	49,349	10,040	158	1,109,946	940,585	0.97
10	大 牟 田 市	988	6,564	1,174	119	184,520	111,093	0.96
11	久 留 米 市	2,053	15,434	3,052	149	325,571	304,148	0.91
12	筑 後 市	361	2,722	486	135	77,225	49,295	0.89
13	春 日 市	484	4,786	1,103	228	125,233	113,149	0.88
14	八 女 市	555	3,419	589	106	102,044	61,599	0.86
15	福 津 市	405	3,576	635	157	75,899	67,427	0.85
16	大 野 城 市	489	4,683	860	176	90,045	101,739	0.76
17	豊 前 市	188	1,173	204	109	31,898	24,703	0.75
18	う き は 市	236	1,434	232	98	44,264	28,672	0.73
19	柳 川 市	545	3,260	515	94	68,584	64,499	0.72
20	宗 像 市	460	4,079	756	164	123,818	97,133	0.70

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

②今後の見通し

<中小企業の事業承継問題>

- 中小企業基本法⁷⁶では、中小企業を「多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の基盤を形成しているもの」と位置づけられています。
- 中小企業庁の「2022年版中小企業白書」によると、中小企業は企業全体の99.7%、従業者数全体の約70%、付加価値額⁷⁷全体の約53%を占めるなど、我が国経済において中心的な役割を担っているとしています。

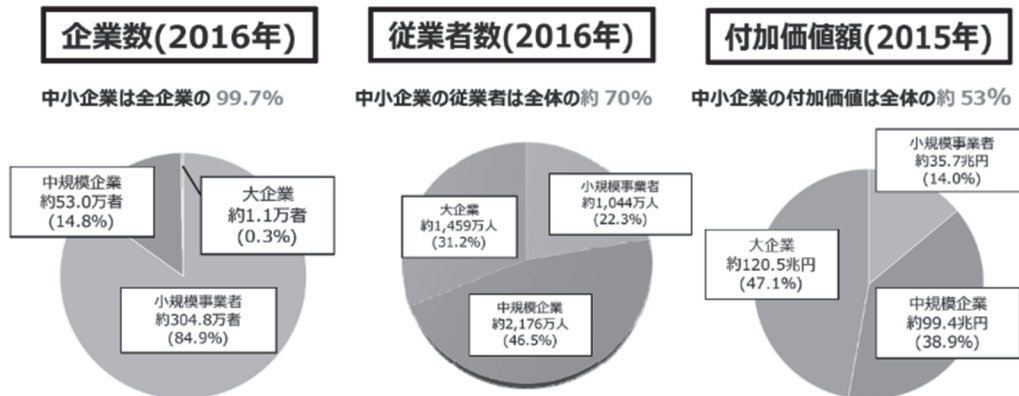
⁷⁵ 小売吸引力指数＝（各市の小売業年間商品販売額÷各市の夜間人口）÷（29市の小売業年間商品販売額÷29市の夜間人口）

⁷⁶ 中小企業施策について、基本理念・基本方針等を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、中小企業に関する施策を総合的に推進し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的としている。

⁷⁷ 事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと。

図表 6－6－15 中小企業基本法上の中小企業の定義等

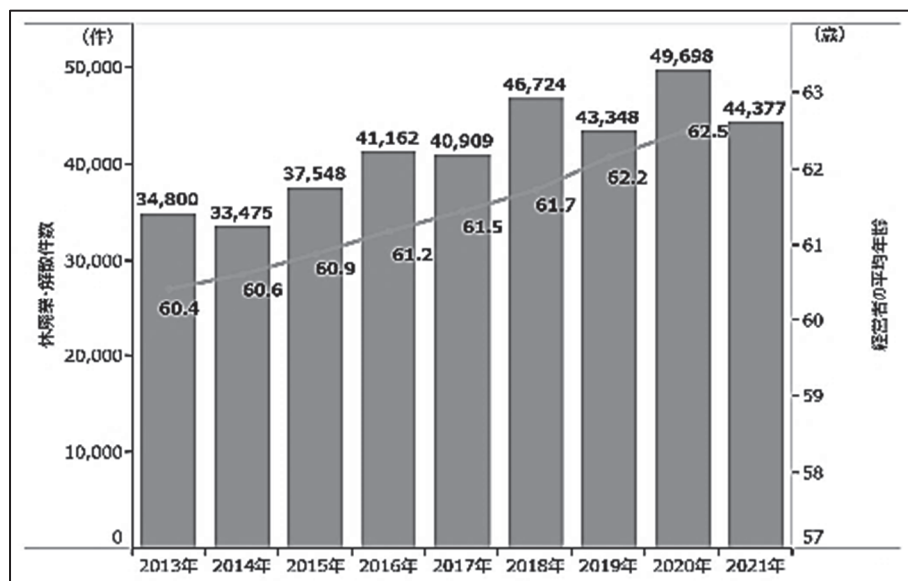
	中小企業		うち 小規模事業者
業種	資本金 または 従業員		従業員
製造業 その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下



出典：中小企業庁「2022 年版中小企業白書」

- 同白書によると、近年、我が国では高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化が進む中で中小企業の事業承継は社会的課題となっており、我が国経済が持続的に成長するためには、中小企業がこれまで培ってきた価値ある経営資源を次世代に承継していくことが重要としています。
- 平成 25 (2013) 年以降の休廃業・解散件数と企業経営者の平均年齢の推移を見ると、令和 3 (2021) 年の休廃業・解散件数は 4 万 4,377 件であり、令和 2 (2020) 年、平成 30 (2018) 年に次いで高い水準となっています。また、経営者の平均年齢は、一貫して上昇傾向が続いており、休廃業・解散件数の増加の背景には、経営者の高齢化が一因にあるとしています。

表 6－6－16 休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移



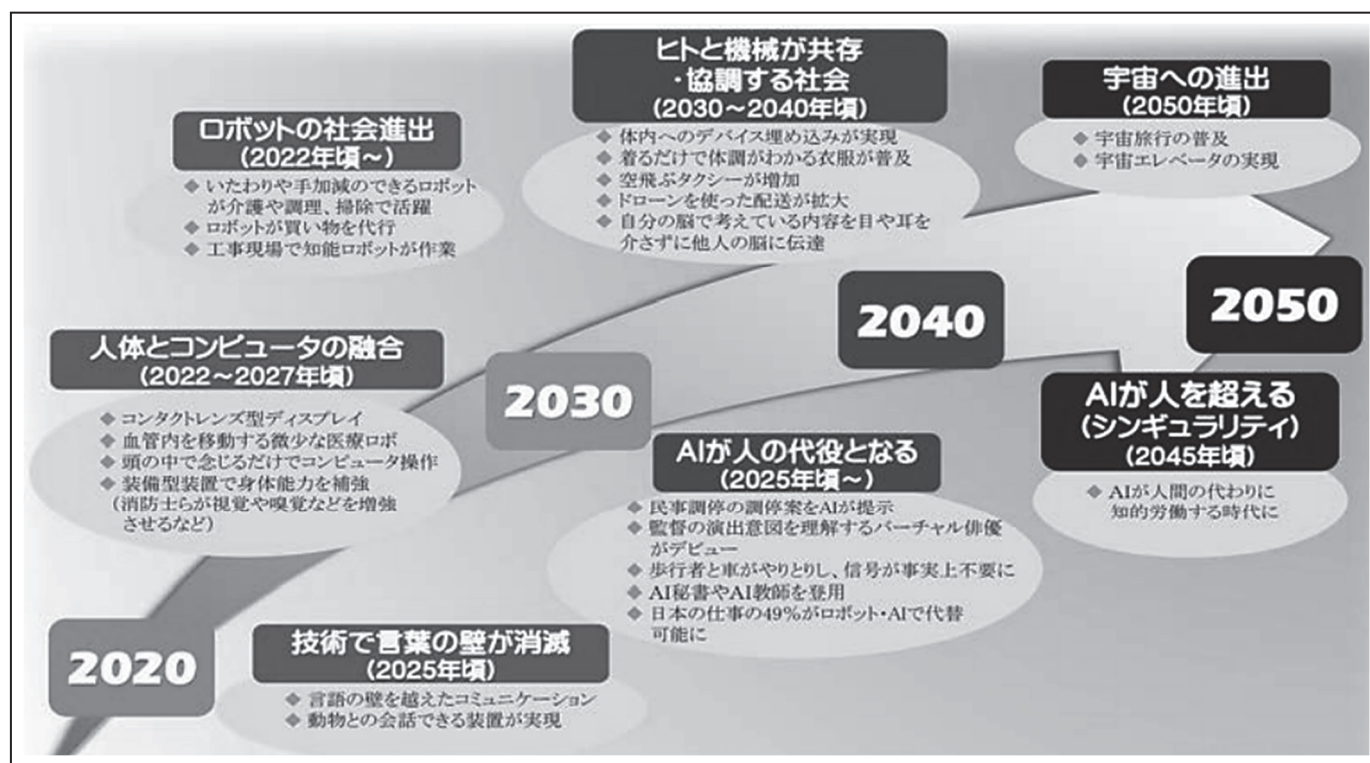
出典：中小企業庁「2022 年版中小企業白書」

- このような状況下、今後、本市においても企業経営の多くの部分を経営者の経営能力や意欲に依存している中小企業・小規模事業所では、経営者の高齢化及び後継者難が深刻さを増し、廃業に追い込まれる企業・事業所が増加することが懸念されます。

＜テクノロジーの進展＞

- 近年、AI（人工知能）、IoT、ロボット、センサーといった第4次産業革命⁷⁸における技術革新は、人々の暮らしや経済社会を画期的に変えようとしています。総務省が2030（令和12）年～2040（令和22）年に向けた情報通信政策ビジョンをとりまとめ、平成30（2018）年8月に公表した「未来をつかむ TECH⁷⁹戦略」によると、将来に向けてテクノロジーの進展スピードはさらに高まっていくとしています。
- 同戦略では、2045（令和27）年にはAIが人間の知能を超える転換点（シンギュラリティ）が到来するとしており、これらのテクノロジーは「破壊的技術（disruptive technology）」とも呼ばれ、2030年代（令和12年～）までには、これまで以上に既存の産業構造や人々の社会生活に大規模かつ非連続的な変革をもたらすとしています。

図表6-6-17 テクノロジーの今後の見通し（例）



出典：総務省 IoT 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむ TECH 戦略」

- また、同戦略では、未来づくりの主たる要素として、「人」、「地域」、「産業」の3つが柱になるとの認識のもと、「人づくり」、「地域づくり」、「産業づくり」の視点から、2030年代（令和12年～）にテクノロジーを活用して新たな社会を切り拓いている象徴的な15のシーンを切り出し、「2030年代に実現したい未来の姿」としてイラスト化しています。

⁷⁸ 1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、ビッグデータ、AI、IoT、ロボット等のコア技術の革新を指す。

⁷⁹ 技術という意味合いで用いられる言葉であり、同戦略ではTECHとICTをほぼ同義の語と位置づけている。

図表 6-6-18 2030 年代に実現したい未来の姿（産業づくり）



出典：総務省 IoT 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむ TECH 戦略」

- 今後の人口減少社会下では、業種・業態を問わず、あらゆる産業で人手不足が深刻さを増すと見込まれる中、市内産業の活力の維持・増進を図るため、急速な発展を続けるテクノロジーを、各産業・事業者の技術開発や新製品・サービスの開発等に効果的に活かすことが重要です。

③今後の都市づくりにおける課題

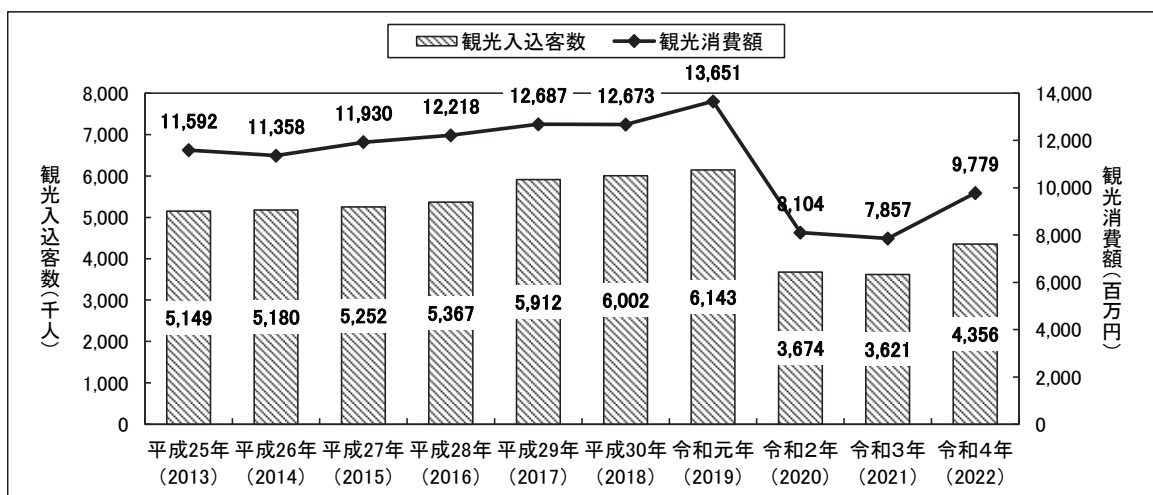
- 地域経済の持続的な発展に向けて、産業集積の多様性をさらに高めていくため、バイオ関連産業や今後さらなる発展が期待される高度情報処理など、次世代産業の集積を促進し、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努める必要があります。
- 中小企業が抱える様々な問題や課題に対応するため、福岡県中小企業生産性向上支援センター等の関係機関との連携・協働のもと、企業・事業所のニーズの把握に努めながら、最先端のテクノロジーを活用した生産性向上や新製品・サービスの創出、円滑な事業承継のためのサポートなど、様々な面から柔軟かつ継続的な支援の充実に取り組む必要があります。
- 企業側に対して柔軟な勤務体系や求人の年齢幅を広げるなどの工夫を求め、潜在的な労働力の掘り起こしに努めるほか、20代の若い女性たちの転出抑制にも結びつくよう、市内で就職したいと思える良質な就業機会の創出・確保に向けた支援の充実に取り組む必要があります。
- 観光施策とも連携しながら、個店自らが再生や活性化に活路を見出し、やる気と創意工夫をもって魅力ある個店づくりに主体的に取り組む商店主に対する支援の充実に図るとともに、市内外からより多くの消費者を引き込むことができるよう、市の商店街の取組や魅力を市外にも積極的にPRし、ブランドイメージの向上に努める必要があります。

(3) 観光

①現状及び動向

- 市内には、伝統文化や芸術を身近に感じることができる観光スポットのほか、一年を通じて楽しめるフルーツ狩りや花の名所など自然を満喫できるスポットやイベントも豊富に存在しています。また、伝統的な郷土料理や国内有数の酒蔵数を誇る日本酒、「久留米ラーメン」をはじめとするB級グルメなど、豊かな食文化を有しています。
- 平成 27（2015）年以降、観光入込客数は6年連続で前年を上回り、令和元（2019）年では614万3千人、平成 25（2013）年の514万9千人と比べて約2割（99万4千人）増加しているほか、観光消費額も136億5,100万円で平成 25（2013）年以降で最多に上がっています。
- その後は、度重なる緊急事態宣言やまん延防止対策等の重点措置による行動制限に伴い、観光入込客数及び観光消費額は大幅な減少傾向に転じるなど、新型コロナウイルスの感染拡大は、本市の観光関連産業にも甚大な影響を与えました。

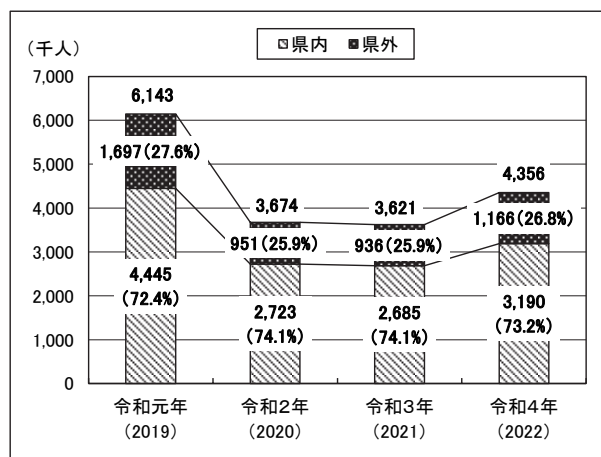
図表 6-6-19 久留米市の観光入込客数及び観光消費額の推移



出典：久留米市観光・国際課資料

- 令和元（2019）年～4（2022）年の県内外別の観光入込客数では、いずれの年次も県内が70%台を占めているのが特徴的といえます。
- 「MICE⁸⁰」の開催支援件数及び参加者数も、観光入込客数と同様の傾向をたどっており、令和2（2020）・3年は、大幅な減少傾向に転じたものの、令和4（2022）年は前年と比べて開催支援件数が23件から49件、その参加者数が7,661人から2万2,936人と大幅な回復基調にあります。

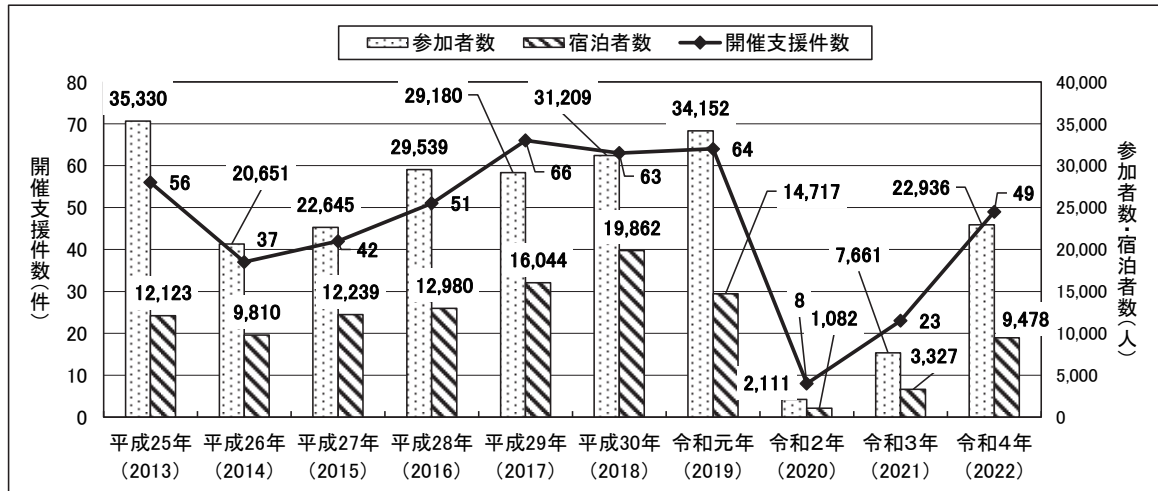
図表 6-6-20 久留米市の県内外別の観光入込客数の推移



出典：久留米市観光・国際課資料

⁸⁰ 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

図表 6-6-21 久留米市の MICE の開催支援実績の推移



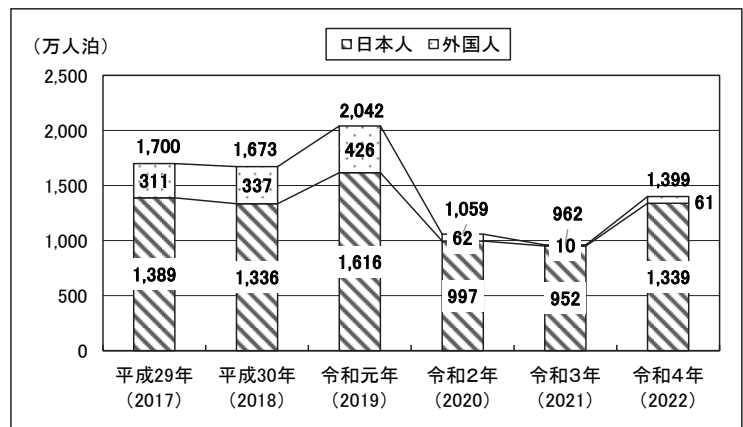
出典：久留米市観光・国際課資料

- 本市では、平成 27（2015）年 3 月、久留米市らしい観光・MICE の振興を図り、交流人口の拡大と賑わいの創出による地域経済の活力向上に努めるため、「久留米市観光・MICE 戦略プラン（計画期間：平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）」を策定しました。
- その後、令和 5（2023）年 3 月には、第 1 期戦略の総括や現在の観光トレンド等の環境変化を踏まえ、引き続き各種団体や事業者等と連携・協働し、市全体で観光・MICE の振興を図っていくための指針として、「第 2 期久留米市観光・MICE 戦略プラン（計画期間：令和 5（2023）年度～7（2025）年度）」を策定しています。
- 同プランでは、基本理念として、市民一人ひとりが来訪者を温かく迎え入れる「ほとめき（おもてなし）の心」による交流と、社会・環境等と調和が図られた活力ある地域づくりによる、来訪者と市民の双方の満足度が高い「持続可能なほとめき観光都市の実現」を掲げています。

②今後の見通し

- 福岡県によると、県内の延べ宿泊者数は、令和元（2019）年は前年比 22.0%の 2,042 万人泊となり、初めて 2,000 万人泊を突破しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2（2020）年は 1,059 万人泊、令和 3（2021）年は 962 万人泊と、対令和元（2019）年比で約 1,000 万人泊の需要が消失しています。
- その後、令和 4（2022）年 3 月には、国によるまん延防止等重点措置が全面解除され、同年 10 月には全国旅行支援の開始に加え、水際措置の大幅緩和によって、令和 4（2022）年は令和元（2019）年の約 7 割にあたる 1,399 万人泊に回復しています。コロナ禍が沈静化した現在、今後も宿泊者数は回復傾向で推移することが期待されます。

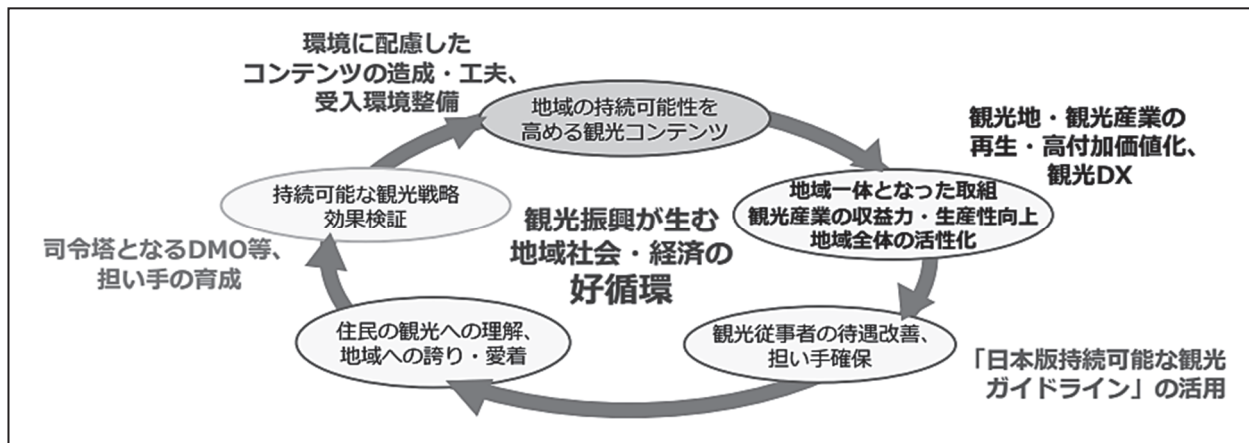
図表 6-6-22 福岡県の延べ宿泊者数の推移



出典：福岡県「福岡県観光の現状と課題について（令和 5 年 8 月）」

- 国は、令和5（2023）年3月、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進を図るため、新たな「観光立国推進基本計画（計画期間：令和5（2023）年度～7（2025）年度）」を策定しています。
- 同計画では、令和7（2025）年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行消費額単価20万円／人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊等の目標を掲げています。

図表6－6－23 「持続可能な観光地域づくり戦略」に係る基本的な方針



出典：観光庁「観光立国推進基本計画（第4次）の概要」

- 将来的な人口減少社会下にあっても、本市が地域経済の活力の維持・増進を図るためには、国内外の旅行者の関心や行動の多様化等を十分に踏まえつつ、国や県の政策動向と歩調を合わせ、観光地の「稼ぐ力」を地域に還元し、他産業への生産波及効果や新たな雇用と収入の確保など、地域活性化の好循環につなげる「持続可能な観光地域づくり」を推進することが求められます。

③今後の都市づくりにおける課題

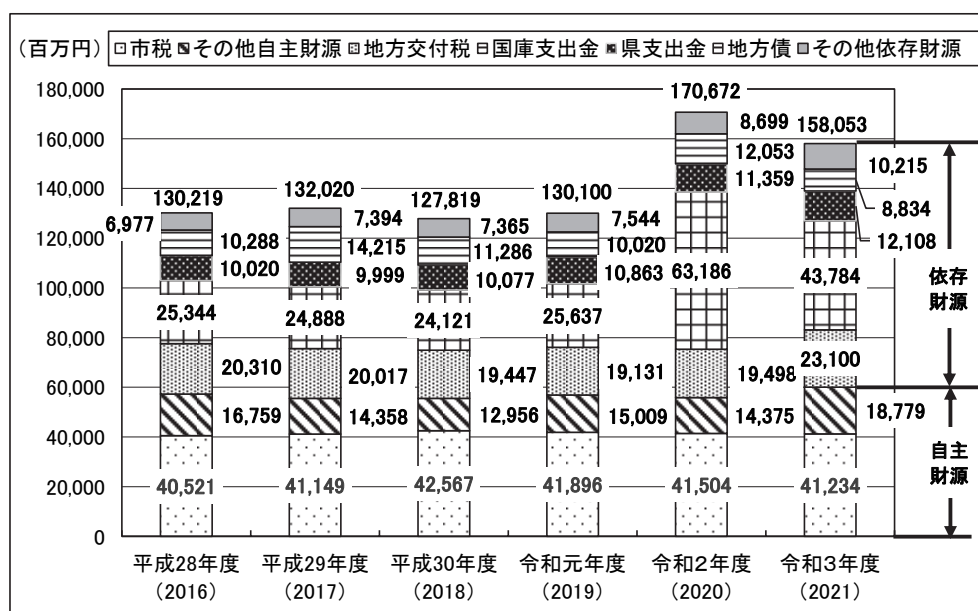
- より多くの人々や消費を市内に引き込み、地域経済の活力をさらに高めるためには、久留米固有の観光・地域資源の魅力や可能性を最大限まで引き出し、観光地としてのブランド力を強化するとともに、ターゲットを明確にした観光プロモーションを推進し、国内外のより多くの人々に対する認知度向上に努める必要があります。
- 観光地としての持続可能性を高めるとともに、国内外からの交流の拡大、市民の愛着や誇りの醸成など様々な相乗効果を発揮できるよう、久留米観光コンベンション国際交流協会や民間事業者等の多様な主体との連携・協働のもと、観光振興の推進体制を強化する必要があります。
- 今後も引き続き、本市の特徴を活かした医療系・工学系の学会や継続的に誘致に取り組んでいるコンベンションの開催内容の充実・拡大に努めるとともに、新たなMICE分野での誘致にも取り組む必要があります。

①現状及び動向

<歳入>

- 平成 28（2016）年度以降、普通会計⁸¹による歳入総額は、令和 2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の大幅な増額によって、過去 6 か年で最多の 1,706 億 7,200 万円に上っています。また、令和 3（2021）年度実績で、歳入全体の約 26.1%を占めている市税は、平成 30（2018）年度の 425 億 6,700 万円を境に微減傾向が続いています。
- 歳入総額に占める自主財源比率⁸²は、平成 28（2016）年度の 44.0%（572 億 8,000 万円）から令和 3（2021）年度の 38.0%（600 億 1,300 万円）と 6 ポイント低下している一方、依存財源比率は 56.0%（729 億 3,900 万円）から 62.0%（980 億 4,000 万円）に上昇しています。

図表 6－7－1 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（1／2）



出典：総務省「財政状況資料集」

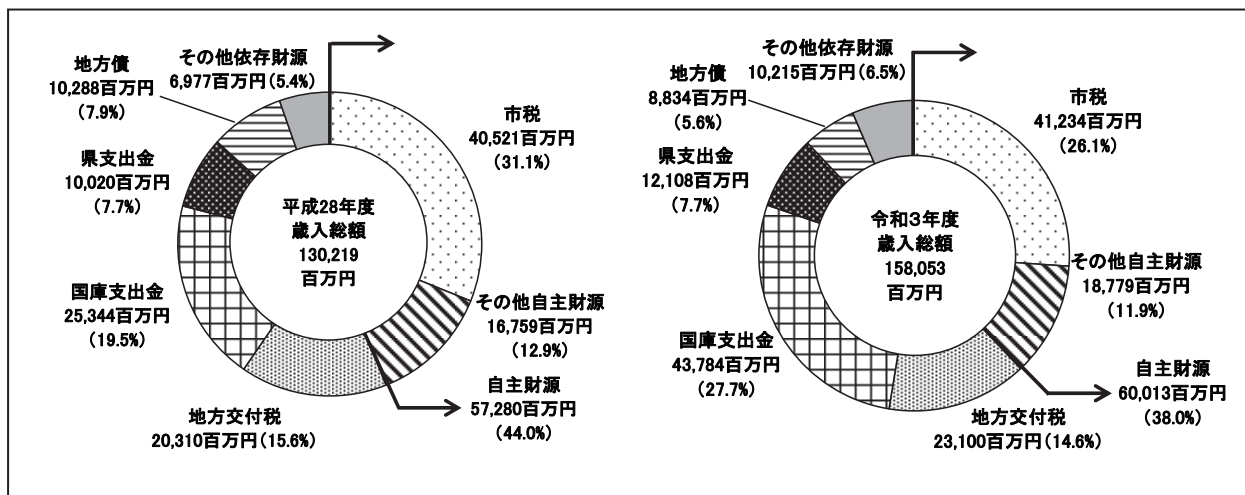
⁸¹ 総務省の定める会計区分の1つで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。

⁸² 財源全体に占める自治体自らが自主的に収入できる財源の割合であり、行政活動の自立性や安定性を図る尺度の1つ。ただし、現行の地方財政制度では、地方交付税や国庫支出金が自主財源の補完的要素を有していること、起債等の要因により見かけ上の比率が大きく変動することがあるため、この比率が低いことが必ずしも財政運営の安定性を損ねているとは限らない。

図表 6－7－1 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（2／2）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
自主財源	実数(百万円)	57,280	55,508	55,523	56,905	55,879	60,013
	構成比(%)	44.0	42.0	43.4	43.7	32.7	38.0
市税	実数(百万円)	40,521	41,149	42,567	41,896	41,504	41,234
	構成比(%)	31.1	31.2	33.3	32.2	24.3	26.1
その他自主財源	実数(百万円)	16,759	14,358	12,956	15,009	14,375	18,779
	構成比(%)	12.9	10.9	10.1	11.5	8.4	11.9
依存財源	実数(百万円)	72,939	76,513	72,296	73,194	114,794	98,040
	構成比(%)	56.0	58.0	56.6	56.3	67.3	62.0
地方交付税	実数(百万円)	20,310	20,017	19,447	19,131	19,498	23,100
	構成比(%)	15.6	15.2	15.2	14.7	11.4	14.6
国庫支出金	実数(百万円)	25,344	24,888	24,121	25,637	63,186	43,784
	構成比(%)	19.5	18.9	18.9	19.7	37.0	27.7
県支出金	実数(百万円)	10,020	9,999	10,077	10,863	11,359	12,108
	構成比(%)	7.7	7.6	7.9	8.3	6.7	7.7
地方債	実数(百万円)	10,288	14,215	11,286	10,020	12,053	8,834
	構成比(%)	7.9	10.8	8.8	7.7	7.1	5.6
その他依存財源	実数(百万円)	6,977	7,394	7,365	7,544	8,699	10,215
	構成比(%)	5.4	5.6	5.8	5.8	5.1	6.5
合計	実数(百万円)	130,219	132,020	127,819	130,100	170,672	158,053

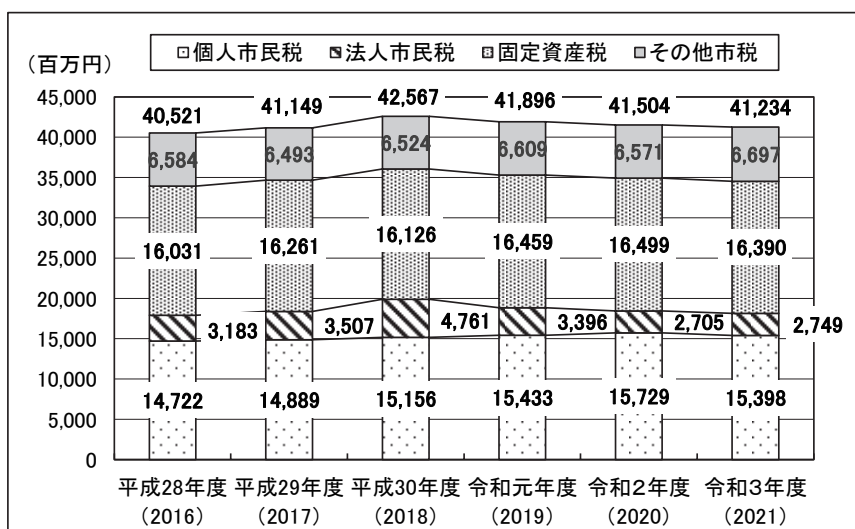
図表 6－7－2 久留米市の普通会計による歳入決算額の構成
(左図：平成 28 年度、右図：令和 3 年度)



出典：総務省「財政状況資料集」

- 令和 3（2021）年度実績で自主財源の約 7 割を占める市税のうち、個人市民税は平成 29（2017）年度以降、緩やかな増加傾向で推移しており、令和 3（2021）年度では 153 億 9,800 万円、平成 28（2016）年度の 147 億 2,200 万円と比べて 4.6％（6 億 7,600 万円）増加しています。
- 法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の外出自粛要請や生活様式の変化等による「宿泊業、飲食サービス業」の売上減少等の影響によって、令和 2（2020）年度は 27 億 500 万円で、前年度と比べて約 2 割（6 億 9,100 万円）減少しています。

図表 6-7-3 久留米市の市税の推移

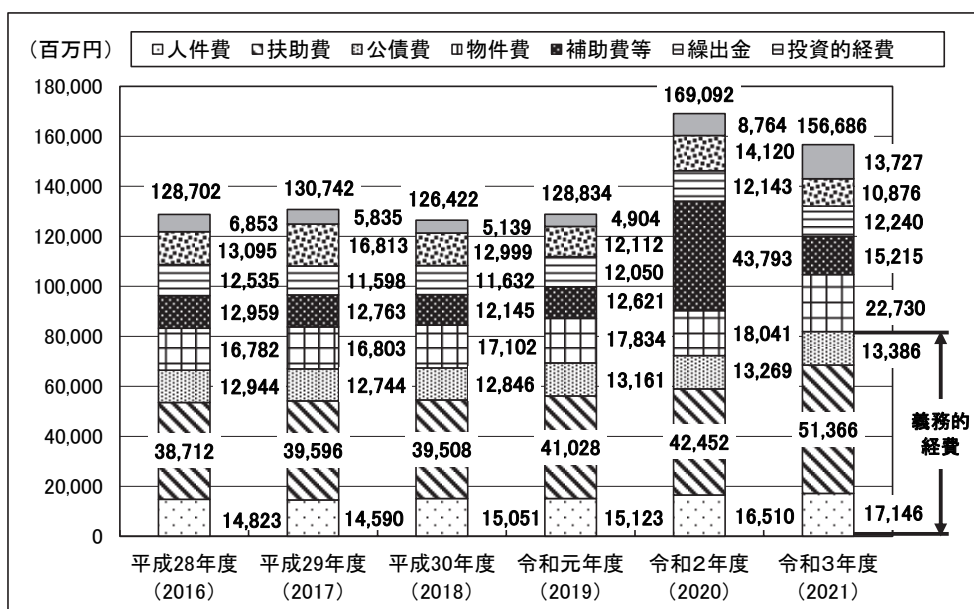


出典：総務省「財政状況資料集」

<歳出>

- 平成28（2016）年度以降、普通会計による歳出総額は、歳入と同様に令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症対策経費により1,690億9,200万円と過去6か年で最多となり、対前年度比では約1.3倍（402億5,800万円増）に増加しています。
- 歳出のうち、支出が義務付けられ任意に節約できない経費であり、人件費⁸³、扶助費⁸⁴及び公債費⁸⁵からなる義務的経費のうち、扶助費は一貫して増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度では513億6,600万円、平成28（2016）年度の387億1,200万円と比べて約1.3倍（126億5,400万円増）に増加しています。

図表 6-7-4 久留米市の普通会計による歳出決算額の推移（1／2）



出典：総務省「財政状況資料集」

⁸³ 職員の給料や議員報酬などの経費。

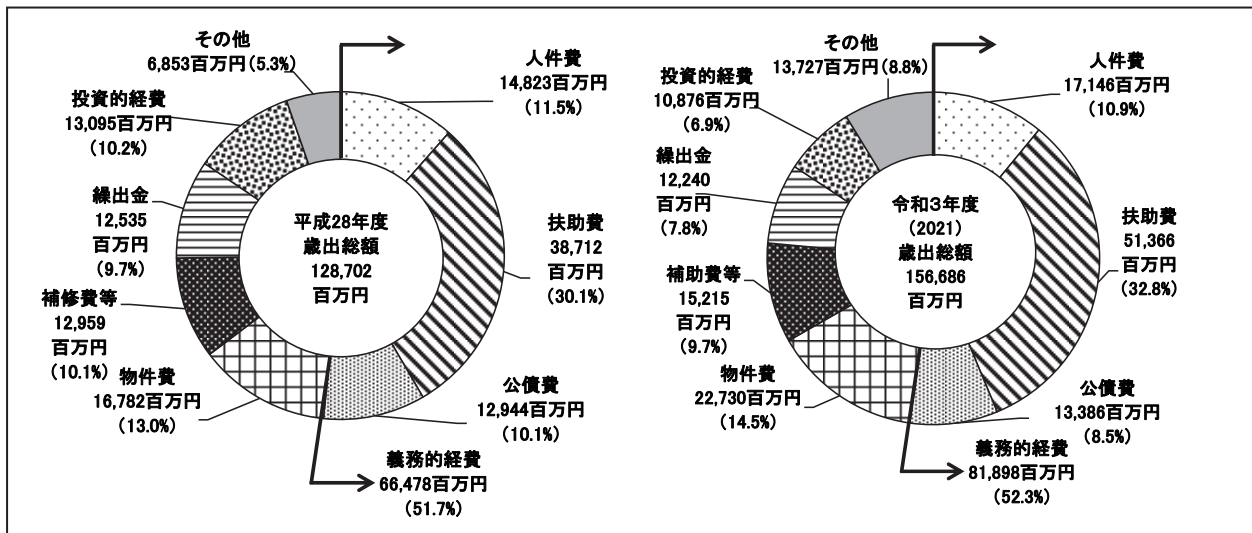
⁸⁴ 生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費。

⁸⁵ 地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

図表 6－7－4 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（2／2）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
人件費	実数(百万円)	14,823	14,590	15,051	15,123	16,510	17,146
	構成比(%)	11.5	11.2	11.9	11.7	9.8	10.9
扶助費	実数(百万円)	38,712	39,596	39,508	41,028	42,452	51,366
	構成比(%)	30.1	30.3	31.3	31.8	25.1	32.8
公債費	実数(百万円)	12,944	12,744	12,846	13,161	13,269	13,386
	構成比(%)	10.1	9.7	10.2	10.2	7.8	8.5
義務的経費	実数(百万円)	66,478	66,930	67,405	69,312	72,231	81,898
	構成比(%)	51.7	51.2	53.3	53.8	42.7	52.3
物件費	実数(百万円)	16,782	16,803	17,102	17,834	18,041	22,730
	構成比(%)	13.0	12.9	13.5	13.8	10.7	14.5
補助費等	実数(百万円)	12,959	12,763	12,145	12,621	43,793	15,215
	構成比(%)	10.1	9.8	9.6	9.8	25.9	9.7
繰出金	実数(百万円)	12,535	11,598	11,632	12,050	12,143	12,240
	構成比(%)	9.7	8.9	9.2	9.4	7.2	7.8
投資的経費	実数(百万円)	13,095	16,813	12,999	12,112	14,120	10,876
	構成比(%)	10.2	12.9	10.3	9.4	8.4	6.9
その他	実数(百万円)	6,853	5,835	5,139	4,904	8,764	13,727
	構成比(%)	5.3	4.5	4.1	3.8	5.2	8.8
合計	実数(百万円)	128,702	130,742	126,422	128,834	169,092	156,686

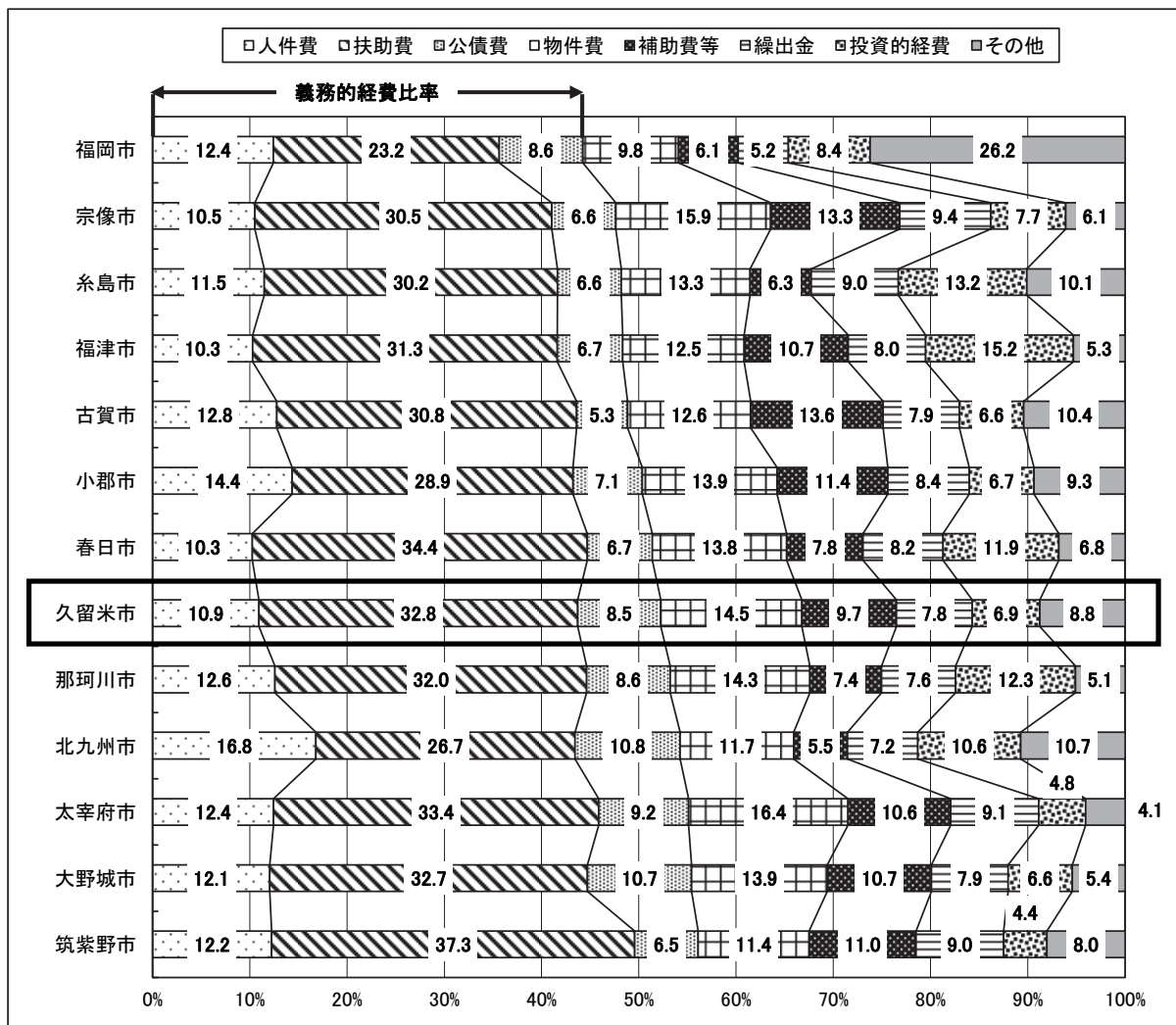
図表 6－7－5 久留米市の普通会計による歳出決算額の構成
(左図：平成 28 年度、右図：令和 3 年度)



出典：総務省「財政状況資料集」

- この比率が大きければ大きいほど、経常的経費の増大傾向が強く、地方自治体が財政構造の健全化を図る場合に大きな障害になるとされている「義務的経費比率」は、令和 3（2021）年度実績で 52.3%であり、本市を含めた県内 13 市の中では低い方から 8 番目の状況にあります。

図表 6－7－6 義務的経費比率の都市間比較
(令和3年度実績の義務的経費比率の低位順)

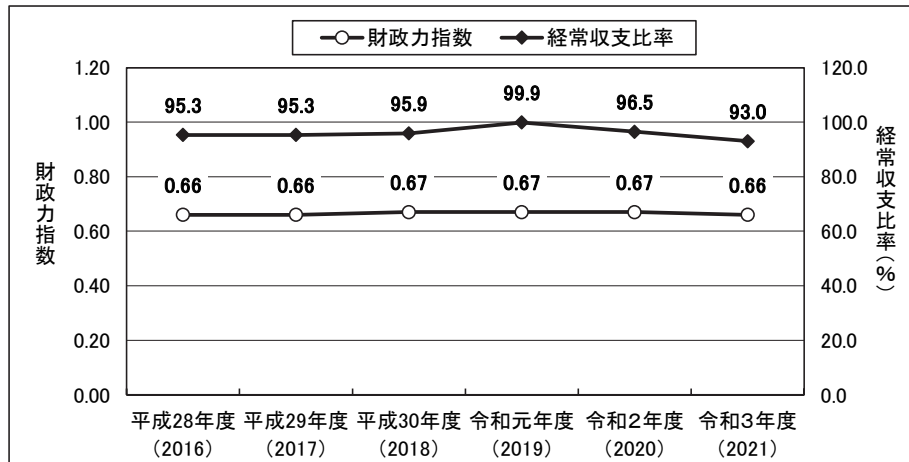


出典：総務省「財政状況資料集」

<主要財政指標>

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す「財政力指数」は、平成28（2016）年度以降、0.66～0.67の横ばい傾向が続いています。
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている「経常収支比率」は、令和元（2019）年度に99.9%まで上昇した後は、地方交付税及び地方消費税交付金等の増額により、歳入全体が改善したことから、低下傾向に転じています。

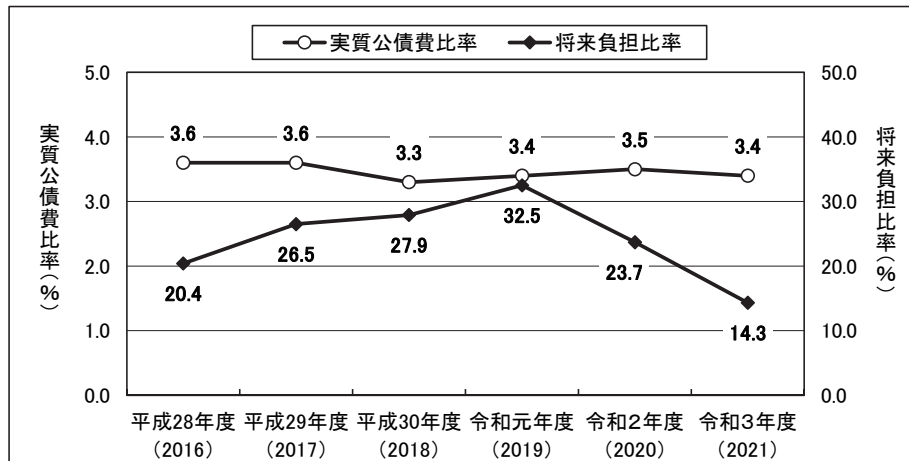
図表 6-7-7 財政力指数及び経常収支比率の推移



出典：総務省「財政状況資料集」

- 地方債の償還や一時借入金利息等の合計額の標準財政規模⁸⁶に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定⁸⁷に用いられる実質公債費比率は、平成 28（2016）年度以降、3.5%前後の横ばい傾向で推移しています。
- 当該自治体はその収入に対して将来負担する借金等の割合であり、この数値が高いほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示す「将来負担比率」は、収支不足を解消するため、例年以上に基金の取崩しを行ったことにより、令和元（2021）年度に32.5%まで上昇したものの、その後は、地方債残高の減少や基金残高の増加による将来負担額の縮小と地方交付税等の増額により、大きく改善しています。

図表 6-7-8 実質公債費比率及び将来負担比率の推移



出典：総務省「財政状況資料集」

⁸⁶ 地方自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の規模であり、標準税収入額等（地方交付税法に基づき一定の算式で算出された税収入総額）に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

⁸⁷ 実質公債費比率が18%以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

図表6－7－9 主要財政指標の都市間比較
(令和3年度実績に基づく水準の良好な順)

順位	市名	財政力指数	順位	市名	経常収支比率(%)	順位	市名	実質公債費比率(%)	順位	市名	将来負担比率(%)
1	福岡市	0.88	1	うきは市	79.3	1	宗像市	▲ 2.3	1	田川市	—
2	大野城市	0.81	2	糸島市	81.6	2	春日市	2.9		八女市	—
3	筑紫野市	0.78	3	筑紫野市	82.6		太宰府市	2.9		行橋市	—
4	春日市	0.76	4	中間市	83.5	4	大野城市	3.0		筑紫野市	—
5	那珂川市	0.71	5	春日市	84.2	5	久留米市	3.4		春日市	—
6	北九州市	0.70	6	古賀市	84.3	6	筑紫野市	4.0		大野城市	—
7	古賀市	0.69	7	大野城市	84.9	7	古賀市	4.5		宗像市	—
8	筑後市	0.67	8	朝倉市	86.3	8	みやま市	4.6		太宰府市	—
9	久留米市	0.66	9	宗像市	86.4	9	柳川市	5.5		古賀市	—
	小郡市	0.66	10	那珂川市	86.5		嘉麻市	5.5		福津市	—
	太宰府市	0.66	11	宮若市	87.0	11	中間市	5.6		うきは市	—
	行橋市	0.66	12	福津市	87.1	12	福津市	5.7		宮若市	—
13	宮若市	0.63	13	筑後市	87.6	13	直方市	5.8		嘉麻市	—
14	宗像市	0.59	14	直方市	87.7	14	行橋市	6.3		朝倉市	—
15	福津市	0.58		みやま市	87.7	15	飯塚市	6.4		糸島市	—
16	糸島市	0.57	16	柳川市	88.2	16	宮若市	6.5		那珂川市	—
17	直方市	0.56	17	大川市	88.5	17	糸島市	6.6	17	みやま市	0.3
18	豊前市	0.53	18	大牟田市	88.6	18	大牟田市	6.7	18	飯塚市	1.6
19	大牟田市	0.52	19	行橋市	88.8	19	うきは市	7.0	19	中間市	13.9
	大川市	0.52	20	八女市	89.9	20	那珂川市	7.4	20	久留米市	14.3
	朝倉市	0.52	21	福岡市	90.3	21	田川市	7.9	21	小郡市	18.7
22	飯塚市	0.50	22	太宰府市	90.4	22	小郡市	8.0	22	大牟田市	18.9
23	柳川市	0.46	23	小郡市	91.4	23	筑後市	8.4	23	豊前市	20.6
24	中間市	0.45	24	豊前市	91.7	24	福岡市	8.8	24	筑後市	21.7
25	田川市	0.44	25	久留米市	93.0	25	八女市	9.1	25	柳川市	42.4
26	みやま市	0.42	26	飯塚市	93.2		大川市	9.1	26	直方市	61.8
27	八女市	0.39	27	北九州市	96.3		豊前市	9.1	27	大川市	68.4
	うきは市	0.39	28	田川市	97.2	28	朝倉市	9.2	28	福岡市	82.9
29	嘉麻市	0.28	29	嘉麻市	98.8	29	北九州市	10.3	29	北九州市	150.0
市部平均		0.59	市部平均		88.4	市部平均		6.1	市部平均		17.8

②今後の見通し

<財政運営>

- 総務省の「自治体戦略2040構想研究会⁸⁸」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっていますが、平成13（2001）年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債⁸⁹の発行で賄っている厳しい状況が続いているとしています。
- さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い40・50歳代を含む生産年齢人口（15～64歳）が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することによって、地方税収が減収する可能性があるとしています。

図表6-7-10 年齢ごとの年間平均給与額と人口

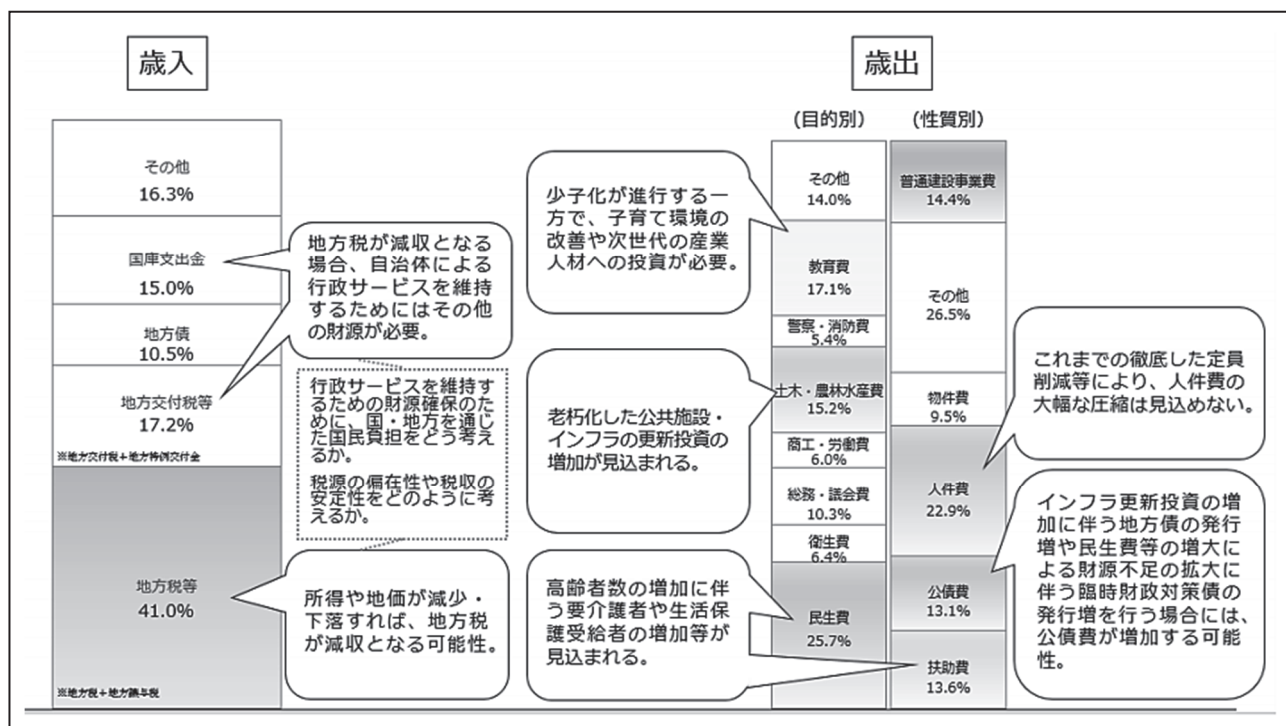
年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		人口減少率 (%)
		平成27年 (2015)	令和22年 (2040)	
15～19歳	132	605	435	▲ 28.1
20～24歳	253	609	489	▲ 19.6
25～29歳	352	653	524	▲ 19.8
30～34歳	397	740	557	▲ 24.7
35～39歳	432	842	585	▲ 30.6
40～44歳	461	985	622	▲ 36.9
45～49歳	486	877	612	▲ 30.2
50～54歳	509	802	641	▲ 20.1
55～59歳	491	760	715	▲ 6.0
60～64歳	372	855	798	▲ 6.7
65～69歳	301	976	907	▲ 7.0
70歳以上	304	2,411	3,135	30.0

(以下、集計して再掲)

年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		増減数 (万人)
		平成27年 (2015)	令和22年 (2040)	
15～69歳	425	8,704	6,885	▲ 1,819
70歳以上	304	2,411	3,135	724

出典：自治体戦略2040構想研究会「事務局資料」

図表6-7-11 人口構造の変化が地方財政に与える影響



出典：自治体戦略2040構想研究会「事務局資料」

⁸⁸ 老年人口が最多となる令和22（2040）年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年10月から全16回にわたり開催された総務大臣主催の研究会。

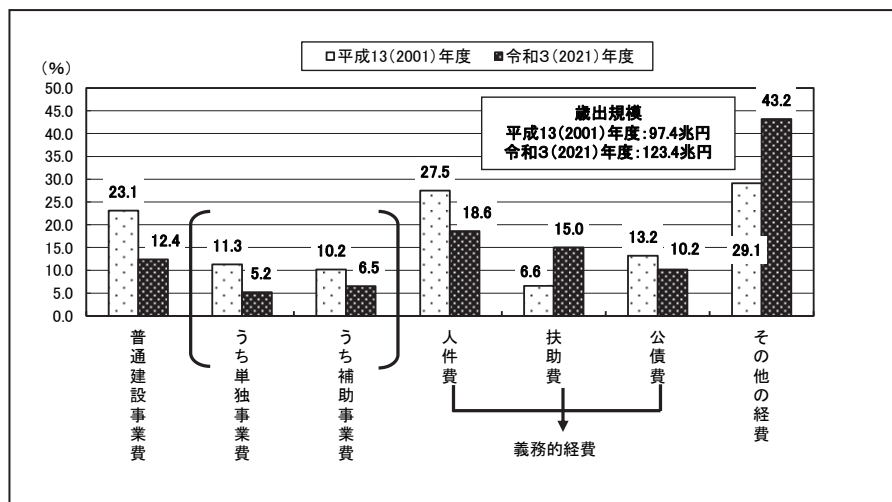
⁸⁹ 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄っておくために発行する地方債のこと。

●地方自治体の歳出は、構成比ベースで公共又は公用施設の新增設等に要する経費である「普通建設事業費」が平成13（2001）年度の23.1%から令和3（2021）年度の12.4%と約半減している一方、「扶助費」が6.6%から15.0%に倍増しているのが特徴的といえます。

●今後、本市でも、社会情勢や人口構造の変化等に伴い、行政課題や市民

ニーズが多様化・複雑化していくと予測される一方、医療・福祉等の社会保障関係費の増大等により、財源や職員など行政の経営資源の制約が強まることが大いに懸念されます。

図表 6－7－12 地方全体の歳出構造の変化
（平成13（2001）年度と令和3（2021）年度の
性質別歳出純決算額構成の比較）



出典：総務省「平成15年版・令和5年版地方財政白書」

＜行政運営＞

●今般のコロナ禍では、感染リスクを回避するため、各種申請手続きのオンライン化や非対面での行政サービスの提供、内部事務のペーパーレス化等の必要性が飛躍的に高まったものの、国・地方を問わず、依然として書面主義、押印原則、対面主義からの転換が進まないなど、行政全般でデジタル化が遅れている実態が顕わとなりました。

●このような状況下、国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2（2020）年12月策定）」において、我が国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。

●目指すべきデジタル社会の実現に向けて、地方公共団体（市区町村）が重点的に取り組むべき事項等を明記した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.3版】（令和2（2020）年12月策定、令和6（2024）年2月最終改訂）」では、先述したビジョンを実現するためには、住民に身近な行政を担う市区町村の役割が極めて重要としています。

●財源・職員等の限りある行政の経営資源のもと、今後、本市でもデジタル技術を積極的に活用し、来庁することなく各種申請手続きが可能となる仕組みなど新たな形態の市民サービスの導入や、行政の業務プロセスを見直して業務の効率化や生産性向上を図る重要性がより一層増していくと見込まれます。

③今後の都市づくりにおける課題

- 本市が将来にわたって健全な財政運営を堅持するためには、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、選択と集中のもと、不断の取組として行財政改革の強化・徹底を図ることによって、新たな財源の捻出や予算の重点化等を積極的に推進し、より強靱な自治体経営基盤の構築に尽力することが必要不可欠といえます。
- 市民生活の利便性向上と事務の効率化・高度化を同時に推進していくため、費用対効果を十分に勘案しつつ、行政全般にわたって最先端のデジタル技術やデータを積極的に活用することで、限りある人的資源を行政サービスのさらなる向上へとつなげていく必要があります。
- 将来にわたって質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るため、「コスト（施設の維持・管理に要する費用）」と「ニーズ（施設の利用状況）」の2つの視点から、公共施設の評価を継続的に実践し、その結果に基づき保有総量の削減と配置の適正化を計画的に推進する必要があります。
- 今般のコロナ禍を契機とした市民の働き方・暮らし方に対する意識の変化等の的確な把握に努めながら、ゆとりあるオープンスペースの充実や自転車専用道の整備促進など、アフターコロナ時代の到来を踏まえた都市づくりを効率的かつ効果的に推進する必要があります。

【第7章】人口減少社会下における持続可能な都市づくりに向けた重要課題

- 第1章から第6章の整理・分析の結果を踏まえ、人口減少社会下における久留米市の持続可能な都市づくりに向けた重要課題を以下のとおり整理します。

1 人口の減少緩和のための重要課題

① 安全・安心に暮らし活動できる環境づくり

- 犯罪・交通事故・火災・自然災害など市民の生命・財産を脅かす危険・危機が少ない地域を実現することや、就業の機会の整備や市民の所得水準の向上に繋がる産業・経済の形成により、生活困窮者が少ない経済的に安定して暮らすことができる地域を実現することは、子育て世帯はもちろん、若者から高齢者まで誰もが久留米市に住みたい・住み続けたい考えるための基本条件として重要です。
- 近年の気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化する中、市民の安全・安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から総合的な対策を進めることが重要です。

② 県南人口のダム機能強化

- 久留米市より南側の筑後地域のほとんどの自治体では、人口が減少しており、今後、人口減少の加速化が予想されます。人口減少が進み地域内の活力が低下すると、20歳前後を中心とする若者の世代の転出超過が拡大する恐れがあります。
- 久留米市においても、中央部地域以外の地域では人口減少が続いています。県南の中核都市として、久留米市を含む県南地域からの人口の転出を抑制し、地域の活力の維持を図る必要があります。
- JR久留米駅周辺や西鉄久留米駅周辺へのマンション等の集合型住宅需要や、その他の鉄道駅周辺への戸建住宅需要の受け皿整備を進めるほか、良質な就業機会を創出するとともに、商業施設や文化施設、生活必需の機能など高度都市機能を維持し、生活利便性やまちの魅力向上を図るなど、人口のダム機能を強化することが重要です。

③ 福岡都市圏の活力を活かした久留米の魅力の創造

- 久留米市の人口動態は、平成22（2020）年頃に自然減に転じており、今後減少幅は年を経るごとに拡大すると予測されることから、人口減少を緩和させるためには、戦略的に転入者数を増やす必要があります。
- 人口が増加している他の中核市の多くは、東京都心部や政令指定都市の通勤圏内の交通条件を活かしたベッドタウンとしての機能に基づく転入超過が大きな要因であることから、人口増加が続く福岡市のベッドタウンとしての機能を拡充させることが重要です。
- 人口集中地区の人口密度が高まること（人口集中地区は広げず既存の人口集中地区の人口が増加していること）が人口増加につながることから、民間事業者による新たな住宅開発投資を、JR久留米駅周辺と西鉄久留米駅周辺を中心とする既存の人口集中地区に誘導するとともに、福岡都市圏への通勤者世帯を主な対象とする大型マンション等の住宅を安定的・継続的に供給することが重要です。

- その際、駅近くへの住宅供給だけでなく、駅周辺地区に生活利便性を向上させるための新たな商業機能・サービス機能を整備・充実させるとともに、安らぎや幸せを感じられるような久留米ならではの魅力を創造していくことも重要です。良質で安価な住宅都市としてのポテンシャルを最大限に活かし、高い利便性と快適性を兼ね備えた住みよい市街地の形成に注力する必要があります。

④ 生産年齢人口の確保・獲得のための所得水準の向上

- 福岡市や三大都市圏に多くの大学等が立地する現状を考慮すると、大学等高等教育機関への進学機会に市外への転出を防止することは、現実的ではありません。一方、一度進学のために市外に転出した人たちを含めて、就職の機会に久留米市に転入してもらうことは重要です。この様に、将来の久留米市を担う若者の世代を中心に、生産年齢人口の転出抑制と UIJ ターンによる転入促進を強化することが重要です。
- このためには、市民の所得水準が高い地域を形成することが重要です。福岡市など他都市への通勤者の視点からは、駅へのアクセス性の向上や、駅に近い良好な居住環境の整備が重要です。また、市内では製造業を始めとする第2次産業を中心に、給与水準の高い就業の機会の創出が重要です。加えて、良質な就業機会の創出・確保に向け、より多様な働き方、場所にとらわれない暮らし方、働き方を支援していくことも重要です。
- 世界大手の半導体製造業の TSMC の工場が熊本県内に立地したことを契機に、熊本県及びその周辺自治体には、半導体関連産業の立地需要が急速に拡大しています。新たな産業団地の迅速な整備・供給と積極的な誘致活動により半導体関連産業を立地させるなど、地域経済の持続的な発展に向け、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努める産業政策が重要です。

⑤ ダイバーシティの普及・徹底

- 人口減少が加速する日本では、将来の地域活力の担い手ともなる外国人市民に選ばれる生活環境と就業機会の整備が重要です。熊本県内を中心に集積が進む半導体産業は、台湾を中心とする外国人技術者が重要な役割を担っているなど、将来に向けたテクノロジーの進展を踏まえても、産業経済の成長に資する外国人に選ばれる地域となることが重要です。
- また、多くの地方都市では、若い女性の転出増加が少子化・人口減少の主要な要因として対策の必要性が叫ばれる中、久留米市においても女性の生きづらさを解消し住み続けたと思える家庭・生活・社会環境の整備が重要です。
- このため、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場面において、従来の国籍や人種、性別、年齢などに基づき発生する差別や役割分担などを一掃し、全ての市民が一人ひとりの多様なライフスタイルや価値観を認め合い尊重することで、誰もが活躍し生き生きと暮らすことができるダイバーシティを普及・徹底することが重要です。

2 人口減少社会下における重要課題

① 人手不足に対応し得る地域全体の生産性向上

- AI（人工知能）、IoT、ロボット、センサーといった技術革新は、既存の産業構造や人々の社会生活を大きく変容させています。今後の人口減少社会下では、業種・業態を問わず、あらゆる産業で人手不足が深刻さを増すと見込まれる中、地域経済の活力の維持・増進を図るためには、急速な発展を遂げるテクノロジーの活用が不可欠です。
- こうした技術を活用して、生産性を向上させるなど、中小企業が抱える様々な課題に対応した柔軟かつ継続的な支援が必要です。また、県内最大の農業生産都市として、競争力のある産地の育成と生産性の向上、農業経営の改善を促進し、担い手を確保するための取組を積極的に支援する必要があります。
- また、行政においても、地域コミュニティにおいても、人員不足が深刻となっていく中、行政サービスや地域運営のあり方についても見直し、生産性・効率性を高めていく必要があります。

② まちのコンパクト化・ネットワーク化の強化

- 都市施設等の都市・地域経営の効率性はもちろん、住民の利便性の視点からも、人口集中地区を拡大させずに集積度を高めるコンパクトシティの取組により、効率性の高いまちづくりを進めていくことが、極めて重要です。「コンパクトな拠点市街地形成と拠点をネットワークする都市構造」を目指し、公共交通の利便性の高い地域に都市機能・居住を誘導することで、都市の持続性や魅力の向上を図る必要があります。
- 住み慣れた地域の中で、誰もが安心して快適に暮らし続けていくためには、将来にわたって市民の日常生活を支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、各地域の特性を踏まえながら、土地利用や居住をまとめよく誘導し、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成に取り組む必要があります。

③ 日常生活から災害発生時までのあらゆる市民生活における自助・共助・協働による地域課題解決の推進

- 将来に向けて久留米市行政の財源、職員数の制約が強まっていくことで、様々な地域課題の解決のために必要な取組のうち、これまでと同様に公助によって担うことができる範囲・量は減少せざるをえないことが予想されます。一方、市内各地域においても、人口減少の速度や少子化・高齢化の程度は差異が拡大していくことが予想されます。
- これらの状況を踏まえると、これまでも防災分野を中心に様々な分野で取り組み、成果を生み出している自助・共助・協働のまちづくりについて、今後はさらに具体的な成果を継続した取組となるように強化することが重要です。
- 世帯の小規模化や地域のつながりが希薄化する中、相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会を目指し、地域課題を自助・共助・協働により解決することを共通の目的とする全ての政策を分野横断的に総合的な取組として推進することが重要です。さらに地域により異なる人口減少や高齢化の速度に応じて、特に共助や協働の担い手が不足する地域を優先して取組を促進していくなどのメリハリも重要です。

④ 次代を担うひとづくり、まちづくり

- 地域社会の活力や成長を支え、まちづくりの主体となるのは、その地域に暮らす「人」であり、特に地域の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を図ることは、極めて重要です。子どもや若者を権利の主体として尊重し、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるような環境づくりが重要です。
- 全国の自治体で子育て支援の取組が強化されている中、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えられるよう、支援の環境を整備するとともに、これらを福岡都市圏や筑後地域に幅広く周知・徹底する有効なプロモーションを展開することが重要です。
- 人口が減少し、人口構造が大きく変化する中でも、人々が心身の健康を保ちながら、生涯を通じて、生きがいや楽しみを見出し、活躍できるような環境づくりが重要です。

⑤ 政策の有効性や費用対効果の継続的・抜本的な向上

- 前述のとおり人口減少社会下においては、将来に向けて久留米市行政の経営資源の制約が強まっていく中、行政課題の多様化や人口減少や高齢化の進展による特定行政課題の深刻化が予測されます。
- 限られた経営資源の中で行政課題に的確に対応し、人口減少社会であっても活力ある持続可能な久留米市を維持するためには、市行政が実施する施策・事業について、表面的な成果の向上ではなく、目的・目標の達成に向けて具体的な効果を発揮する有効性を向上させることや、費用対効果を向上させることが重要です。
- このためには、施策・事業を担当する全ての組織・職員が主体的に、施策・事業が達成を目指す具体的な目的・目標の内容を理解すること、実施した施策等の成果や目的等の達成に対する効果・有効性、費用対効果を検証し、積極的に見直し改善に取り組むことが重要です。

